

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-172249

(P2011-172249A)

(43) 公開日 平成23年9月1日(2011.9.1)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
H04N 13/00 (2006.01)	H04N 13/00	5 C 052
H04N 5/85 (2006.01)	H04N 5/85	5 C 053
H04N 5/91 (2006.01)	H04N 5/91	5 C 061
H04N 5/92 (2006.01)	H04N 5/92	5 D 044
G 11 B 20/10 (2006.01)	G 11 B 20/10	3 2 1 Z

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 82 頁)

(21) 出願番号	特願2011-63409 (P2011-63409)	(71) 出願人	000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(22) 出願日	平成23年3月22日 (2011.3.22)	(74) 代理人	100078282 弁理士 山本 秀策
(62) 分割の表示	特願2010-55178 (P2010-55178) の分割	(74) 代理人	100062409 弁理士 安村 高明
原出願日	平成9年12月4日 (1997.12.4)	(74) 代理人	100107489 弁理士 大塙 竹志
(11) 特許番号	特許第4744647号 (P4744647)	(72) 発明者	大嶋 光昭 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
(45) 特許公報発行日	平成23年8月10日 (2011.8.10)	(72) 発明者	北浦 坦 大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願平8-323770		
(32) 優先日	平成8年12月4日 (1996.12.4)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		
(31) 優先権主張番号	特願平8-347284		
(32) 優先日	平成8年12月26日 (1996.12.26)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		
(31) 優先権主張番号	特願平9-234320		
(32) 優先日	平成9年8月29日 (1997.8.29)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】高解像度および立体映像記録用光ディスク、光ディスク再生装置、および光ディスク記録装置

(57) 【要約】

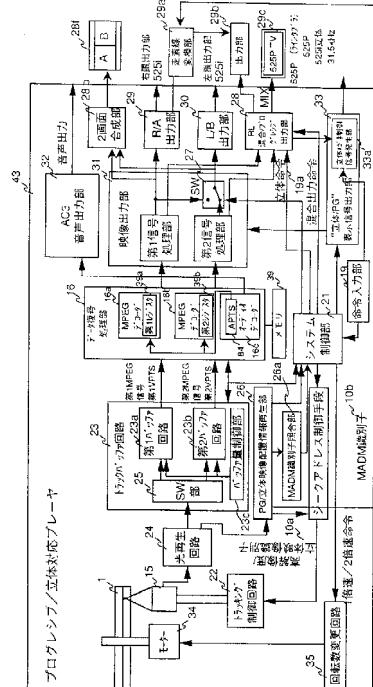
【課題】高解像度映像信号の記録された光ディスク及びそれを再生するシステムにおいて、通常解像度映像を再生する従来のシステムとの互換性の実現を目的とする。

【解決手段】高解像度映像信号を映像分離手段により主信号と補助信号に分割し、M P E G 符号化した各々のストリームを1G O P 以上のフレーム群に分割した第1インタリーブ

ブロック 5 4、第2インタリーブブロック 5 5を交互に光ディスク1上に記録し、高解像

度対応型再生装置では、第1と第2のインタリーブブロックの双方を再生することにより高解像度映像を得る。一方、高画質非対応型の再生装置では、第1もしくは第2インタリーブブロックの一方のみを再生し、通常解像度映像を得る。

【選択図】図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

符号列を復号する復号方法であって、

前記符号列は、画像を符号化した画像符号列と、前記画像に立体画像が含まれているか否かを示す第1の識別情報と、前記画像にプログレッシブ画像が含まれているか否かを示す第2の識別情報とを有し、

前記第1の識別情報が、前記画像に立体画像が含まれていることを示している場合に、前記画像符号列を復号して、右目用の画像と、左目用の画像とを出力する第1の画像復号ステップと、

前記第1の識別情報が、前記画像に立体画像が含まれていないことを示しており、前記第2の識別情報が、前記画像にプログレッシブ画像が含まれていることを示している場合に、前記画像符号列を復号して、プログレッシブ画像を出力する第2の画像復号ステップと、

を含むことを特徴とする復号方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は立体映像および高画質映像が記録された光ディスクおよび、その光ディスクの記録再生装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、立体動画を記録した光ディスクと再生装置としては、図10に示すようなものが知られている。これは、光ディスク201に、右眼画面を偶数フィールド領域204、204a、204bに、左眼画面を奇数フィールド領域203、203a、203bに、交互に記録したものである。この光ディスク201を図11に示すような既存の光ディスク再生装置205で再生するとTV206には、60分の1秒毎に右眼画像、左眼画像が交互に現われる。裸眼では、右眼と左眼の画像が2重になった画像しかみえない。しかし、60分1秒毎に右眼と左眼のシャッタが切り替わる立体メガネ207でみると立体画像がみえる。図12に示すように、MPEG信号のGOPの中の各インターレース信号に右眼映像と左眼映像が1フィールド毎に交互にエンコードされている。

【0003】

また高画質映像としては525P、720Pと呼ばれるプログレッシブ方式が検討されている。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

まず、従来方式の第1の課題を述べる。従来の立体型光ディスクを標準の再生装置で再生した場合、立体画像でない普通の画像つまり2D画像は出力されない。立体光ディスクは立体ディスプレイが接続された再生装置でないと再生できない。このため、同じコンテンツの立体光ディスクと2D光ディスクの2種類を制作する必要があった。高画質映像も同様である。つまり従来の立体および高画質光ディスクは通常映像との互換性がなかった。次に発明の目的を述べる。本発明の第1の目的は互換性をもつ立体および高画質光ディスクおよび再生システムを提供することにある。

【0005】

互換性の定義を明確にすると、丁度、過去のモノラルレコードとステレオレコードの関係の互換性である。つまり本発明の新しい立体光ディスクや高解像度ディスクは、既存のDVD等の再生装置では、モノラルビジョン、つまり2Dや通常解像度で出力され、本発明を用いた新しい再生装置ではステレオビジョンつまり立体画像や高解像度映像が出力される。

【0006】

10

20

30

40

50

次に、第2の課題として同期方式の課題を述べる。従来の同期方法は、各々の圧縮された映像信号に対する復号条件が整った時に復号を開始するものであり、再生途中で何らかの要因により同期がずれた場合の補正や、音声を含めた同期をとることができないと言う課題があった。

【0007】

本発明は、再生中に同期がずれた場合の補正も含めて、複数の圧縮された映像信号、もしくは複数の圧縮された音声信号を同期して再生する再生装置を提供することを第2の目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

まず、この第1の目的を達成するために以下の手段を備えている。

【0009】

本発明の光ディスクはまず左右各々30フレーム/秒のフレームレートの2つの動画を入力し、片側の眼もしくはプログレッシブ画像のフィールド成分の画像データの複数のフレームの画像を1GOP以上まとめた画像データ単位を作成し、この画像データ単位の1つが、光ディスクのトラック上に1回転分以上記録されるようなインターブロックを設け、左右の画像データ単位がインターブつまり、交互に配置されるように記録するとともに、立体画像や高画質映像の映像識別子の情報を記録したものである。

【0010】

この光ディスクを2Dの通常の再生用の光ディスク再生装置で再生すると、通常の2Dの動画が再生される。

【0011】

本発明の立体画像・高画質映像対応型の再生装置は、光ディスクから画像識別子情報を再生する手段と、この情報に基づいて2D画像を従来の手順で再生する手段と、3D画像や高画質映像を画像を再生する手段と、立体画像・高画質映像を出力する手段とを備えたものである。

【0012】

次に第2の課題を解決するためには、以下の手段を備えている。

【0013】

本発明の再生装置は、基準時刻信号を生成する基準時刻信号生成手段と、圧縮映像ストリームを伸長し、基準時刻信号と映像再生時刻情報との差に応じて伸長した映像信号の再生時刻を制御する機能を有する映像伸長再生手段を複数備えるものである。

【0014】

また、本発明の他の再生装置は、基準時刻信号を生成し、圧縮映像ストリームを伸長し、基準時刻信号と映像再生時刻情報との差に応じて伸長した映像信号の再生時刻を制御する機能を有する映像伸長再生手段を複数備え、この複数の映像伸長再生手段の基準時刻信号を同一情報を用いて概略同一時刻に補正するものである。

【0015】

また、本発明の他の再生装置は、基準時刻信号を生成する基準時刻信号生成手段と、圧縮音声ストリームを伸長し、基準時刻信号と音声再生時刻情報との差に応じて伸長した音声信号の再生時刻を制御する機能を有する音声伸長再生手段を複数備えるものである。

【0016】

さらに本発明の他の再生装置は、音声伸長再生手段が伸長再生動作を行うクロックの周波数を変化させることにより再生時刻を制御するものである。

【発明の効果】

【0017】

基本映像信号と補間映像信号を、1GOP以上のフレーム群に各々分割し、交互にインターブしてインターブロック54、55として光ディスク上に記録することにより、プログレッシブ(立体)対応型再生装置では、奇数フィールド(右眼用)と偶数フィールド(左眼用)右と左のインターブロックの双方の情報を再生することによりプログレ

10

20

30

40

50

シブ(立体)映像を得ることができる。またプログレシブ(立体)非対応型再生装置で、プログレシブ(立体)映像を記録したディスクを再生した場合は、奇数フィールド(右眼)もしくは偶数フィールド(左眼)のインターブロックの一方のみをトラックジャンプして再生することにより、完全な2次元の通常映像を得ることができる。こうして相互互換性が実現するという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の一実施の形態の記録装置を示すブロック図

【図2】本発明の一実施の形態の入力信号と記録信号との関係を示すタイムチャート

【図3】本発明の一実施の形態の光ディスク上のインターブロックの配置を示す光ディスクの上面図 10

【図4】本発明の一実施の形態の立体映像配置情報を示す図

【図5】本発明の一実施の形態の立体映像の再生装置を示す図

【図6】本発明の一実施の形態の再生装置における記録されている信号と映像出力信号との関係を示すタイムチャート

【図7】本発明の一実施の形態の再生装置の別的方式のMPEGデコーダを示すブロック図

【図8】本発明の一実施の形態の再生装置の2D再生時の記録信号と出力信号の関係を示すタイムチャート

【図9】本発明の一実施の形態の2D型再生装置を示すブロック図 20

【図10】従来の一実施の形態の立体映像を記録した光ディスクのデータ配置を示す上面図

【図11】従来の一実施の形態の立体映像を記録した光ディスクを再生する再生装置のブロック図

【図12】従来の一実施の形態の立体映像型光ディスクを再生した記録信号と映像出力との関係を示すタイムチャート

【図13】本発明の一実施の形態の仮想的な立体映像識別子とR出力、L出力との関係を示すタイムチャート

【図14】本発明の一実施の形態の通常映像再生モードと立体映像再生モードのポイントーのアクセスの違いを示す再生シーケンス図 30

【図15】本発明の一実施の形態の立体映像信号を再生する場合と再生しない場合のポイントーのアクセスの手順を変えたフローチャート(その1)

【図16】本発明の一実施の形態の立体映像信号を再生する場合と再生しない場合のポイントーのアクセスの手順を変えたフローチャート(その2)

【図17】本発明の一実施の形態の立体映像再生装置における立体映像である場合とない場合に出力を変更するフローチャート

【図18】本発明の一実施の形態の立体映像論理配置テーブルに立体映像識別子が入った状態を示す図

【図19】本発明の一実施の形態の立体映像論理配置テーブルの立体映像識別子から、各チャプタ、各セル、各インターブロックの立体映像の属性を特定する手順を示すフローチャート 40

【図20】本発明の一実施の形態の再生装置のインターレース映像信号出力モード時のブロック図

【図21】本発明の一実施の形態の再生装置のプログレシブ映像信号出力モード時のブロック図

【図22】本発明の一実施の形態の記録装置のプログレシブ映像信号入力モード時のブロック図

【図23】本発明の一実施の形態のマルチアングル映像分割多重記録方式の原理図

【図24】本発明の一実施の形態の再生装置の立体映像信号再生モード時のブロック図

【図25】本発明の一実施の形態の4倍速の再生装置の立体プログレシブ映像信号再生モ 50

ード時のブロック図

【図 2 6】本発明の一実施の形態の再生装置のマルチストリームのプログレシブ映像再生時のブロック図

【図 2 7】本発明の一実施の形態の光ディスク全体のデータ構造を示す図

【図 2 8】本発明の一実施の形態の図 2 7 中のボリューム情報ファイルの内部構造を示す図

【図 2 9】本発明の一実施の形態のシステム制御部 M 1 - 9 によるプログラムチェーン群の再生処理の詳細な手順を示すフローチャート

【図 3 0】本発明の一実施の形態の A V 同期制御 1 2 - 1 0 に関する A V 同期を行う部分構成を示すブロック図

【図 3 1】本発明の一実施の形態のデータストリームがデコーダのバッファ、デコード処理を経て、再生出力されるタイミング図

【図 3 2】本発明の一実施の形態のインターレース信号を得る場合にフィルタの O N / O F F によりインターレース妨害を低減する方法を示す図

【図 3 3】本発明の一実施の形態の片方の動き検出ベクトルを共用するエンコード方式の原理図

【図 3 4】本発明の一実施の形態の D V D ディスクから再生する場合のタイミングを調節する方法を示す図

【図 3 5】本発明の一実施の形態の映像ストリーム切替時のインタリープロックの再生を示すタイムチャート

【図 3 6】本発明の一実施の形態の 2 つのプログレシブ映像信号をインタリープロックに分割して記録する原理図

【図 3 7】本発明の一実施の形態の V O B の最初のダミーフィールドをスキップするフローチャート

【図 3 8】本発明の一実施の形態のシームレス接続時の S T C 切替のフローチャート

【図 3 9】本発明の一実施の形態のデータ復合処理部のブロック図

【図 4 0】本発明の一実施の形態のスコープ(ワイド)画像を水平方向に分離して、インタリープロックに記録する原理図

【図 4 1】本発明の一実施の形態のスコープ(ワイド)画像が分離されて記録されている光ディスクからスコープ画像を合成し、3 - 2 変換する原理図

【図 4 2】本発明の一実施の形態光ディスクのシステムストリーム、ビデオデータの構成図

【図 4 3】本発明の一実施の形態のシームレス接続時のフローチャート

【図 4 4】本発明の一実施の形態の水平、垂直方向の補間情報を分離してインタリープロックに記録する方法を示す図

【図 4 5】本発明の一実施の形態のプログレシブ、立体、ワイド信号の再生時のバッファのデータ量とのタイミングチャート

【図 4 6】本発明の一実施の形態の水平フィルタ、垂直フィルタの構成図

【図 4 7】本発明の一実施の形態の再生装置において動きベクトル信号と色情報を共用する場合のブロック図

【図 4 8】本発明の一実施の形態の M P E G エンコーダにおいてプログレシブ画像の動き検出ベクトルを用いて動き検出する原理図

【図 4 9】本発明の一実施の形態の画像識別子の信号フォーマットを示す図

【図 5 0】本発明の一実施の形態の垂直フィルタ、水平フィルタの識別子の内容を示す図

【図 5 1】本発明の一実施の形態の 1 0 5 0 インターレース信号の分割記録原理を示す図

【図 5 2】本発明の一実施の形態のプログレシブ信号と N T S C 信号と H D T V 信号を出力する信号配置図

【図 5 3】本発明の一実施の形態のビデオプレゼンタイムスタンプを参照しながらインタリープロックを再生するプログレシブ再生方法を示す図

【図 5 4】本発明の一実施の形態のサイマルキャスト方式の H D T V サブ信号と N T S C

10

20

30

40

50

信号の配置図

【図 5 5】本発明の一実施の形態のサイマルキャスト方式の HDTV / NTSC 共用ディスク用の再生装置のブロック図

【図 5 6】本発明の一実施の形態の 2 つのバッファ部を制御するフローチャート

【図 5 7】本発明の一実施の形態の第 1 デコーダと第 2 デコーダ間を AV 同期させるフローチャート

【図 5 8】本発明の一実施の形態の水平方向に 2 分割する MADM 方式の原理図

【図 5 9】(a) 本発明の一実施の形態の水平フィルタ回路の全体の処理を示す図 (b) 本発明の一実施の形態の水平フィルタ回路の各ラインの処理を示す図

【図 6 0】本発明の一実施の形態のスコープサイズの映像を水平に 2 分割して MADM 記録するブロック図

【図 6 1】本発明の一実施の形態のプライベートストリーム多重方式（垂直分割）の原理図

【図 6 2】本発明の一実施の形態のプライベートストリーム多重方式（水平分割）の原理図

【図 6 3】本発明の一実施の形態のプライベートストリーム多重方式の信号フォーマットを示す図

【図 6 4】本発明の一実施の形態による光ディスク再生装置のブロック構成図

【図 6 5】本発明の一実施の形態によるビデオデコーダの構成図

【図 6 6】本発明の一実施の形態による光ディスク上のデータ構造を示す図

【図 6 7】本発明の一実施の形態による映像再生のタイミングチャート

【図 6 8】本発明の一実施の形態による光ディスク再生装置のブロック構成図

【図 6 9】本発明の一実施の形態によるオーディオデコーダの構成図

【図 7 0】本発明の一実施の形態による光ディスク上のデータ構造を示す図

【図 7 1】本発明の一実施の形態による音声、映像再生のタイミングチャート

【図 7 2】本発明の一実施の形態による光ディスク再生装置を示す図

【図 7 3】本発明の一実施の形態によるビデオデコーダの構成図

【図 7 4】本発明の一実施の形態による映像再生のタイミングチャート

【図 7 5】本発明の一実施の形態による光ディスク再生装置のブロック構成図

【図 7 6】本発明の一実施の形態によるビデオデコーダの構成図

【図 7 7】本発明の一実施の形態によるビデオデコーダの構成図

【図 7 8】本発明の一実施の形態によるビデオデコーダの構成図

【図 7 9】本発明の一実施の形態による光ディスク再生装置のブロック構成図

【図 8 0】本発明の一実施の形態によるオーディオデコーダの構成図

【図 8 1】本発明の一実施の形態による光ディスク上のデータ構造を示す図

【図 8 2】本発明の一実施の形態による音声、映像再生のタイミングチャート

【図 8 3】本発明の一実施の形態による音声再生と動作周波数のタイミングチャート

【図 8 4】本発明の一実施の形態による音声再生と動作周波数のタイミングチャート

【図 8 5】本発明の一実施の形態による MADM のストリームの IP 構造図

【図 8 6】本発明の一実施の形態によるサブ映像信号を従来の再生装置での出力を防止する方法を示す図

【図 8 7】本発明の一実施の形態による同期再生するために必要なバッファー量を示すシミュレーション計算結果を示す図

【図 8 8】本発明の一実施の形態による連続ブロック部とインタリーブブロック部の配置図

【図 8 9】本発明の一実施の形態によるインタリーブユニットの配置図

【図 9 0】本発明の一実施の形態による複数画面同時表示時のブロック図

【図 9 1】本発明の実施の形態 1 における高解像度映像信号を水平方向に分離し、2 つのストリームを得て、ディスクに記録し、再び、2 つのストリームを合成して、高解像度信号（輝度信号）を復元する原理図

10

20

30

40

50

【図92】本発明の実施の形態1における高解像度映像信号を水平方向に分離し、2つのストリームを得て、ディスクに記録し、再び、2つのストリームを合成して、高解像度信号（色信号）を復元する原理図

【図93】本発明の実施の形態1におけるMADM方式ディスクを従来の再生装置で再生した時の互換性を示すフローチャート

【図94】本発明の実施の形態1におけるMADM方式ディスクをMADM方式の再生装置で再生した場合の動作のフローチャート

【図95】(a)本発明の実施の形態1におけるMADM方式ディスクを従来の再生装置で再生した時の第1再生情報のポインタを用いたアクセス手順を示す図 (b)本発明の実施の形態1におけるMADM方式ディスクをMADM方式の再生装置で再生した時の第2再生情報を用いたアクセス手順を示す図

【図96】本発明の実施の形態1における2ストリームを合成する再生装置のブロック図

【図97】本発明の実施の形態1におけるフレーム単位で分割された2ストリームを再生し時間軸上に合成するブロック図

【図98】本発明の実施の形態1におけるプログレシブ映像信号を2ストリームに分離し、再びプログレシブ映像に合成する記録装置と再生装置とのブロック図

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明の実施の形態について、図を用いて説明する。

【0020】

本文では、本発明の複数ストリーム同時再生のための記録・再生方式をMADMと呼ぶ。

【0021】

実施の形態1では、本発明のMADM方式を用いた応用として、まず前半で立体映像と高画質映像の記録およびその再生の方法を述べ、後半部では高画質映像の実現方法を述べる。実施の形態2から実施の形態8では具体的なMADM方式の再生時の同期方法について述べる。

(実施の形態1)

本発明の記録においては、立体映像やワイド映像の場合は、右眼と左眼の2画面や水平方向に分割した2画面を用いて分割記録する。この2画面は、奇数ラインから始まるフィールド映像であり、これをOdd First信号と呼ぶ。また、プログレシブ映像を垂直方向に、2画面に分割して記録する場合は、この2画面は奇数ラインから始まるフィールド信号と偶数ラインから始まるフィールド信号となり、各々Odd First信号、Even First信号と呼ぶ。なお本文では、インタリープしたGOP以上の画像情報の記録単位をインタリープブロックと呼ぶが、フレーム群ともよぶ。本方式をマルチアングル映像分割多重方式(MADM)と呼ぶ。

【0022】

図1は、本発明のMADM方式の光ディスクの記録装置2のブロック図を示す。プログレシブと立体信号が記録できるが、立体画像の右眼用の信号をR-TV信号、左眼用の信号をL-TV信号と呼び、R-TV信号、L-TV信号はMPEGエンコーダ3a、3bにより、MPEG信号に圧縮され、図2の(2)に示すようなR-MPEG信号、L-MPEG信号が得られる。これらの信号はインタリープ回路4により図2(3)に示すように、R-MPEG信号のRフレーム5を1GOP以上のフレーム数のフレーム群をまとめたRフレーム群6、L-MPEG信号のLフレーム7を1GOP以上のフレーム数集めたLフレーム群8とが交互に配置されるようにインタリープされる。この記録単位をインタリープブロックとよぶが、本文ではフレーム群ともよぶ。再生時に右眼用信号と左眼用信号が同期するようにこれらのRフレーム群6とLフレーム群8の各フレームは同じ時間のフレームが同じフレーム数だけある。これを画像データ単位とも呼ぶが、この1単位は0.4秒から1秒の時間のデータが記録される。一方、DVDの場合、最内周で1440r.p.mつまり24Hzである。このため図2の(4)に示すように、インタリープブロ

ックは、ディスクの1回転以上十数回転分にわたって記録される。図1に戻るとアドレス情報はアドレス回路13より出力され、プログレシブ／立体画像配置情報はプログレシブ／立体画像配置情報出力部10により出力され、記録回路9により、光ディスク上に記録される。このプログレシブ／立体画像配置情報には、プログレシブ又は立体画像が光ディスク上に存在するかどうかを示す識別子又は、図4のプログレシブ／立体画像配置表14が含まれている。図4に示すようにVTS毎のRとLの立体映像やプログレシブ信号が配置されているアングル番号やセル番号がTEXTDTファイル83の中に書かれている。各VTSのPGCファイルには各セルの開始アドレスと終了アドレスが書いてあるので、結果的に開始アドレスと終了アドレスが示されることになる。この配置情報や識別情報をもとに再生装置では、プログレシブ映像や立体映像を正しくプログレシブ出力やR,L出力として出力する。誤って異なるコンテンツの通常映像がRとLに出力されると、使用者の右眼と左眼に関連のない映像のため不快感を与える。プログレシブ／立体映像配置情報もしくはプログレシブ／立体映像識別子はこのような不快な映像を出力することを防止するという効果がある。くわしい用い方は後の再生装置の説明の項で述べる。

10

20

30

40

50

【0023】

図1の記録装置では525P等のプログレシブ信号も分離部38により、和成分と差成分に分離することにより2つのインターレース信号を作り、2つのMPEGデコーダ3a、3bで符号化し、マルチアングルで記録することができる。この場合、オーディオ信号のAPTSと同期したVPTSをVPTS付与部81により、第1MPEG信号と第2MPEG信号に付与する。詳しくは後述する。

【0024】

ここで立体映像配置情報の具体的な実現方法を述べる。DVD規格の光ディスクの場合、光ディスクの記録開始領域にコンテンツのディレクトリーや目次情報のファイルが規格化され記録されている。しかし、これらのファイルには立体映像に関する記述はない。そこで、図18に示す立体(PG)映像論理配置表52の入った立体映像論理配置ファイル53を設け、立体に対応した再生装置がこのファイルを読み出せばよい。通常の2Dの再生装置は立体(PG)論理配置ファイル53を読まないが、3Dを再生しないので、支障はない。

【0025】

さて、図18の説明に入る。DVDのビデオ情報は3つの論理階層からなっている。映画等作品タイトルを表すビデオタイトルセット(VTS)層、タイトルの中のチャプターを示すパートオブビデオタイトル層(PVT)、チャプターの中のストリームを示すセル層(Cell)の3つである。

【0026】

各層別に立体映像の配置を示す。000は立体やプログレシブが全くないこと、110は全部立体であること、001は立体部分と非立体とが混在することを意味する。

【0027】

図18ではVTS層のタイトル1は“001”つまり3Dと通常映像が混在することを意味し、タイトル2は“110”つまり全てが立体であり、タイトル3は“000”つまり立体がないことを示す。以上からタイトル2、3の下の階層には立体情報は不要となる。

【0028】

さて、タイトル1のPVT層ではチャプタ2は“000”で立体のセルなし、チャプタ3は“110”で全てのセルが立体である。従ってセル層には立体情報は不要となる。チャプタ1は“001”で立体のセルと通常のセルとが混在することがわかる。チャプタ1のセル層をみると、セル1、2が第1ストリームのRとL、セル3、4が第2ストリームのRとLであり、セル5、6は通常映像が記録されていることがわかる。このように立体(PG)映像論理配置ファイル53を別途光ディスクに記録することにより、従来ファイルを変更しないので互換性を保てる。また、この論理情報により、光ディスク上の全ての物理情報がわかるので、2つの異なるコンテンツの通常映像を左と右の眼に表示させる誤

動作を防ぐことができる。また、立体映像を的確に再生し、デコードし、正しい出力部から右眼と左眼にRとLの映像を与えることができる。

【0029】

ここで、図19のフローチャートを用いて、立体(PG)映像論理配置表52より、各セルが立体映像やプログレシブ映像かどうかを判別する手順を示す。ステップ51aで立体(PG)映像論理配置表52を光ディスクの最初の記録領域より読み出す。ステップ51bで、タイトルnの図18に示すVTS層の内容をチェックし、“000”なら立体やプログレシブのセルでないと判断し、3D処理を行わない。ステップ51cでVTS=110ならステップ51dで全セルが3Dであると扱い、ステップ51eで奇数セル=R、偶数セル=Lとして扱う。ステップ51fでは、タイトルnの全てが立体であるとの表示をメニュー画面に表示させる。ステップ51gでVTS=001なら、ステップ51iで下の階層のチャプターnの配置情報をチェックし、ステップ51jでPVT=000ならステップ51kでチャプタnに3DやPGのセルはないと判断し、ステップ51mでPVT=110ならステップ51nでチャプタの全てのセルが3Dであると判断し、ステップ51dに進み前述と同じようにメニュー画面の該当チャプタは立体の表示を付加する。ステップ51pに戻り、PVT=001ならPVT=001のチャプタのセル番号=nを1つずつチェックし、ステップ51sでCell=000なら3Dでないと判断し、ステップ51qに戻る。ステップ51uでCell=m-Rならステップ51vでmストーリのRと判断し、ステップ51wでCell=m-Lならステップ51xでmストーリのLと判断し、ステップ51qで次のセルをチェックする。

10

20

30

【0030】

こうして図18の立体(PG)映像論理配置テーブル52の追加記録により、全てのビデオのタイトル、チャプタ、セルが立体かPGかPGや立体でないかを判別できるという効果がある。

【0031】

さて、これを図3のディスクの上面図で説明する。ディスク1にはスパイラルの1本のトラックが形成されており、Rフレーム群6はRトラック11, 11a, 11bの複数本のトラックにわたって記録される。実際には5~24本の複数トラックにわたって記録される。Lフレーム群8はLトラック12, 12a, 12bに、次のRフレーム群6aはRトラック11c, 11d, 11eに記録されている。

30

【0032】

さて、図5の本発明の3Dの再生装置のプロック図と図6のタイミングチャートを用いて、再生動作を説明する。光ディスク1から光ヘッド15と光再生回路24により信号を再生し立体映像配置情報再生部26により立体映像識別子を検出した場合、もしくは図4に示したような立体映像配置表14で立体映像があると指定されている映像データを再生する場合に、入力部19等より立体画像出力の指示がある場合立体画像の処理を行うと共にSW部27を制御してR出力部29とL出力部30からR信号とL信号を出力させRL混合回路28よりRとLをフィールド毎に交互に出力させる。

40

【0033】

さて、図5と図6を用いて立体画像再生の動作を述べる。光ディスク上には、図2の(3)で説明したように各々nを1以上の整数とするとnGOP分のフレームをもつRフレーム群6とLフレーム群8が交互に記録されている。この状態を詳しく表現したものが図85である。つまりI(イントラ)フレームと呼ばれるフレーム内符号化フレームデータとBやPと呼ばれるフレーム間符号化フレームデータをI(イントラ)フレームを不連続点として区切ったものを1単位としてインタリーブユニットとして、左右2つのストリームが交互に、ディスク上に記録してある。

50

【0034】

図6では(1)がこの全体図を(2)が部分図を示す。図5の光再生回路24の出力信号は図6の(2)のようになる。この信号をSW部25によりR信号とL信号に分離し、各々第1バッファ回路23aと第2バッファ回路23bによりR信号とL信号の時間軸を

元の時間に一致させる。これにより図6の(4)(5)に示すようなR及びL-MPEGデコーダの入力信号が得られる。この信号を図5のMPEGデコーダ16a, 16bで各自処理することにより、図6の(6)(7)に示すように互いに同期したR、L出力信号が映像出力部31に送られる。音声信号は音声出力部32において伸長され、出力される。

【0035】

このようにして、RとLの2つの出力が同時に出力されるので、R, L 2出力の立体TVにはR出力部29とL出力部30から各々、60fps(フレーム/秒)の信号を送れば、フリッカレスの映像が得られる。またRL混合回路28からは60フィールド/秒のRL混合出力を送れば、一般TVと3Dメガネで、フリッカはあるが3D映像を観賞できる。120フィールド/秒のRL混合出力を出力すれば倍スキヤンTVと3Dメガネでフリッカレスの3D映像を観賞できる。また立体映像コンテンツであるのに、立体出力をしない場合は“立体”表示信号出力部33より、信号を追加し、TV画面に立体を意味する記号を表示させる。これにより、使用者に立体ソフトを2Dモードでみていることを通知させることにより、立体出力に切り替えることを促すという効果がある。また立体メガネ制御信号発生部33aより立体メガネの左右のシャッターを切り替える立体制御信号を復号信号のフレーム同期信号やRL混合回路28より検出し外部に出力することにより立体メガネの同期信号が得られる。

【0036】

またn個たとえば2つの画像出力を図90のn画面合成部28bのラインメモリー28cを用いることにより2つの画像が合成された一つのNTSC信号の画面としてTVに出力されるので一般TVでもDVDの2つのアングルの映像を視聴することができる。従来の1倍速再生装置では、複数のマルチアングルの内1アングルしか同時に表示されなかつたため、不便であったが本発明により2倍速再生装置とMADM再生方式により、2ストリームが同時に再生され、かつ2画面表示されるため複数アングルを切り替える必要がなくなるという効果がある。

【0037】

図90に詳しく示すように。n画面合成部28bのラインメモリー28cを用いた場合は、同じ大きさの画面A, Bの2画面表示28fが得られる。ラインメモリーは構成が簡単であるため、ICに入るため簡単な構成でn画面が得られる。フレームメモリー28dを用いた場合は、ズーム信号発生部28eのズーム信号により大きさの異なる2画面表示28gが得られる。この場合使用者がリモコンで大きさを任意に変更できるため、最適なサイズでTV映像を視聴できるという効果がある。

【0038】

また、図5のブロック図では、MPEGデコーダを2ヶ使っているが、図7に示すように、第1MPEG信号と第2MPEG信号を合成部36で一つのMPEG信号とし倍クロック発生部37より、倍クロックを発生させ、倍クロック型のMPEGデコーダ16cで倍の演算し、伸長し、分離部38でRとLの映像信号として出力する回路構成により、構成を簡単にできる。この場合、2D再生装置に比べて、メモリ39に16MB SD-RAMを追加するだけでよいためコスト上昇が少ないという効果がある。

【0039】

図7を用いて、立体映像やプログレシブ映像の復号に重要な2つのストリームの同期再生について述べる。まず、2つのストリームの垂直、水平の同期を1ライン以内に合わせる必要がある。このため垂直#水平同期制御部85cにより、第1MPEGデコーダ16aと第2MPEGデコーダ16bとを同時期に立ち上げ同期をかける。次に2つのデコード出力が、同じVPTSの画像である必要がある。この方法を図57のフローチャートと図7を用いて説明する。ステップ241aで第1デコーダ、第2デコーダの双方の同期をOFFにする。ステップ241bで前述のように垂直、水平の同期をとる。ステップ241cでオーディオのAPTSを読み込みこのAPTS値を第1デコーダのSTCと第2デコーダのSTCの初期値として設定する。ステップ241eの第1デコーダの処理としては、

10

20

30

40

50

ステップ 2 4 1 fで第 1 V P T S が初期値に達するかをチェックし、OKならステップ 2 4 1 gでデコードを開始する。ステップ 2 4 1 hでは第 1 デコーダの処理遅延時間演算して、A P T S とV P T S が同期するようにデコード出力のV P T S を調整する。第 2 デコーダも同じ処理をするので、第 1 デコーダと第 2 デコーダの画像が同期する。こうして 1 ライン以内に第 1 M P E G 信号と第 2 M P E G 信号の 2 つのデコード出力は同期される。後は合成部 3 6 の中の映像信号同期部 3 6 aによりドット単位で同期し、和演算を行っても元のプログレシブ画像が得られる。図 5 に示すように、オーディオデコーダ 1 6 cでA P T S 8 4 を読み込み、2 つのM P E G デコーダ 1 6 a, 1 6 bのS T C のレジスタ 3 9 a, 3 9 bに同じA P T S を設定することにより、自動的にオーディオと 2 つの映像ストリームの同期をとることもできる。

10

【 0 0 4 0 】

本発明の場合、バッファ回路 2 3 a, 2 3 bのバッファがアンダーフローすると、2 つの内どちらかの映像信号が途切れ、乱れたプログレシブ映像が出力されてしまう。そこで図 5 に示すようにバッファ量制御 2 3 cを設けて、2 つのバッファの量を制御している。この動作は図 5 6 のフローチャートに示すように、まずステップ 2 4 0 aで各ディスクのN A V I 情報の中の最大インターブループ値を読み出し、1 つの主インターブループロックの最大値 1 I L B を設定する。通常は 5 1 2 セクタつまり、1 M B 程度である。規定で 1 M B 以下に制限した場合、その値を設定する。次にステップ 2 4 0 bで主・副インターブループロックの同時再生合包がきた場合、ステップ 2 4 0 cで第 1 バッファ 2 3 aのバッファ量が 1 I L B 以下であれば、主インターブループロックから再生し、第 1 バッファ 2 3 aへデータを転送させる命令を出す。ステップ 2 4 0 b, 2 4 0 cに戻り、第 1 バッファ量が 1 I L B を越えるとステップ 2 4 0 dで転送を停止させる。こうしてバッファ 2 3 aは 1 I L B 以上になるので、アンダーフローは防がれる。

20

【 0 0 4 1 】

バッファ 2 3 bではステップ 2 4 0 fで副インターブループロックの最大値 1 I L B - S ub を設定する。ステップ 2 4 0 gで同時再生し、ステップ 2 4 0 hで第 2 バッファ 2 3 bが 1 / 2 I L B - S ub 以下であればステップ 2 4 0 jでバッファへ読み込み、以上であればステップ 2 4 0 iで停止する。

30

【 0 0 4 2 】

図 4 5 の(4)に示すように第 2 バッファは 1 / 2 I L B でよいため、バッファ量を半分にできる。図 5 6 のバッファ制御により、バッファのアンダーフローがなくなり、再生画面の合成画像が乱れることが低減する。

【 0 0 4 3 】

次に、1 倍速で回転させ R 信号のみをとり出す手順を述べる。D V D 再生装置の標準回転を 1 倍速、標準の倍速回転を 2 倍速と呼ぶ。2 倍速でモーター 3 4 を回転させる必要はないため、制御部 2 1 より 1 倍速命令を回転数変更回路 3 5 に送り、回転数を下げる。R 信号と L 信号が記録されている光ディスクより、1 倍速で R 信号のみをとり出す手順を図 8 のタイムチャート図を用いて説明する。図 6 の(1)(2)で説明したように本発明の光ディスクには R フレーム群 6 と L フレーム群 8 が交互に記録されている。これを図 8 (1)(2) に示す。

40

【 0 0 4 4 】

この信号と図 8 (3) のディスクの 1 回転信号とを比較すると 1 つのフレーム群の再生中には、光ディスクは 5 ~ 2 0 回転することになる。ここで、R フレーム群 6 から R フレーム群 6 a に光ヘッドをトラックジャンプさせると隣接トラックのトラックジャンプ時間は数十 m s 要する。回転待ち時間を最大の 1 回転とすると、2 回転の間に R フレーム群 6 a のデータを再生できることになる。これを図 8 (4)(5) の再生信号図とディスクの 1 回転信号のタイムチャートに示す。図 8 (4) の再生信号は図 5 のバッファ回路 2 3 a により時間軸が調整され、図 8 (6) のような連続した R のフレームのM P E G 信号がバッファ 2 3 a より出力される。この信号はM P E G デコーダ 1 6 a により図 8 (7) のような R の映像信号として伸長される。R 信号と同様別のチャンネルを選択すれば L 信

50

号の 2 D 信号が得られる。本発明のように 1 G O P 以上のフレーム信号群に R 又は L を割り当て、かつ、上記フレーム信号群を複数トラックにわたり、連続的に記録することにより、1 倍速の再生装置でも、3 D の光ディスクを再生しても R のみの 2 D 出力が得られるという効果がある。

【 0 0 4 5 】

このことから図 9 のブロック図に示すように図 5 の 3 D の再生装置のバッファ回路 2 3 を一つにし、M P E G デコーダ 1 6 を 1 にし、映像出力部 1 7 を一つにすることにより、2 D 専用の再生装置ができる。この 2 D 再生装置 4 0 には立体映像配置情報再生部 2 6 があるので、3 D の光ディスク 1 の立体映像の識別子や配置情報を再生する。従って、3 D の光ディスクを 2 D 再生装置で再生した場合 R と L の各チャンネルのいずれか一方が出力される。R と L は同じ画像であるので、チャンネルをチャンネル選択部 2 0 で変えて出力させるのは、時間の無駄である。しかし、本発明では、立体チャンネル出力制御部 4 1 が上記の立体映像識別子を用いて、立体映像の R のみといった片側だけのチャンネルに出力制限する。このことにより、同じ映像コンテンツの R と L のうち一方しか選択できなくなるので、ユーザが不必要的チャンネルを選択しなくていいという効果がある。

【 0 0 4 6 】

また、立体コンテンツの場合 “ 立体 ” の表示が画面もしくは再生装置の表示部 4 2 に “ 立体 ” 表示信号出力部 3 3 より表示されるので立体コンテンツであることをユーザーが認識できる。このように、本発明の光ディスクは図 5 の立体用再生装置 4 3 では、2 D と立体映像が、図 9 の 2 D 用再生装置では、2 D 映像が得られるという互換性が実現する。

【 0 0 4 7 】

さて、3 D の再生装置に戻り、立体映像識別子の用い方と効果を述べる。

【 0 0 4 8 】

図 1 3 は立体映像識別子と出力信号とのタイムチャートを示す。図 1 3 の (3) 以降は 1 インタリーブロック時間単位と定義すると、1 t 分の遅延時間が発生するが図には示していない。図 1 3 の (1) の立体映像識別子は $t = t_7$ で 1 から 0 に変わる。図 1 3 の (2) の記録信号は $t_1 \sim t_7$ までは、立体映像の R フレーム群 6 , 6 a , 6 b と L フレーム群 8 , 8 a , 8 b が記録される。一方 $t_7 \sim t_{11}$ には全く異なるコンテンツである A , B が第 1 フレーム群 4 4 , 4 4 a と第 2 フレーム群 4 5 , 4 5 a が記録されている。D V D 等の規格では立体画像の規定はないので、データやディレクトリー情報の中には立体映像識別子はない。従って光ディスクが立上がる時に本発明の立体映像配置情報ファイルを読み出す必要がある。図 1 3 の (3) (4) の R 出力 , L 出力では $t_1 \sim t_7$ では第 1 のタイムドメイン 4 6 , 4 6 a , 4 6 b のデータはそのまま R 出力に、第 2 タイムドメイン 4 7 , 4 7 a , 4 7 b のデータはそのまま L 出力に出力すればよい。 $t = t_7$ 以降では立体映像識別子がないため R 出力と L 出力に第 1 タイムドメイン 4 6 c , 4 6 d の同じデータを出力させる。別の出力方式である図 1 3 (5) (6) の混合出力では立体映像識別子が 1 である $t_1 \sim t_7$ は 6 0 H z 又は 1 2 0 H z のフィールド周波数で 1 つの出力から偶数フィールド信号 4 8 , 4 8 a と奇数フィールド信号 4 9 , 4 9 a を交互に出力する。偶数フィールド信号に第 1 タイムドメイン 4 6 , 4 6 a のデータを出力し、奇数フィールド信号に第 2 タイムドメイン 4 7 , 4 7 a のデータを出力する。

【 0 0 4 9 】

しかし、立体映像がない t_7 以降は第 1 タイムドメイン 4 6 c , 4 6 d のデータを偶数フィールド信号 4 8 d , 4 8 e と奇数フィールド信号 4 9 d , 4 9 e の双方に出力させる。

【 0 0 5 0 】

以上のように、立体映像配置情報により立体映像がないことが示されている領域と示されていない領域とで信号の立体ディスプレイへの出力を変えることにより、使用者の右眼と左眼に異なるコンテンツの映像を入力させることができることが防止されるという効果がある。もし、この機能がないと立体映像の同じコンテンツの右画像と左画像を観賞している時に、光ディスクの第 1 タイムドメインと第 2 タイムドメインの映像が別コンテンツになった時右

10

20

30

40

50

眼にAコンテンツ、左眼にBコンテンツの異常な画像が表示され使用者に不快感を与えることになる。

【0051】

図17のフローチャートを用いて、上述の手順をくわしく説明する。ステップ50aで光ディスクが装着され、ステップ50bでディスクのコンテンツリストのファイルを読み込む。ここには立体映像の情報はない。ステップ50cでディスクのTXTDTファイルからプログレシブ立体映像配置情報を読む。

【0052】

ステップ50dで、読み込んだ立体映像配置情報に基づき、ディスク内のコンテンツリストを表示する時にメニュー画面に各コンテンツごとに立体表示のマーキングを表示する。こうして、ユーザーは立体映像の存在を識別できる。この情報は光ディスク全体に一つあっても、DVDの各データ単位のナビゲーション情報に入れてもよい。

10

【0053】

ステップ50eでは、特定アドレスのデータを再生し、ステップ50fでは、立体映像配置情報を参照して、このデータが立体映像であるかを判別する。もし、Yesであれば、ステップ50gで立体映像配置情報のデータから例えば第1タイムドメイン46が、R信号で第2タイムドメイン47がL信号なら、各々の信号をデコードし、第1タイムドメイン46のデータを右眼用画像として出力し、第2タイムドメイン47のデータを左眼用画像として出力する。各々の画像は同期させる。次のデータを再生する時はステップ50e、50fに戻り、立体映像であるかをチェックする。立体映像でない場合は、ステップ50hに進み、例えば第1ドメイン46もしくは第2タイムドメイン47のいずれか一方のデータを、右眼用画像と左眼用画像として同一の画像を出力する。こうして左右の眼に異なるコンテンツの画像が出力されることが防止される。

20

【0054】

次に本発明ではインタリープロック方式の通常映像を再生する場合と、インタリープロック方式の立体映像を再生する場合とでは手順を変え再生している。この本発明の工夫を述べる。

【0055】

図14のタイムチャート図の(1)の光ディスク上の記録データに示すように、第1インタリープロック56にはA1のデータと、次にアクセスすべき第1インタリープロック56aの先頭アドレスa5が記録されている。つまり、次のポインター60が記録されているため、図14の(2)に示すように、第1インタリープロック56を再生し終えると、ポインター60aのアドレスをアクセスするだけで、トラックジャンプして、100ミリ秒の間に、次の第1インタリープロック56aをアクセスし、A2のデータを再生することができる。同様にしてA3のデータも再生できる。こうして、コンテンツA3を連続的に再生できる。

30

【0056】

これに対し、図14の(3)で示すRとLの立体映像が記録された光ディスクは、互換性を保つため図14の(1)と同じフォーマットにする必要があるため、同じポインタ60が入っている。このためポインタを無視しないと立体映像は再生できないことになる。

40

【0057】

また、立体映像論理配置表から、各セルの立体識別子61は定義できる。このため各インタリープロック54、55、56、57の立体識別子61も論理的に定義できる。これを図に示す。R1とL1を再生しジャンプしてR2とL2を再生するには、ポインタをそのまま使えない。具体的にRインタリープロック54を再生完了するとポインタa5のアドレスをアクセスするのではなく、次のLインタリープロック55を再生した後、Rインタリープロックのポインタであるa5にトラックジャンプしてアクセスする。この場合、Lインタリープロック55のポインタ60bは無視されたことになる。立体識別子が1のインタリープロックを再生するときは、ポインターAドレスのアクセス手順を通常映像の場合と変えることにより、図14の(4)のようにRとLを連続的に再生で

50

きるという効果がある。

【0058】

では図15、16のフローチャート図を用いて、立体映像識別情報を用いて、インタリープロックのアクセス時のポインタを変更する手順を述べる。

【0059】

まず、ステップ62aで特定のセルのアドレスへのアクセス命令がくる。ステップ62bでアクセスすべきアドレスを立体映像配置情報を参照し、立体映像かを判別する。ステップ62cで、立体映像でなければステップ62tへ進み、通常映像の1処理を行う。ステップ62cで立体映像であれば、ステップ62dへ進み、使用者等の立体映像を再生するかをチェックし、NOなら“立体映像”的表示を画面に出力させ、ステップ62tへ進む。

10

【0060】

さて、ステップ62dがYesなら、ステップ62eで立体映像配置情報を読み出し、チャプター番号やRのセル番号、Lのセル番号等からRやLのインタリープロックの配置を算出する。ステップ62gで、第n番目のRインタリープロックを再生し、ステップ62hでRインタリープロックとLインタリープロックに記録されているポインタを読み出し、ポインタメモリに記憶する。ステップ62iで前回、つまりn-1回目のポインタAL(n)をポインタメモリより読み出す。ステップ62jでAL(n)とAR(n)が連続しているかをチェックし、NOであれば、ステップ62kでアドレスAL(n)へジャンプする。

20

【0061】

図16に移り、ステップ62mでは、n番目のLインタリープロックを再生し、ステップ62nでn+1用いて第1VPTSと第2VPTSを同期出力させ、ステップ63hでPGつまりプログレシブ信号ならステップ63Iで2つのデコード出力信号の和と差をとり、垂直方向に合成し525P等の垂直方向に解像度を高めた信号を合成する。

【0062】

ステップ63jでワイド525P(i)であることが判明した場合は、2つのデコード出力信号の和と差をとり、水平方向に合成し、ワイド525P(i)つまり 1440×480 画素のような、水平方向に解像度を高めた映像を合成する。のポインタアドレスを再生する。ステップ63gでは主インタリープロックのAPTSをステップ62Pは全データを再生完了したかをチェックする。ステップ62qでは、n番目のLインタリープロックと(n+1)番目のRインタリープロックが連続記録されているかをチェックし、連続していないなら、ステップ62rでAR(n+1)へトラックジャンプして、ステップ62fへ戻る。Yesの場合はステップ62fへ戻る。

30

【0063】

さて、ステップ62tの立体映像を表示しない場合はhセルの開始アドレスA(1)をアクセスし、1番目のインタリープロックを再生し、次にステップ62uでアドレスA(n)のn番目のインタリープロックを順次再生していく。この時、各インタリープロックには、次の続きのインタリープロックにトラックジャンプして、アクセスするためのポインタアドレスA(n+1)をステップ62vで読み出し、ステップ62wでデータ再生が全て完了したかをチェックし、完了ならAのフローチャートの最初のステップ62aに戻る。完了してなければ、ステップ62xでA(n)とA(n+1)の開始アドレスをもつインタリープロックが連続しているかをチェックし、Yesならジャンプしないでステップ62uの前のステップに戻る。NOならステップ62yでアドレスA(n+1)へジャンプする。

40

【0064】

次に図20に示す2倍速のプログレシブやスーパーワイド画像や720P再生用の再生装置のプロック図を用いて、本発明の再生装置65での再生動作を詳しく説明する。光ディスク1から再生した信号は、1GOP単位以上のフレーム信号からなる第1インタリープロック66、第2インタリープロック67単位に、分離部68で分離される。伸長部69でMPEG伸長された、秒30フレームのフレーム映像信号70a、70bはフィー

50

ルド分離部 7 1 a、 7 1 bで奇数フィールド信号 7 2 a、 7 2 bと偶数フィールド信号 7 3 a、 7 3 bに分離され、 2 chのN T S C のインターレース信号 7 4 a、 7 4 bが出力される。図 2 0 のワイド画面に関しては後述する。

【 0 0 6 5 】

次に図 2 2 を用いて、プログレシブ映像信号の場合のエンコードの動作を述べる。t=t 1 と t 2 でプログレシブ映像信号 7 5 a、 7 5 bが入力され、分離部 3 8 、奇数ラインつまり Odd F irst のインターレース信号 2 4 4 と偶数ラインつまり E ven F irst のインターレース信号 2 4 5 とに分離され、インターレース信号 2 4 4 の第 1 ラインのような第 n ラインを A n とすると、インターレース信号 2 4 5 の第 2 ラインのような第 n ラインを B n と呼ぶと、垂直フィルタ 1 4 2 では、和つまり $1/2(A_n + B_n)$ の演算を行い、低域成分を得る。つまり、インターレース妨害除去フィルタ 1 4 1 の役割を果たす。このためアングル 1 のみを従来の再生装置で再生した場合、インターレース妨害のない N T S C 信号が得られる。A n の色信号色分離部 2 4 2 で分離され、垂直フィルタ 1 4 2 を通らないで、 $1/2(A+B)$ の信号に色合成部 2 4 3 で合成された、M P E G エンコーダで圧縮される。
10

【 0 0 6 6 】

次に垂直フィルタ 1 4 3 では差つまり $1/2(A_n - B_n)$ の演算を行い、高域成分つまり差分情報を得る。この信号は、色信号を入れないで M P E G デコーダで圧縮される。従って、差分情報は色信号の情報量が減るという効果がある。

【 0 0 6 7 】

図 2 2 の構成を、概念で表わしたもののが図 2 3 の概念である。映像信号を垂直方向や水平方向の高域と低域に分割し、マルチアングルの各アングルに分割記録するため、マルチアングル映像多重方式 (M A D M) と呼ぶ。図 2 3 に示すように、和演算部 1 4 1 と差演算部 1 4 3 で基本信号 (和信号) と補助信号 (差信号) に分割して、M P E G 符号化し 1 G O P 単位でインタリーブロックに交互に記録する。この場合、映像では基本信号と補助信号を同期に 3 - 2 変換することにより、情報量を 2 0 % 削減できる。また、基本信号は通常の M P E G エンコード時の主 G O P 構造 2 4 4 に示すように I フレーム 2 4 6 と B フレーム 2 4 8 と P フレーム 2 4 7 が交互に並んだ “ I B B P B B P B B P B B ” を用いると効率がよい。しかし、差信号の場合、輪かくパターンのため、副 G O P 構造 2 4 5 に示すように “ I P P P P P P P I P P P P P P P ” のような I フレーム 2 4 6 と P フレーム 2 4 7 だけの構成が効率がよいことが実験で明らかになった。副 G O P 構造の設定を違えることにより、効率が向上する。
20
30

【 0 0 6 8 】

図 2 3 では 5 2 5 P 映像信号を垂直方向に 2 分割した例を、後述する図 5 8 では 5 2 5 P 映像信号を水平方向に 2 分割した例を示したが、フレーム分割手段を用いて、6 0 フレームの 5 2 5 P 信号の奇数番目のフレームの 3 0 フレームと偶数番目のフレームの 3 0 フレームに分割し、それぞれの 3 0 P 信号を 6 0 フィールドの 2 つのインターレース信号に変換し、それぞれの信号を M P E G エンコードして M A D M 方式で記録することもできる。この場合、プログレッシブで符号化されるため、映画と同様符号化効率が向上するため、記録時間が増加する。

【 0 0 6 9 】

この場合、M A D M 非対応再生装置では、第 1 チャンネルつまり 3 0 P のつまりコマ落ちした、いびつな、5 2 5 インターレース信号が再生される。
40

【 0 0 7 0 】

M A D M 対応再生装置では、基本信号として 3 0 P 信号、補助信号として、3 0 P 信号が再生される。この 2 つの 3 0 フレームの信号はフレームバッファを含むフレーム合成手段により、6 0 フレームの 1 つの正規の 5 2 5 P 信号に合成され出力される。

【 0 0 7 1 】

また 5 2 5 P の出力部にラインドブラーを付加すると、1 0 5 0 P の映像が得られる。

【 0 0 7 2 】

M A D M の合成部の、和信号部に 5 2 5 インターレース信号を入力し、差信号に 0 値を

入力すると 525P の映像が得られる。つまり、ラインダブラーとおなじ効果がある。この方法であれば、525インターレース信号も 525P 出力できるのでプログレッシブ入力端子に 1 本のケーブルを接続するだけですべての映像が鑑賞出来るという効果がある。

【0073】

図 23 ではフィルタ演算式として 2 タップより $1/2(A+B)$, $1/2(A-B)$ を使っている。この場合、分離周波数は 300 本位である。

【0074】

図 46(c) に示すような 4 タップのフィルタを用いると、分離周波数を 200 本位に低くすることも自在である。これを用いる例を示す。基本信号の情報量が多過ぎて符号化できない時、分離周波数を 300 本より、下げる例えば 220 本になると、基本信号の情報は大巾に減り、符号化可能となる。補助信号の情報量が増えるが、差分信号で色がないため元々、情報量が少ない。このため、符号化しても不足するという問題が生じない。このフィルタ情報を図 50 のフィルタ識別子 144 に入れておき、100 や 101 や 111 の識別子をみて、再生装置のフィルター分離周波数変更手段により、和演算部と差演算部の定数を変えて、フィルタ特性を 1 セル又は 1 GOP 単位で変えることにより、元の画像が正常に再生される。これにより、符号化が困難なレートの高い映像も可能となる。

10

【0075】

図 22 に戻ると、この場合 MPEG エンコーダ部では、奇数インターレース信号 79a、79b と偶数インターレース 80a、80b を各々合成して、フレーム信号 81a、81b を合成する。MPEG の圧縮部 82a、82b で圧縮した圧縮信号 83a、83b を 10~15 フレーム 1 GOP 以上集めたインタリープロック 84a、84b、84c を作り、同一のプログレッシブ信号から分離された圧縮信号にタイムスタンプ付加手段により同一のタイムスタンプを付加した上で、光ディスク 85 上に記録する。

20

【0076】

このプログレッシブ信号の入った光ディスク 85 は、図 21 の 2 倍速の再生装置 86 で再生され、分離部 87 でインタリープロック単位で再生され、インタリープロック 84a、84c とインタリープロック 84b の 2 つのストリームに分離され、伸長部 88a、88b で 720×480 画素のフレーム信号 89a、89b に伸長される。フィールド分離部 71a、71b で奇数フィールド 72a、72b と偶数フィールド 73a、73b に時間軸上で分離される。ここまででは図 20 の再生装置 65 と同じ動作である。

30

【0077】

しかし、図 21 では、合成部 90 で和演算回路と差演算回路を用いて、A チャンネル 91 と B チャンネル 92 の奇数フィールド 72a、72b を合成する。偶数フィールド 73a、73b も同様である。こうして A チャンネル 91 と B チャンネル 92 はジグザグ状に合成されて、60 フレーム / 秒のプログレッシブ信号 93a、93b が得られ、プログレッシブ映像出力部 94 より出力される。

30

【0078】

こうして、本発明の再生装置により、プログレッシブ映像信号、つまり NTSC 信号をインターレースしない 525 本、この場合 480 本の信号が得られる。再生部 95 は 2 倍速再生をする。

40

【0079】

この場合、映画ソフトの記録された従来の光ディスクを再生してもプログレッシブ映像が得られるという効果がある。

【0080】

図 23 は垂直方向に分割した MADM 方式の概念を説明したが、図 58 を用いて水平方向に分割した場合の MADM 方式の概念を示す。1440 × 480P 等のワイド 525P 時が映画用に検討が進んでいる。この信号は 3-2 変換部 174 により 1440 × 480i のインターレース信号に変換できる。水平フィルタ部 206a で、水平方向に 2 分割する。このフィルタの原理を図 59(a)(b) に示す。(b) のように 1440 ドットは奇数ドット 263a, 263b と偶数ドット 264a, 264b に分けられる。これらを Xn, Yn と呼ぶと

50

、 $X+Y$ で和信号、 $X-Y$ で差信号が演算出力と得られ、図59(b)に示す 720×480 と 720×480 の2つの525Pもしくは525i信号が得られる。

【0081】

図58に戻りこうして得られた水平方向の和信号は、水平720ドットに減っているが、水平フィルタを通っているので、折り返し歪みはNTSC信号並みに抑えられる。従って、従来の再生装置では、和信号だけ再生するため全く同等のDVDの画質が得られる。差信号は輪かくだけの線画であるが図60の第2映像信号出力制限情報付加部179により制限されているため、一般的な再生装置では、容易にみられないため問題は防止される。和信号と差信号は第1エンコーダ3aと第2エンコーダ3bでMPEGストリームとなり、1GUP以上のインタリーブブロック単位でインタリーブされてMADM多重される。10

【0082】

映画の場合、図50に示すように3-2変換部174で3-2変換されて、3-2変換情報174aとともに、各々のMPEG信号として、MADM記録される。

【0083】

この場合映画は1秒に24フレームのため、2倍速再生装置で、2つのインターレース信号から 1440×480 Pのプログレシブ映像が再生される。また、映画はスコープサイズは2.35対1であり、 1440×480 Pはアスペクト比の面で適しておりワイド5.25Pの効果は高い。20

【0084】

なお、図20で、インターレース信号再生用の1倍速再生装置用の映画ソフトが入った光ディスクを再生する場合、映画ソフトは元々1秒24コマのフレーム信号（プログレシブ信号）であるため、MPEGデコーダ内では24コマのプログレシブ信号が得られる。映画ソフトであることを検知手段で検知、もしくは図49に示す3-2変換部174で24フレームを60フレーム/秒のプログレシブ信号に変換することにより、プログレシブ信号が再生される。インターレース出力する時は、フィルタ識別子をみてプログレシブ信号を垂直フィルタ部でフィルタリングすることにより、妨害のないインターレース画像が得られる。20

【0085】

ここで、図22でエンコードした光ディスク85を図20のプログレシブ対応の再生装置65にかけて再生するとAチャンネルのインターレース信号74aが再生される。インターレース型の従来のDVDプレーヤはAチャンネルとBチャンネルのうちAチャンネルだけを持っている。このことから本発明の光ディスク85を従来のインターレース型のDVDプレーヤに装着した場合、Aチャンネルのインターレース信号が得られることがわかる。つまり本発明の光ディスクは本発明の再生装置ではプログレシブ信号が、従来の再生装置では同じコンテンツのインターレース信号が得られ、完全な互換性が実現するという効果がある。30

【0086】

なお、この場合図22のMPEGエンコーダにはインターレース妨害除去圧縮フィルタ141が折り返し歪を大幅に減らすことができる。

【0087】

次に立体映像のエンコードについて、さらに詳しく述べる。40

【0088】

図22のプログレッシブ信号の和信号と差信号と同様にして、記録装置99に、右眼信号97と左眼信号98が入力される。インターレース信号であるため、60分の1秒毎に奇数フィールド信号72a、72bと偶数フィールド信号73a、73bが入力される。この信号を合成部101a、101bで合成して30分の1秒毎のフレーム信号102a、102bに変換する。圧縮部103a、103bで、圧縮した圧縮信号83a、83bを1GOP以上の集合にまとめて、インタリーブブロック84a、84b、84cをつくり、交互に配置して、光ディスク1上に記録する。この光ディスク1を図24に示す本発明の再生装置で再生した場合、前述の図5の立体/PNG映像配置情報再生部26が、ディスク中のPNG

識別子を検出して、図24のように立体再生モードになった再生装置104のブロック図を用いて説明する。光ディスク1dの中の立体映像はまず分離部68でAチャンネルとBチャンネルに分けられ、伸長部88a、88bで伸長され、フィールド分離部71a、71bでフィールド信号に分離される。ここまで動作は、図21の場合と同じである。

【0089】

図24の特徴としては、フィールド分離部71aが、奇数フィールド信号と偶数フィールド信号を出力変換部で出力順序を切り換えて出力させる点にある。まず、プログレシブTVつまり、120Hzのフィールド周波数のTV用には、Aチャンネルの奇数フィールド信号72a、Bチャンネルの奇数フィールド信号72b、Aチャンネルの偶数フィールド信号73a、Bチャンネルの偶数フィールド信号73bの順番で送る。すると右眼左眼が交互にかつ、奇数フィールド、偶数フィールドの順で出力されるので、スイッチ型の立体メガネを使うことにより、フリッカのない、かつ時間情報が一致した映像がプログレシブ出力部105より得られる。

10

【0090】

次に一般TVへの出力としては、上記のうち、Aチャンネルの奇数フィールド72aとBチャンネルの偶数フィールド73bをNTSC出力部106より出力することにより、フリッカはあるが、動きの自然な立体映像が立体メガネより得られる。

【0091】

以上の本発明のプログレシブ方式と立体映像再生方式を組み合わせると、左と右のプログレシブ画像の高品位の立体映像が得られる。図25を用いて説明する。この再生装置107は4倍速のレートで再生するため、4倍速の再生能力を要する。しかし、DVDでは通常の転送レートの80%でよい。もし図25のように連続して右のプログレシブ信号A、Bと左のプログレシブ信号C、Dのインターブロック108a、108b、108c、108dを間隔なく配置すると、光ピックアップはジャンプする必要がなく、連続再生すればよい。DVDの場合80%の情報に制限されるため、連続再生では4倍速に対して、3、2倍速でよい。このように連続配置することにより、再生速度を低減できるという効果がある。

20

【0092】

さて、説明に戻ると、分離部109により、前述のようにインターブロック108a、108b、108c、108dは分離され、A、B、C、Dの4チャンネルの信号が再生される。伸長部69a、69b、69c、69dで伸長された映像信号は、図21と同様合成部90a、90bで各々合成され2つのプログレシブ信号がプログレシブ出力部110a、110bから出力される。各々が左眼用信号、右眼用信号であるため、再生装置107からはプログレシブの立体映像が出力される。この場合4倍速のブロックのMPEGチップを使えば1チップで処理できるため部品点数の増大はない。また、4つの異なるコンテンツの映像を記録し、再生することができる。この場合、1枚のディスクで4面のマルチスクリーンTVに同時表示できる。

30

【0093】

本発明の特徴は全ての間に互換性がある点にある。図25のディスク106を従来のDVD等の再生装置で再生した場合は、右眼もしくは左眼のどちらかのインターレース信号が出力される。画像の劣化はない。ただし、4分の1の時間しか再生できない。しかし、DVDの2層貼り合わせを使えば、2時間15分入るためほとんどの映画作品は入る。

40

【0094】

次に本発明の2倍速の立体/プログレシブ対応の再生装置では、立体のインターレースもしくは、1チャンネルのプログレシブの画像をユーザーが、図9の入力部19からチャンネル選択部20を介して制御部21に命令を送れば、好みの映像に切り替えられる。以上のように過去のモノラルレコードとステレオレコードのように完全互換性を保てるという大きな効果がある。

【0095】

こうして本発明の2倍速、4倍速の再生装置により、様々な画質、撮影法の画像が得ら

50

れる。

【0096】

以上のように本発明では立体映像識別子がない時はポインタを読んで、ジャンプするだけでよいが、立体映像識別子がある時は1つ前の片方のインタリーブブロックのポインタを読み、アクセスするように再生手順を変えることにより、フォーマットを変えないで立体映像を記録できるという効果がある。

【0097】

ここで、スコープサイズの映画の画面を2つの画像に分割して、記録再生する方法を述べる。

【0098】

図20では、本発明の2倍速の再生装置で、2画面のインターレース信号を記録した光ディスク1を再生する方法を述べた。図40ではこのことを応用してスコープサイズの(2.35:1)のスーパーワイド画像154を画面分割部155で中央画像156、サイド画像157、158の3つの画面に分割し、分割位置をセンターシフト量159で表す。中央画像156dを第1映像信号156dとし、サイド画像157d、158dを合わせて、第2映像信号として圧縮し、インタリーブ部113でインタリーブしてセンターシフト量159とともに光ディスクに記録する。この場合、第2映像信号はつぎ合わせた異質の画像であるので、再生されることは望ましくない。そこで第2映像信号制限情報付加部179により、光ディスクのファイル管理情報領域に、第2映像信号のストリームにパスワードプロテクト等の再生制限情報を付加する。すると、再生装置では、第2映像信号を単独で再生することができなくなる。こうして第2映像信号の単独出力制限分割画面の異常な画像を視聴者がみることを防ぐことができる。この場合、プログレシブ対応プレーヤでは第1映像信号と第2映像信号の双方を再生し、ワイド画面を出力することができる。

10

20

30

40

50

【0099】

このディスクを図20の再生装置で再生すると、まず、第2映像信号は単独で出力されない。光ディスクからはセンターシフト量159がセンターシフト量再生部159bから再生される。このシフト量159を用いてワイド画像合成部173において、スコープ画像を合成し、3-2変換部174において、図41に示す3-2プルダウン変換を行い、映画の24フレームを60フィールド/秒のインターレース信号、もしくは60フレーム/秒のプログレシブ信号に変換する。図41に示すように伸長とワイド画像合成が行われる。3-2変換部174での3-2変換処理を述べると、1秒に24フレームある合成画像179の合成画像179aは、3枚のインターレース画像180a, 180b, 180cとなり、合成画像179bは2枚のインターレース画像180d, 180eとなる。こうして24フレーム/秒の画像は60フィールドのインターレース画像となる。プログレシブ画像181を出力する時は、そのまま3枚のプログレシブ画像181a, 181b, 181cと2枚のプログレシブ画像181d, 181eを出力すればよい。

【0100】

また、第2の画面分離の方法として、図40に示すように 1440×480 の画面154の各画素を画像水平方向分離部207で水平方向の2画素を1画素ずつ分離すると 720×480 画素の2つの水平分離画面190a, 190bに分離できる。これを同様に手法で第1映像信号、第2映像信号として圧縮し、光ディスク191に記録する。この場合、水平方向の、折り返し歪みが発生するので、水平フィルタ206で図46の水平フィルタ206のように2画素を特定の加算比で加算し、水平方向の高域成分を減衰させる。このことにより、既存の再生装置で720ドットで再生した時のモアレを防げる。

【0101】

この光ディスク191を図20の再生装置65で再生すると、水平分離画面190a, 190bが復号され、ワイド画像合成部173で合成すると元の 1440×480 画素の画面154aが再生される。映画ソフトの場合、3-2変換は図41に示すようにして画面154aを合成して3-2変換を行う。

【0102】

この第2の画面の水平分離方法は、第1映像信号も第2映像信号も元の 1440×480 画素を水平方向に半分にした 720×480 画素の通常の映像が記録されているため、DVDプレーヤ等の通常の再生装置で誤って第2映像信号を再生しても、元と同じアスペクト比の映像が出力されるので、互換性が高いという効果がある。こうしてこの分離方式により、一般再生装置ではインターレース画像、対応再生装置ではプログレシブ画像、720Pの高解像度対応再生装置では720Pのスコープ等のワイド画像を再生できるという効果がある。映画素材の場合は2倍速で実現できるため効果が高い。

【0103】

これを発展させると、図44において、 1440×960 のプログレシブ画像182aを画像分離部115の水平垂直分離部194で水平垂直方向に例えれば、サブバンドフィルタやウェーブレット変換を用いて分離する。すると525プログレシブ映像183が得られる。これを525インターレース信号184分離して、ストリーム188aで記録する。一方残りの補間情報185を同様にして4つのストリーム188c, 188d, 188e, 188fに分離してインターリーブブロックに記録する。各インターリーブブロックの最大転送レートはDVD規格で8Mbpsであるため、補間情報を4つのストリームに分割した場合、32Mbps、6アングルの場合、48Mbpsを記録するため、720Pや1050PのHDTVの映像を記録できる。この場合、従来の再生装置ではストリーム188aを再生し、インターレース映像184が出力される。また、ストリーム188c, 188d, 188e, 188fには画像処理制限情報発生部179により、出力制限情報が光ディスク187に記録されているので、見づらい画像の差分情報等の補間情報185が誤って出力されることはない。こうして、図44の方式で水平垂直双方向に分離することにより、HDTVとNTSCの互換性のある光ディスクが実現するという効果がある。

10

20

30

【0104】

図20において、インターレース信号はインターレース変換部175でインターレース信号に変換し出力し、スコープ画面178を得る。525Pプログレシブ信号も同様にスコープ画面178として出力される。また、720Pのモニターで見る場合は、525P信号を525P/720P変換部176において、720Pのプログレシブ信号として変換し、 1280×720 もしくは、 1440×720 (画像は 1280×480 又は 1440×480)のレターボックス型の720P画面177が出力される。スコープ画像(2.35:1)は 1128×480 となるので近いアスペクト比の画像が得られる。特に、映画ソフトの場合、24フレーム/秒なので、プログレシブ画像は4Mbpsのレートになる。スコープ画像を2画面分割の本発明の方式で記録した場合、8Mbpsとなり、DVDの2層ディスクに約2時間記録できるため1枚にスコープ画像の720P、もしくは525Pの高画質のプログレシブ画像が記録できるという効果がある。また、従来TVでも、当然インターレース出力信号で表示される。このように映画のスコープ(2.33:1)画面を525Pもしくは720Pで出力できるという効果が得られる。

【0105】

ここで、図51で具体的に1050インターレース信号を記録再生する方法を述べる。1050インターレース信号の偶数フィールド208aを水平分離手段209で2つの画像208b、208cに分離し、垂直分離手段、210a、210bで画像208d、208eに分離し、同様にして、画像208f、208gを得る。奇数フィールド信号211aも同様にして分離し、画像211d、e、f、gを得る。この場合、画像208dと画像211dがメイン信号となり、既存の再生装置でDVDのインターレース映像が得られる。インターレース妨害等を防ぐため、水平フィルタ206b、206cと垂直フィルタ212a、212bを挿入することにより、再生画像の折り返し歪みは減少する。

40

【0106】

図27、図28、図42、図49でファイル構造と画像の識別子を述べる。図27はDVDの論理フォーマットに示す。各論理ブロックの中にビデオファイルが記録されている。図28に示すようにシステムストリームの中の最小単位はセルと呼ばれており、この中に図42に示すように1GOP単位の映像データと音声データとサブピクチャーがパケッ

50

トで記録されている。

【0107】

第1ストリームのメイン信号のセル216(図18参照)の中のパケット217の中のProvider defined streamは2048バイトの容量をもつ。この中にプログレシブかインターレースかを示すプログレシブ識別子218、解像度が525本、720本、1050本であることを示す解像度識別子219、補間信号が主信号との差分信号であるかを示す差分識別子220、後述するフィルタ識別子144、第1の副ストリームのストリーム番号を示す副ストリーム番号情報221が記録されている。

【0108】

図52を用いてこの画像識別子222を用いて再生する手順を示す。

10

【0109】

光ディスクからは、まず管理情報224から再生手順制御情報225を読み出す。この中にはVOBの制限情報があるため、既存の再生装置では、第0VOB226aからメイン映像が記録された第1VOB226bにしか接続されない。第0VOB226aから差分情報等の補間信号が記録された第2VOB226cに接続されないため、前述のように差分情報のような見苦しい画像が既存の再生装置から再生されることはない。次にメイン信号の各VOBには画像識別子が記録されており、第1VOB226bと第2VOB226cはプログレシブ識別子=1、解像度識別子=00(525本)なので、525本のプログレシブ信号がプログレシブプレーヤHDプレーヤからは再生される。

20

【0110】

次のVOB226dの画像識別子222はプログレシブ識別子=0、解像度識別子219=10なので、1050本のインターレース信号であり、VOB226e、VOB226f、VOB226gの3つのVOBが補間情報であることがわかる。こうして従来プレーヤではNTSC、プログレシブプレーヤで、水平画素数720本の1050本のインターレース、HDプレーヤでは1050cのフル規格のHDTV信号が出力される。こうして画像識別子222により、様々な映像信号がインタリープ記録でき、再生できる。なお、この画像識別子222は管理情報224に記録してもよい。

20

【0111】

ここで、図53を用いて各インタリープロックによるサブトラックのVPTS(video Presentation Time Stamp)つまり、デコード出力時の時刻の関係を述べる。第1VOB226bは、メイン信号のインタリープロック227a、227b、227cがVPTSのVPTS1、2、3とともに記録されている。第2VOB226cにはインタリープロック227d、227e、227fがVPTS1、2、3ともに記録されている。従来プレーヤでは1倍速で、インタリープロック227a、227b、227cを再生する。メイン信号には音声が入っているので音声も再生される。一方プログレシブ対応プレーヤでは、まずサブ信号である第2VOB226cのインタリープロック227dから再生し、一旦バッファメモリに蓄える。蓄え終わるとメイン信号の第1VOB226bのインタリープロック227aを再生し、この同期情報でAV同期をとる。音声もメイン信号に記録されているので、図53(2)(3)に示すようなメイン信号、サブ信号の出力が音声と同期する。この場合トラックジャンプはインタリープロック227aとインタリープロック227eの間に行う。

30

【0112】

こうして、図53(4)のプログレシブ信号が出力される。このように再生装置側で、各インタリープロックの同じVPTSをチェックすることにより、メイン信号とサブ信号を同期してデコードし、合成することにより、正常なプログレシブ信号を得るという効果がある。

40

【0113】

図54はNTSC信号とHDTV信号をそれぞれ、独立して、同時にインタリープ記録するサイマルキャスト方式の場合の信号の配置を示す図である。この場合はメイン信号であるVOB227aにはNTSCの映像と音声232が記録される。VOB227b、

50

V O B 2 2 7 c には H D T V の圧縮映像信号の約 1 6 M b p s の信号が 8 M b p s ずつに分割されて本発明のインターリープ方式で光ディスク上に記録されている。図 5 4 (1)、(2)の従来のプレーヤやプログレッシブ対応プレーヤでは N T S C の (5 2 5 i) 信号が再生される。しかし図 5 4 (3)の H D T V プレーヤでは、第 1 V O B 2 2 7 a から音声データのみをもらい、V O B 2 2 7 b、2 2 7 c から第 1 サブ映像と第 2 サブ映像を再生し、合成し、図 5 4 (3)に示すように、1 6 M b p s の H D T V 信号を再生する。この場合サブ信号の再生は再生手順制限情報 2 2 5 により制限されているので、既存の D V D プレーヤで使用者が操作を誤っても、H D T V 圧縮信号が再生されることはない。こうして、従来のプレーヤでは N T S C が、H D T V プレーヤでは、H D T V 信号が出力されるという両立性が得られる。このプロック図を図 5 5 に示す。詳しい動作は他と同じであるため省略するが、光ディスクからの再生信号は、インターリープブロック分離部 2 3 3 により分離され、メイン信号の音声は N T S C デコーダ 2 2 9 の音声デコーダ 2 3 0 によりデコードされ、第 1 サブ信号と第 2 サブ信号の 8 M b p s のストリームは H D T V デコーダ 2 3 1 でデコードされ、H D T V 信号がデコードされる。こうして H D T V 信号と音声信号が出力される。この場合、まずサイマルキャストにより、従来機でも N T S C で再生できるという効果がある。さらに本発明では 2 インタリーブストリームをもちいると 1 6 M b p s の転送レートが得られるので、標準的な H D T V の M P E G 圧縮信号をそのまま記録できるという効果がある。次に D V D では 2 つのインターリープブロックで 1 6 M b p s しか記録できない。一方 H D T V 圧縮映像信号は 1 6 M b p s である。このため音声データは記録できない。しかし本発明のように、メイン信号の N T S C 信号の音声データを使用することにより、2 つのインターリープで H D T V を記録しても、音声出力が記録できるという効果がある。

10

20

30

30

40

50

【 0 1 1 4 】

ここで、インターレース妨害の除去の方法について述べる。プログレッシブ信号を間引いてインターレース信号に変換すると、折り返しが発生し、低域成分のモアレが発生する。また 3 0 H z のラインフリッカーも発生する。これを避けるため、インターレース妨害除去手段を通す必要がある。すでに説明した図 2 2 の記録装置 9 9 のプロック図のプログレシブインターレース変換部 1 3 9 のプログレシブ信号部にインターレース妨害除去手段 1 4 0 を入れる。入力されたプログレシブ信号は、まず、インターレース妨害画像検知手段 1 4 0 a により、インターレース妨害が起こる確率の高い画像信号を検出し、この画像信号のみをインターレース妨害除去フィルタ 1 4 1 に通す。例えば垂直方向の周波数成分の低い画像の場合、インターレース妨害は起こらないので、フィルタバイパスルート 1 4 3 により、フィルタを迂回する。このことにより、画像の垂直解像度の劣化を軽減できる。インターレース妨害除去フィルタ 1 4 1 は垂直方向のフィルタ 1 4 2 で構成される。

【 0 1 1 5 】

図 4 6 (a) の時間、空間周波数図に示すように、斜線部が、インターレースの折り返し、歪発生領域 2 1 3 である。

【 0 1 1 6 】

これを除去するには垂直フィルタを通せばよい。具体的な方法としては、図 4 6 (c) に示すように、3 本のラインメモリー 1 9 5 を設け、4 8 0 本のプログレッシブのライン信号を対象ライン (第 n ライン) の画像情報と前後のライン (第 n - 1 、 n + 1 ライン) の 3 本の画像情報を加算器 1 9 6 で加算比で加算すると 1 本のライン画像情報が得られ 2 4 0 本のインターレース信号ができる。この処理により垂直方向にフィルターがかかり、インターレース妨害は軽減できる。3 本のラインの加算比率を変えることによりフィルター特性を変更することができる。これを垂直 3 ラインタップフィルターと呼ぶ。中心と前の 2 本のラインの加算比を変更することにより、より簡単な垂直フィルターを得ることができる。図 4 6 (d) に示すようにライン情報は単純な垂直フィルタでなく、例えば前のフレームの n - 1 ラインと次のフレームの n + 1 番目の偶数ラインを同一空間上に展開した上で、垂直フィルタリングを施すこともできる。この時間垂直フィルター 2 1 4 により、プログレシブ非対応の D V D プレーヤで、プログレシブ信号を記録した光ディスクを再

生し、インターレース信号のみを視聴した時に生ずるインターレース妨害が軽減されるという効果がある。また、水平フィルタ 206a は水平方向の 2 画素を加算して 1 画素を合成することにより実現する。しかし、フィルタをかけると当然プログレシブ映像の解像度が劣化する。インターレース妨害画像検知手段 140 により、妨害の少ない画像にフィルタをかけないことや垂直フィルターの加算器の加算比を変更することにより、フィルタ効果が弱くなるので、プログレシブ画像再生時の劣化が軽減するという効果がある。また、本発明のプログレシブ対応型の再生装置では、後述するようにフィルタを記録時にかけなくても、再生装置側のフィルターでインターレース妨害を除去できる。将来はプログレシブ対応型再生装置に置き換わることから、将来は記録時のフィルタは不要となる。そのときはフィルタリングされた光ディスクとフィルタリングされない光ディスクが存在するため、インターレース妨害検知手段 140 はフィルタリングを入れた画像に対し、それを識別できる識別子であるインターレース妨害除去フィルタリング識別子 144 を出力し、記録手段 9 により光ディスク 85 上に記録する。

10

20

30

40

【0117】

図 50 に具体的なフィルタ識別子の記録法について述べる。ストリームの中の M P E G の画素単位である 1 G O P の中のヘッダにフィルタ識別子 144 を入れる。“00”ではフィルタなし、“10”では垂直フィルタ、“01”では水平フィルタ “11” では垂直水平フィルタを通過した信号であることを示す。最低 1 G O P 単位で入っているので、再生装置で 1 G O P 毎にフィルタを ON / OFF できるので、2 重にフィルタを入れて画質劣化をさせることを防げる。

【0118】

次にこの光ディスク 85 を再生装置 86a で再生した場合の動作を図 32 (a)、(b) を用いて説明する。図 21 と同様にして 2 つのインターレース画像 84a, 84b を再生し、プログレシブ画像 93a を一旦合成する。ただし、インターレース妨害除去フィルタリング識別子 144 が ON の時やスロー、静止画の特殊再生をしない時で、かつプログレシブ画像を出力しない時は、直接インターレース出力 145 により 1 倍速回転で、インターレース信号を出力する。この場合省電力効果がある。

【0119】

特殊再生を行う場合やインターレース妨害除去フィルタリング識別子 144 がオフの時は制御部 147 より 2 倍速命令 146 がモーター回転数変更部 35 に送られ、2 倍速で光ディスク 85 は回転し、プログレシブ画像が再生される。

30

【0120】

こうして再生されたプログレシブ画像をインターレース信号としてインターレース T V 148 に出力する場合にインターレース妨害を除去する方法を述べる。インターレース妨害除去フィルタリング識別子 144 がオフの時は、判別切替回路 149 を切り替えて、プログレシブ信号をインターレース妨害除去フィルタ 141 を通過させた後、インターレース変換部 139 において、2 枚のフレーム 93a, 93b から 2 枚の奇数インターレース信号 72a と偶数インターレース信号 73a を出力し、通常のインターレース信号を出力する。この場合、インターレース T V 148 にはインターレース妨害のない画像が表示される。インターレース妨害フィルタによるインターレース信号への影響は少ないため、インターレース信号の劣化はない。一方、プログレシブ信号出力部 215 には、インターレース妨害除去フィルタが入ってないプログレシブ信号が出力される。従って、再生装置側でインターレース妨害除去フィルタ ON, OFF する方式により、劣化のないプログレシブ画像とインターレース妨害等の劣化のないインターレース画像の出力が同時に得られると言う大きな効果が得られる。

40

【0121】

なお、1/2 倍速以下のスロー再生、静止画再生においては、インターレース妨害は減るので除去フィルタを弱くする。

【0122】

次に特殊再生の画質を向上させる工夫を述べる。操作入力部 150 を介して制御部 14

50

7より、スロー、静止画再生の命令がスロー静止画再生手段151に入力された場合、インターレース変換部149はフレーム処理部152により、1枚のフレーム93aの480本のラインを2つのフィールドに分配して、奇数インターレース信号72bと偶数インターレース信号73bを作成し、出力する。するとインターレースTV148には、ぶれのない480本の解像度のインターレースの静止画もしくはスロー再生画像が表示される。従来のインターレース方式の再生装置ではぶれのない静止画、スローを得るために240本に解像度を落とす必要があったが、本発明ではインターレースから一旦プログレシブに変換し、インターレースに変換することにより、480本の解像度のインターレースのスロー、静止画が得られるという効果がある。なお、図32(a)におけるステップ153a~153gはこの手順をフローチャートで示した物であるが、説明は省略する。

10

【0123】

次に図26では、2チャンネルのストリーム、例えばカメラ1とカメラ2の映像がインタリープされているディスクから第1のストリームを再生し、途中で第2のストリームに切り換え、連続的に出力する方法を述べる。

【0124】

図35を用いて、コンテンツが複数のストーリー、つまりストリームが多重化されている場合、特定のストリームから他のストリームへ切れ目無くスムーズに切り換える方法を述べる。図35の(1)に示すように、光ディスク106の中には異なる2つのストーリーが、第1映像信号と第2映像信号の2つのストリームつまり、第1ストリーム111と第2ストリーム112として、基本的に略々同一半径上に記録されている。

20

【0125】

この場合、通常は基本ストーリーである第1映像信号のみを再生するので、第1ストリーム111aの次には次の第1ストリーム111bが連続して再生出力される。しかし、使用者がt=tcの時点で、図5の命令入力部19より、第2映像信号へ切り換える命令を出した場合、t=tcの時点で、第1ストリーム111aから第2ストリーム112bへ図5のトラッキング制御回路22を用いて、別の半径位置にあるトラックをアクセスし、出力信号を第2映像信号の第2ストリーム112bに切り換える。

【0126】

こうして図35の(2)に示すように第1映像信号がt=tcの時点で、第2映像信号の映像と音声とサブピクチャーは切れ目なくシームレスで切り替わる。

30

【0127】

この映像、音声、サブピクチャーを同期させて、シームレス再生を実現する工夫に関しては、後で述べる。

【0128】

図35(3)(4)のタイミングチャートを用いてさらに、具体的なデータの再生手順を述べる。図22の記録装置のブロック図で説明したように第1映像信号のプログレシブ画像はOddlineFirstのメインのインターレース映像信号A1~AnとEvenlineFirstのサブのインターレース映像信号B1~Bnに分離され、各々、第1アングルと第2アングルのサブチャンネルに別々に記録される。また、図22では省略したが、第2映像信号のプログレシブは同様にして、メインのインターレース映像信号C1~Cnとサブのインターレース映像信号D1~Dnに分離され、図35(3)のように各々第3アングルと第4アングルに別々に記録される。図35(3)は図36の原理図をタイムチャートで説明したもので、動作は同じである。

40

【0129】

図36は図22の記録装置のインタリープ部に絞り、説明した物である。2つのストリームつまり、第1映像信号のプログレシブ信号を第1映像信号分離部78aで、OddFirstのメイン信号とEvenFirstのサブ信号の2つのインターレース信号に分離する。この場合、情報量を減らすために、メイン信号とサブ信号の差分信号を差分部116aで求め、メイン信号と差分信号を圧縮して、ディスクに記録することにより、記録情報量を減らすことができる。プログレシブ映像の場合、隣接する奇数(Odd)ラインと偶数(Even)

50

ラインの相関はかなり強いため、両者間の差分信号の情報量は少ない。差分をとることにより記録情報量を大幅に削減できるという効果がある。

【0130】

この差分器 116a を用いる本発明の分割記録方法は、図 44 に示すように 720P つまり、720 ラインのプログレシブ信号 182 や 1050P のプログレシブ映像 182a を画像分離部 115 で 525 の基本情報 187 とプログレシブ映像 183 や 525 インターレース映像 184 と補完情報 186 に分離する。差分器 116a により、基本情報 187 と補完情報 186 の差分情報 185 を求め、この差分情報 185 を第 2 映像信号分離部 78c と第 3 映像信号分離部 78d により、計 4 つのストリーム 188c, 188d, 188e, 188f のストリームに分離できる。これらを圧縮部 103 に送り、インターリープ 113a でインターリープして 6 つのストリームを光ディスク 187 の各アングルに記録する。
10

【0131】

この時ストリーム 188c, 188d, 188e, 188f は差分情報もしくは補完情報であるため、再生装置で復号されても、TV 画面に出力された場合、正常な TV 画像ではないため、視聴者に不愉快な印象を与えてしまう。そこで、本発明では、補完情報 186 を含むストリーム 188c, 188d, 188e, 188f のアングルが、非対応の過去の再生装置で出力されないように、画像出力制限情報発生部 179 で、制限情報を発生し、光ディスク 187 に記録しておく。具体的には DVD 規格には特定のストリームをパスワードがないと開かないように設定する。ストリーム 188c, 188d, 188e, 188f にパスワードプロテクトをかけることにより、従来の再生装置では容易に開くことができず、補完情報 186 を復号した異常な画像を視聴者が誤ってみるという事態を避けるという効果がある。
20

【0132】

図 36 に戻り、こうして第 1 映像信号は圧縮されて、メイン信号は 1 GOP 以上の単位の A1, A2 のインターリープブロック 83b, 83d となる。一方、第 2 映像信号のメイン信号は C1, C2 のインターリープブロック 83a、サブ信号は B1, B2 のインターブロック 83e, 83g、サブ信号は D1, D2 のインターリープブロック 83f, 83h となる。以上の 4 つのデータから図 36 に示すように、記録ストリーム 117 が生成される。記録ストリーム 117 では、A1, B1, C1, D1, A2, B2, C2, D2 の順に配列され、記録手段 118 により光ディスク 155 上に記録される。プログレシブ信号レベルでみると、A1, B1, A2, B2 は第 1 映像信号であるため、第 1 映像信号、第 2 映像信号、第 1 映像信号、第 2 映像信号の順に記録される。AV 同期制御部のシームレス再生に関しては後で述べる。
30

【0133】

なお説明では、各インターブロックユニットに 1 GOP 以上の MPEG 信号を記録すると記載したが、厳密には、1 インターリープユニットは約 0.5 秒以下に制限されているので、映像信号は最大 30 フィールド分しか記録できない。従って 1 インターブロックユニットには最大 30 GOP しか記録できない。つまり本発明の一つのインターリープユニットは 1 GOP 以上 30 GOP 以下の記録に制限される。

【0134】

次に圧縮方法を述べる。第 1 VOB 118 のインターレース信号 79a, 80a はフィールド対 125a にまとめられ、フレーム符号化部 123a で、符号化され、フレーム符号化信号 127a となる。
40

【0135】

一方第 2 VOB 119 のダミーフィールド 121 は圧縮部 82b の中のフィールド符号化部 124b でフィールド単位の符号化がされ、まず、フィールド符号化信号 129 が符号化される。次に、本来のサブ信号である偶数インターレース信号 80b と奇数インターレース信号 79b は 2 つ合わせた第 1 フィールド対 126a にまとめられ、圧縮部 82b のフレーム符号化部 123b でフレーム符号化されフレーム符号化信号 128a として符号化される。
50

【0136】

こうして第2VOB119にOddFirstのダミーフィールドが追加されるので、奇数インターレース信号から始まることになる。奇数、偶数と順番に記録されるので、DVDプレーヤでスムーズ再生されるという効果がある。なお、この場合1枚のプログレシブ信号はフレーム符号化信号127aとフレーム符号化信号128aが対応する。しかし、ダミーフィールドであるフィールド符号化信号129があるため、メイン信号のフレーム符号化信号127aとサブ信号のフレーム符号化信号128aの間には、tdなるオフセット時間130が存在する。プログレシブを再生する時は、このオフセット時間130の分だけサブ信号の出力タイミングを早くする必要がある。

【0137】

ここで、図34を用いて、図21で述べた再生装置の86の動作をさらに詳しく説明する。再生部95からの信号はメイン信号の第1VOB118とサブ信号の第2VOB119に分離される。第1VOB118は元々、奇数ラインから始まるため、そのまま伸長すればよい。しかし第2VOB119の先頭にはオーサリングの関係でダミーフィールド129が挿入されている。このため、このまま再生するとメイン信号とサブ信号の間にtdなるオフセット時間119の同期のずれが生じて、最初のプログレシブ映像を合成するのに時間を要し、VOBから次のVOBの間で切り換え時に画面が連続的につながらない。そこで、本発明では2つの方法でダミーフィールド121をスキップする。

10

【0138】

第1の方法では、第2VOB119の先頭にあるフィールド符号化信号129を伸長部132に一旦入力し、フィールド伸長処理による伸長する途中、もしくは伸長後にプログレシブ識別情報があった場合は、プログレシブ処理切替部135がYesに切り替わり、ダミーフィールド迂回手段132により、ダミーフィールド121をスキップして、先頭に偶数インターレース信号80b、次に奇数インターレース信号79bを出力する。この信号は、同期手段133により、メイン信号に記録されている音声信号134、字幕等のサブピクチャー135aと同期して、プログレシブ変換部90でプログレシブ画像93a, 93bが出力される。こうして、ダミーフィールド121を迂回することにより、奇数フィールドと偶数フィールドが同期して合成され、時間軸のあったプログレシブ信号と音声信号、サブピクチャーが出力される。なお、プログレシブ識別情報がない場合はプログレシブ切替部135がNOに切り替わりダミーフィールド121が除去されないで、さらにプログレシブ変換もされないで、インターレース信号136が出力される。従来のプログレシブ機能をもたないDVDプレーヤではこのインターレース信号136が出力される。こうしてダミーフィールド迂回手段132をプログレシブ処理の場合にONし、そうでない時にはOFFすることにより、通常のフィールド符号化されたインターレース信号を最初のフィールドを落とすことなく正常に再生するという効果が得られる。

20

30

【0139】

次に第2の方法について述べる。これはダミーフィールド129がフィールド符号化され1GOPとなり、サブ信号のフレームのGOPと分離できる場合に用いる。符号の復号の前にダミーフィールドの符号化情報であるフィールド符号化信号129をダミーフィールドの符号化情報迂回手段137で1GOP分だけスキップする。バッファ131bにスキップした情報を入力するか、バッファ131bの出力時にスキップしてもよい。伸長部88bにはメイン信号と対になった、サブ信号のフレームもしくはフィールド情報しか入力されない。こうして図21で述べた通常の手段で偶数インターレース信号80と奇数インターレース信号79bが伸長、インターレース変換され、メイン信号と同期手段133で同期されて、プログレシブ変換部90でプログレシブ信号93a, 93bに変換される。

40

【0140】

第2の方法では、符号化情報の段階で、ダミーフィールドを取り除いてしまうため、バッファ部131bの処理や伸長部88の処理を変更しなくてもよいという効果がある。第2VOB119の先頭に1GOPに符号化したダミーフィールドを入れる時に適している。

50

【0141】

第1の方法はダミーフィールド129と各フレーム127a内のフィールド信号をまとめてフィールド符号化し、1GOPを生成するため記録効率が高いシームレスマルチアンギル方式のように1インターブロックの先頭にダミーフィールドを挿入してある時に効率がよいため、記録時間を増やす効果がある。

【0142】

以上のようにしてプログレシブ処理の場合のみダミーフィールド121をスキップすることにより、あるVOBから次のVOBの境界、もしくはシームレスマルチアンギルのインターブロックにおいて、プログレシブ映像を切れ目無く再生できるという効果が得られる。

10

【0143】

図37のフローチャート図を用いて、手順を説明する。ステップ138aで、第2n-1アンギルのデータの再生開始命令を受ける。ステップ138bでプログレシブ識別子があるかをチェックし、Yesの時はステップ138fへジャンプし、Noの時はステップ138cで以下の3条件を満たすかチェックする。条件1は第nアンギルのVOBの先頭に1フィールド（もしくは奇数個のフィールド）のGOPがあること。条件2はその1フィールドのGOPに連続して1フィールドのGOPがないこと。条件3は、第2n-1アンギルの先頭のGOPが1フィールドでないこと。次にステップ138dで以上の条件を満たすかをチェックし、Noならステップ138eでインターレース処理を行い、第2n-1アンギルのみを出力する。Yesならステップ138fでプログレシブ処理に切替、ステップ138gで第2n-1アンギルのVOBの最初から再生するかをチェックし、Noならステップ138jへジャンプし、Yesならステップ138hで第nアンギルのVOBの最初の1フィールドもしくは1フィールド分のGOPの映像をとばして出力する。第2n-1アンギルに音声信号がある場合はVOBの最初のオフセット時間td（デフォルト値1/60秒）をスキップして出力する。ステップ138jで第2n-1アンギルのメイン信号と第2nアンギルのサブ信号を復号し、同期をとり、プログレシブ信号に合成する。ステップ138kでプログレシブ画像を出力し、ステップ138mでシームレスマルチアンギル出力をする場合は、ステップ138nへ進み、第2n-1アンギルの（サブ信号）の各インターブロックをフィールド復号し、第1番目をスキップして出力する。もしくはインターレース変換時に奇数ラインと偶数ラインフィールドの出力順を逆にする。ステップ138pでプログレシブ画像の合成と出力を行う。

20

30

【0144】

またオーサリングの関係で、マルチアンギルの先頭部の前には、数秒のダミーフィールドがあるのでVOBの先頭のダミーフィールド群をこれと同様の方法でPGCデータからマルチアンギルの始まる先頭アドレスを読み出し、通常再生はVOBの先頭から読み出し、立体やプログレッシブ再生時のダミーフィールド群をスキップしマルチアンギルの先頭アドレスから読み出すことにより、立体やプログレッシブがVOBの境界で中断することがなくなるという効果がある。

40

【0145】

ここで、本発明の第1の方式であるMADMとは異なる、第2の方式について述べる。プライベートストリーム映像分割多重方式（PSDM）と呼ぶ。図61が垂直方向分離方式のPSDM方式のブロック図、図62が水平方向分離方式のPSDM方式、図63がPSDM方式の信号フォーマットを示す。

【0146】

図63に示すように、DVDのビデオ信号は10.08Mbpsあり、基本ストリームとは別にプライベートストリーム（Provider Defined Stream）が規定されている。基本ストリームに、図23で説明した和信号を記録し、プライベートストリームに收めることができ、通常の1倍速ドライブでも回路の変更で再生可能となる。我々の実験では和信号は6Mbps、差信号は3Mbpsで、良好なプログレシブ映像が得られているので、符号化が難しくない映像であれば、美しいプログレシブ映像が得られる。

50

【0147】

映画素材の場合は、元々241コマのプログレシブ映像であるためP S D M方式で充分な画質が得られる。図61は基本的に図22や図23と同じで後半の和信号をオーサリングで基本ストリーム識別子267を付与して基本ストリームに記録紙、差信号をプライベートストリーム識別子268を付与してプライベートストリームに記録する。映画の場合は、和、差信号に同期した3-2変換識別子269を付与する。

【0148】

再生装置側では、基本ストリーム識別子267のついたパケットから和信号を第1デコーダ69aでデコードし、プライベートストリーム識別子268のついたパケットから差信号をデコードし、和演算部250差演算部251により、A、B信号を得て、525P信号を合成する。
10

【0149】

図62は図58と同様にワイド525Pを水平方向に分割し、2つのインターレース信号としてP S D M記録したものである。

【0150】

ここで、図26と図35の(3)を用いて、この光ディスク155を再生し、第1映像信号から第2映像信号へ $t=t_c$ で切り替える手順を述べる。一例である光ディスク155には図26に示すようにA1, B1, C1, D1, A2, B2, C2, D2, A3, B3, C3, D3の順に1G O P単位のインターリーブプロック単位で、4チャンネルのストリームがインターリーブされて記録されている。最初は第1映像信号の出力であるため、AとBのインターリーブプロック(以下I L Bと略する)84a, 84bつまりA1, B1を連続再生しトラックジャンプ156を行い、I L B 84e, 84fつまりA2, B2を再生する。 $t=t_c$ で第2映像信号に切り替わるため、トラックジャンプ157を行い、I L B 84i, 84hつまりC3, D3を再生する。こうしてメイン信号はA1, A2, C3、サブ信号はB1, B2, D3が再生され、伸長部で伸長され合成され、合成部101bから出力部110bへ送られ、サブピクチャーデコーダ159からのサブピクチャー、音声信号再生部160からの音声、以上の3つの信号が、AV同期制御部158により調相されて、タイミングが合った状態で出力される。このため、第1ストリームのプログレシブ信号と第2ストリームのプログレシブ信号が音声、サブピクチャーともに切れ目なしに、つまりシームレスで連続されるという効果がある。シームレスの同期法は後述する。
20
30

【0151】

図45を用いてプログレシブ映像もしくは、立体映像もしくはスコープ映像のように2つのストリームを同時に再生する場合に2つの映像と音声の同期をとる手順について述べる。720P信号のように3つや4つのストリームを再生する場合も同様にして実現できるので、これらの説明は省略する。

【0152】

最初に本発明の2つのビデオストリームを同期させる方法を述べる。まず、図39に示すように、光ヘッドから再生されたシステムストリームは、トラックバッファ23に一旦蓄積された後に、第1ビデオデコーダ69dと第2ビデオデコーダ69cへ送られる。光ディスクのトラックには、プログレシブ信号の2つのストリームA、つまり第1ストリームと、Bの第2ストリームがインターリーブプロック単位で交互に記録されている。
40

【0153】

まず、2倍速回転でストリームAを再生し、トラックバッファ23の中の第1トラックバッファ23aにデータの蓄積を開始する。この状態は図45の(1)に示したように、 $t=t_1 \sim t_2$ では1インターリーブ時間T1の期間の第1映像信号の1インターリーブプロック分(I L B)I1のデータが蓄積されていく。第1のトラックバッファデータ量は増加し $t=t_2$ で1 I L Bのデータ量まで増加し、第1映像信号の1 I L B分のデータの蓄積を完了する。 $t=t_2$ で、第1映像信号の1 G O P分以上の1 I L B分の蓄積を完了した後、今度はストリームBの第2映像信号を光ディスクの次のインターリーブプロックI2から再生し、図45(4)の実線で示すように $t=t_2$ で第2トラックバッファ23bに第2映像信
50

号のデータの蓄積を開始し、 $t=t_6$ まで、第1トラックバッファ23bに蓄積する。同時に、 $t=t_2$ から t_8 までは、図45(7)、(10)に示すように第1映像信号と第2映像信号をビデオプレゼンテーションタイムスタンプ、つまりVPTSの時間を同期させてトラックバッファ23a、トラックバッファ23bから第1ビデオデコーダ69c、第2ビデオデコーダ69dに入力させる。この入力信号は図45(8)、(11)に示すようにMPGの伸長処理時間であるビデオ遅延時間twdだけ遅れた時間の $t=t_3$ より、第1ビデオデコーダ69cと第2ビデオデコーダ69dから伸長された2つのビデオデータとして出力される。 $t=t_4$ より t_10 までこのストリームAとストリームBの2つのビデオデータはプログレシブ変換部170によりプログレシブ信号に合成されて1インターブロック分のプログレシブ信号が出力される。

10

【0154】

さて、このように $t=t_2$ から t_8 までは1インターブロック分のデータがデコーダに入力される。従って、ほぼ同一のレートで、第1トラックバッファ23aと第2トラックバッファ23bのデータは消費され減少する。従って図45(2)に示すように、第1トラックバッファのデータ量は t_2 から t_7 までは減少し、 $t=t_7$ では1ILBの1/2まで減少する。 $t=t_7$ で、インターブロックI5のデータの再生が始まるので、増加分と減少分が相殺され、 $t=t_8$ まで増加し、 $t=t_8$ で1ILBに達するが、 $t=t_2$ の場合と同様にして $t=t_8$ で第1デコーダ69cへの入力が始まるので、 $t=t_{11}$ まで減少を続け、最終的に1/2ILB分のバッファメモリ量となる。

20

【0155】

次に図45(4)を用いてストリームBのバッファ量である第2トラックバッファ23aのメモリ量の推移を説明する。 $t=t_2$ でインターブロックI2のストリームBのデータB1が第2トラックバッファ23bに入力され始めるが、同時にB1のデータの第2ビデオデコーダ69dへの転送も始まるので、1/2に相殺され、 $t=t_6$ におけるバッファ量は1/2の1/2ILB分となる。本発明のプログレシブ信号の2角度のマルチアンダル記録する場合は、4つのストリームつまり4つのインターブロックがあるため、 $t=t_6$ から t_7 にかけて、インターブロックI3,I4をトラックジャンプして、I5へジャンプする必要がある。このtjのジャンプ時間197の間は、光ディスクからのデータの再生入力は中断するため、ストリームBのバッファ量は $t=t_8$ まで減少を続け、 $t=t_8$ で0近くなる。

30

【0156】

$t=t_8$ でインターブロックI6のデータB2の再生データが入力されてくるので、再び増加を始め、 $t=t_{11}$ で第2トラックバッファのメモリ量は1/2ILB分となる。 $t=t_{11}$ でトラックジャンプを行い、インターブロックI7,I8をスキップしてA3のインターブロックI9をアクセスする。

【0157】

以上の動作を繰り返す。

【0158】

ここで、本発明の方式の第1トラックバッファ23aと第2トラックバッファ23bを加算したトラックバッファ23に最低必要なメモリ容量を述べる。図45(4)に点線で示すトラックバッファ容量198がトラックバッファ23aとトラックバッファ23bを足したデータ量を示す。このように合計で最低1ILB分の容量をトラックバッファに設定することにより、切れ目無く再生できる。

40

【0159】

本発明では本発明のプログレシブ再生時にトラックバッファ23のトラックバッファ23aと23bの合計容量を1インターブロック以上とすることにより、トラックバッファのオーバーフロー・アンダーフローを防ぐことができる効果がある。また、図31で2ストリームの場合のシステムクロックSTCの切替法を後述するが、プログレシブ再生の場合、A,B2つのストリームがある。この場合、1ILBのプログレシブ信号を構成する2つのインターレース信号の2つのストリームをA1,B1とすると、まず1番目のA

50

1ストリームのデータは図31(1)に示すように1/2ILB期間に再生され、バッファに全データが蓄積される。次にストリームBのデータは図31(2)に示すように、A1の再生終了後、B1として再生されバッファに蓄積される。この場合、前述の用に図31(2)のストリームBで、光ディスクからの再生データは制御されるので、トラックバッファがオーバーフローすることはない。図31(3)に示すストリームA、もしくはストリームBのトラックバッファからのSCRつまりストリームクロックは、図31(2)に示すストリームBの再生開始点Jに略々同期してカウンタをリセットされる。そして、ストリームBは2倍速で出力されるので、バッファにより、図31(3)に示すような1倍速、つまり1/2の速度でストリームクロックはカウントされる。そしてG点でストリームクロックはリセットされる。ビデオデコーダより、ストリームBのビデオ信号が出力する時刻VPTS2はMPEGコード時間等の遅延時間Tvdを考慮し同期させる必要がある。この場合、I点つまり、VPTSの増加が途切れた点でt=TiでAV同期制御を再起動する。この場合ストリームBのVPTS2をチェックし、このVPTS2にストリームAのVPTS1を同期させることにより、1系統の簡単な制御で同期が実現する。この場合VPTS1を併用してもよい。

10

【0160】

オーディオの同期ストリームBの音声データを再生し、図31(4)に示すように、ストリームBのAPTSを用いてH点でSTCを切り替えればよい。ストリームBのサブ映像信号も図31(4)と同じようにしてSTCを切り替えればよい。

20

【0161】

以上のようにして、ストリームBのデータを優先的に用いてAV同期させることにより、簡単な制御でAV同期が実現する。

【0162】

この場合、ストリームA1、A2は全映像データがバッファメモリに蓄えられているのでオーバーフローすることはない。ストリームB1がオーバーフローする可能性がある。しかし本発明ではストリームBで同期制御を行うことにより、図31(6)に示すようにVPTS2がVPTS2しきい値を超えないようにSTCを切り替え、信号フローを制御しているので、バッファがオーバーフローすることがない。

【0163】

また、ストリームBの音声を音声再生に用いることにより前述のように、オーディオデコーダのバッファを1/2にできるだけでなく、図31(4)に示すように、t=ThのH点でSTCを切り替えることにより、APTSしきい値を超えることなく、スムーズに音声が再生される。サブ映像情報も同様にスムーズに同期して再生される。従って、映像と音声、字幕等のサブ映像が同期するとともに、画面、音声が途切れることなく、つまりシームレスに再生される。この場合、ストリームAの音声、サブ映像の記録を省略しても、さしつかえない。また、ストリームBに音声、サブ映像を入れることにより、既存の再生装置でストリームBの2を再生するようにし、前述の図22に示した第2映像信号出力制御情報付加部179により、ストリームAの再生を制御することにより、音のない画像を出力するトラブルを防ぐことができる。このようにストリームAの音声、サブ映像のデータを省略することにより、プログレシブ映像のソフト、例えば2時間の映画を1枚の2層ディスクに本発明のインタリープロック記録方式により、記録できるという大きな効果がある。この効果を述べる。映画ソフトは1層の4.7GBのDVDディスクに2時間15P程度記録できる。本発明のプログレシブ映像を差分をとらないで、そのまま2チャンネル記録すると、倍の9.4GB必要である。しかし、例えば映像信号は4Mbps、サブ映像と音声信号は1Mbps近く必要である。音声信号の1Mbpsを片方のストリームだけに記録すると、合わせて9Mbpsでよい。つまり90%のデータ量でよいため、9.4GBの90%で8.5GBとなり、2層ディスクに1層ディスクとプログレシブ信号が記録できる。

30

【0164】

本発明の同期方法では、プログレシブ信号の2本1組の信号のうち、光ディスク上のビ

40

50

データの先頭からみて、ストリームAのインタリーブブロックの次にストリームBのインタリーブブロックの順序で記録されているとすると、先頭のデータ（実施例ではA）をトラックバッファに入れて、もう一方のデータ（実施例ではB）を再生する時に、ストリームBの同期情報を主体的に用いて同期させる。具体的には、ストリームBのビデオのタイムスタンプVPTS1が、VPTS1のしきい値を超えないようにシステムクロックを切り替えることにより、画面が途切れることなく、ビデオと音声が同期して再生されるという効果が得られる。ストリームAはストリームBのタイムスタンプであるVPTS2等の時間情報に同期させて、バッファから、読み出すだけでよいので、制御が簡単となる。

【0165】

10 このように、本発明では、第1のストリームを一旦、バッファに蓄積し、第2のストリームを同期制御するだけでよいので、制御が確実で簡単になる。この場合、バッファメモリのサイズは1ILB分以上に設定すれば、オーバーフロー・アンダーフローしない。

【0166】

既存のDVDの光ディスク再生装置の場合、標準的な1ILB分の1/5程度の100～300kBのバッファメモリが使用されている。しかし、本発明の場合、標準的なILBの1単位分のバッファメモリにより、スムーズに再生できる。1ILBは0.5～2秒であるが、マルチアングルの場合の待ち時間は1秒程度しか許容できないので実際には、0.5～1秒の範囲で使われている。従って、最大1秒として8Mbpsのストリームを考えると、本発明のDVDの光ディスク再生装置では1MB以上のバッファメモリを用いればよい。

【0167】

以上の動作の中で図30の同期制御部166は図45(1)のインタリーブブロックI2とI6の第2映像信号の同期データを用いて、STCを切り替えることにより、インタリーブブロックブロック間のシームレス再生が可能となる。I2、I6のインタリーブブロックのデータ再生時、ストリームBのバッファ量をモニターしながらモーター回転数再生トラックを制御することにより、トラックバッファ23a、23bのメモリ量がオーバーフローしないように最適化できるので、トラックバッファのメモリ量を少なくできるという効果がある。ストリームAのインタリーブブロックI1、I5のデータは、全部トラックバッファ23aに入っているので、2ストリームAの信号で再生制御を行い、バッファサイズを最適化するには適していない。またインタリーブブロックI1、I5のオーディオデータを用いて再生すると図45(8)、(11)のビデオデータの出力のタイムスタンプと一致させるためには、図45(3)に示すように1インタリーブブロック分以上のオーディオデータや、サブ映像データをトラックバッファ23(図39)やオーディオデコーダバッファ172(図39)に蓄積する必要があるのに対し、インタリーブブロックI2、I6のオーディオデータを用いると、図45(5)に示すように、1/2つまり1/2のILBデータでよいため、トラックバッファ23(図39)やオーディオデコーダバッファ172(図39)のメモリ量が半分になるという効果がある。

【0168】

また、図45にしめしたように、プログレシブ信号の主信号と補完信号の入ったI1、I2の1組とI5、I6の1組のデータを再生する時、インタリーブブロックI1、I5をバッファに蓄積しておき、次にインタリーブブロックI2、I6の再生データを基準にしてモータの回転制御をかけるとバッファのメモリ量を小さくできる。また、図30のAV同期制御部158のSTCの切替タイミングもインタリーブブロックI2、I6のSTCを基準にすることにより、バッファのオーバーフローなしに安定したデコードができるという効果がある。

【0169】

また、図37のようにプログレシブ信号再生時は、VOBの最初のフィールドをスキップする方法を述べたが、第2の現実的な方法として、図22に示すように、記録装置99で、インターレース変換したOddFirst識別子199の画像とEvenFirst識別子200

10

20

30

40

50

のついた画像の2枚の画像のうち、Even/Odd変換部201により、EvenFirst識別子200だけをOddFirst識別子202に変換して各MPEGデータにOddFirstの識別子を付加することにより、全てのVOBの先頭がOddFirstになる。

【0170】

再生装置側では、図21に示すようにOddFirst識別子199のデータと、EvenFirstが変換されたOddFirst識別子202が再生される。ステップ203に示すようにプログレシブ信号再生かどうかをチェックし、Yesならステップ204で第2映像信号のOddFirst識別子をEvenFirst識別子200aに変更し、MPEGデコーダのインターレース変換部71bに送る。Noなら識別子は変更しない。インターレース変換部71bでは第2映像信号のフレーム画像からラインのフィールドを先に出力するのでEvenFirstの画像が出力される。合成部90では、この第2映像信号のEvenFirstの画像と第1映像信号のOddFirstの画像と合成され、正常なプログレシブ画像が出力される。この方法により、全てのインタリーブロックの先頭がOddFirstになり、DVD規格の再生装置でシームレスのマルチアングル映像が問題なく再生されるという効果がある。シームレスマルチアングル再生の時は各インタリーブロックの先頭がOddFirstに制限されているので、この方法により、ダミーフィールドを入れなくてもよいため、記録効率が落ちないという効果がある。10

【0171】

さて、この第2のOddFirstラインを揃える方法は、既存の再生装置でも第1映像信号は正常に再生される。しかし、既存の再生装置で第2映像信号のOddFirst識別子の通りにインターレース変換すると、奇数と偶数フィールドが逆になり、解像度の落ちた見にくい映像が出力される。これを避けるためには、図40で説明した第2映像信号出力制限情報付加部により、従来の再生装置で再生する時に、DVD規格内で第2映像信号の再生を制限する情報を光ディスク85に記録しておけば、第2映像信号は既存の再生装置で再生されないため、使用者に不愉快な映像をみせるという事態を避けることができる。20

【0172】

この記録装置において、OddFirst画像と変換されたOddFirst画像の1対のフィールド画像を各々の圧縮部81a, 82bで可変符号化の画像圧縮を行う場合、別々に動き検出と補償を行うと圧縮しにくい画像をエンコードする時に、ブロック歪みが別々に現れるため、プログレシブ信号に合成した時、デコード画像が汚くなる。これを避けるため本発明では、同一の動き検出補償部205により同一の動きベクトルを採用し、動き補償し符号化することにより、2つのフィールドをデコードした時、ブロック歪みが揃うため目立ちにくいという効果がある。また、エンコードの負荷も減る。30

【0173】

次に、このAV同期制御部158の動作について詳しく述べる。

【0174】

AV同期制御部については、本発明において最も重要な部分の一つであるので、詳しく説明する。

【0175】

図5のシステム制御部21の動作を述べる。まず、システム制御部21は光ディスクがDVD再生装置にセット（挿入）されたかどうかを判別する。セットされたことを検出すると、機構制御部および信号制御部を制御することにより、安定な読み出しが行われるまでディスク回転制御を行い、安定になった時点で光ピックアップを移動させ、図28に示したボリューム情報ファイルを読み出す。40

【0176】

さらに、システム制御部21は、図28のボリューム情報ファイル中のボリュームメニュー管理情報に従って、ボリュームメニュー用のプログラムチェーン群を再生する。このボリュームメニュー用のプログラムチェーン群の再生時には、ユーザは、所望するオーディオデータおよび副映像データの番号を指定することができる。また、光ディスクの再生時間におけるボリュームメニュー用のプログラムチェーン群の再生は、マルチメディアデ50

ータの用途に応じて必要でない場合には、省略してもよい。

【0177】

システム制御部21は、ボリューム情報ファイル中のタイトル群管理情報に従ってタイトルメニュー用プログラムチェーン群を再生して表示し、ユーザの選択に基づいて選択されたタイトルを含むビデオファイルのファイル管理情報を読み出して、タイトル先頭のプログラムチェーンに分岐する。さらに、このプログラムチェーン群を再生する。

【0178】

図29はシステム制御部21によるプログラムチェーン群の再生処理の詳細な手順を示すフローチャートである。図29において、ステップ235a、235b、235cで、まずシステム制御部21は、ボリューム情報ファイルまたはビデオファイルのプログラムチェーン情報テーブルから、該当するプログラムチェーン情報を読み出す。ステップ235dで、プログラムチェーンが終了していない場合は、ステップ235eに進む。
10

【0179】

次に、ステップ235eプログラムチェーン情報内において次に転送すべきセルのシームレス接続指示情報を参照し、当該セルと直前のセルとの接続がシームレス接続を行うべきか否かを判別し、シームレス接続の必要がある場合は、ステップ235fのシームレス接続処理に進み、シームレス接続の必要がなければ、通じよう接続処理に進む。

【0180】

ステップ235fでは、機構制御部、信号処理部などを制御してDSIパケットを読み出し、先に転送を行ったセルのDSIパケット内に存在するVOB再生終了時刻(VOB_E_PT M)と、次に転送するセルのDSIパケット内に損ザイルVOB再生開始時刻(VOB_S_PT M)を読み出す。
20

【0181】

次にステップ235hでは「VOB再生終了時刻(VOB_E_PT M)-VOB再生開始時刻(VOB_S_PT M)」を算出してこれを当該セルと直前に転送済みのセルとのSTCオフセットとして、図30のAV同期制御部158内のSTCオフセット合成部164に転送する。

【0182】

同時に、ステップ235iで、VOB再生終了時刻(VOB_E_PT M)を、STC切り替えスイッチ162eの切り替え時刻T4としてSTC切り替えタイミング制御部166に転送する。
30

【0183】

次に当該セルの終端位置になるまでデータを読み出すように機構制御部に指示する。これによりステップ235jでトラックバッファ23に当該セルのデータが転送され、転送が終了し次第ステップ235cのプログラムチェーン情報の読み出しに進む。

【0184】

また、ステップ235eにおいて、シームレス接続でないと判断された場合、トラックバッファ23への転送をシステムストリーム末尾まで行い、ステップ235cのプログラムチェーン情報の読み出しに進む。

【0185】

次に、本発明におけるシームレス再生を行うためのシームレス接続制御のAV同期制御方法に関する2つの実施例を説明する。これらは図26と図39におけるAV同期制御部158を詳細に説明するものである。
40

【0186】

図39のシステムデコーダ161、オーディオデコーダ160、ビデオデコーダ69c, 69d、副映像デコーダ159は全て、図30のAV同期制御部から与えられるシステムタイムクロックに同期して、システムストリーム中のデータの処理を行う。

【0187】

第1の方法では、図30を用いて、AV同期制御部158の説明を行う。

【0188】

図30においてAV同期制御部は、STC切替スイッチ162a, 162b, 162c, 162d、STC163、STCオフセット合成部164、STC設定部165、STC切替タイミング制御部166から構成される。

【0189】

STC切替部162a, 162b, 162c, 162d, 162eは各々システムデコーダ161、オーディオデコーダ160、メインビデオデコーダ69c、サブビデオデコーダ69d、副映像デコーダ159に与える基準クロックとしてSTC163の出力値とSTCオフセット合成部164の出力値とを切り替える。

【0190】

STC163は、通常再生において図39のMPEGデコーダ全体の基準クロックである。
10

【0191】

STCオフセット合成部164はSTC163の値から、システム制御から与えられるSTCオフセット値を減算した値を出力し続ける。

【0192】

STC設定部165は、システム制御部から与えられるSTC初期値又はSTCオフセット合成部164から与えられるSTCオフセット合成値をSTC切替タイミング制御部166から与えられるタイミングでSTC163に設定する。

【0193】

STC切替タイミング制御部166は、システム制御部から与えられるSTC切替タイミング情報とSTC163及びSTCオフセット合成部164から与えられるSTCオフセット合成値に基づいてSTC切替部スイッチ162a~162eとSTC設定165を制御する。
20

【0194】

STCオフセット値とは、異なるSTC初期値を持つシステムストリーム#1とシステムストリーム#2を接続して連続再生する際に、STC値を変更するため用いるオフセット値である。

【0195】

具体的には、先に再生するシステムストリーム#1のDSIパケットに記述される「VOB再生終了時刻(VOB_E_PTM)」から、次に再生するシステムストリーム#2のDSIに記述される「VOB再生開始時刻(VOB_S_PTM)」を減算して得る。これらの表示時刻の情報は、図5において光ディスクから読み出されたデータがトラックバッファ23に入力される時点で、システム制御部167が読み出すことで、予め算出しておく。
30

【0196】

算出したオフセット値は、システムストリーム#1の最後のパックがシステムデコーダ161に入力されるまでに、STCオフセット合成部164に与えられる。

【0197】

図5のデータ復号処理部165は、シームレス接続制御を行う場合以外は、MPEGデコーダとして動作する。この時にシステム制御部167から与えられるSTCオフセットは0または任意の値であり、図30におけるSTC切替スイッチ162a~162eは常にSTC163側が選択される。
40

【0198】

次に、システムストリーム#1とシステムストリーム#2というSTC値の連続しない2つのシステムストリームがシステムデコーダ161に連続入力される場合の、システムストリームの接続部におけるSTC切替スイッチ162a~162eの切替及び、STC163の動作について図38のフローチャートを用いて説明する。

【0199】

入力されるシステムストリーム#1とシステムストリーム#2のSCR, APTS, VPT, VDTS説明は省略する。
50

【0200】

S T C 1 6 3 には予め、再生中のシステムストリーム#1に対応した S T C 初期値が S T C 設定部 1 6 5 からセットされて、再生動作とともに順次カウントアップ中であるとする。まずシステム制御部 1 6 7 (図 5) は、先に述べた方法により S T C オフセットの値を算出しておき、システムストリーム#1の最後のパックがデコーダバッファに入力されるまでにこの値を S T C オフセット合成部 1 6 4 にセットしておく。S T C オフセット合成部 1 6 4 は S T C 1 6 3 の値から S T C オフセット値の減算値を出力し続ける (ステップ 1 6 8 a)。

【0201】

S T C 切替タイミング制御部 1 6 6 は、先に再生されるシステムストリーム#1中の最後のパックがデコーダバッファに入力される時刻 T 1 を得、時刻 T 1 において S T C 切替スイッチ 1 6 2 a を S T C オフセット合成部 1 6 4 の出力側に切り替える (ステップ 1 6 8 b)。

【0202】

以降、システムデコーダ 1 6 1 の参照する S T C 値には、S T C オフセット合成部 1 6 4 の出力が与えられ、システムストリーム#2 のシステムデコーダ 1 6 1 への転送タイミングは、システムストリーム#2 のパックヘッダ中に記述された S C R により決定される。

【0203】

次に S T C 切替タイミング制御部 1 6 6 は、先に再生されるシステムストリーム#1の最後のオーディオフレームの再生が終了する時刻 T 2 を得、時刻 T 2 において S T C 切替スイッチ 1 6 2 b を S T C オフセット合成部 1 6 4 の出力側に切り替える (ステップ 1 6 8 c)。時刻 T 2 を得る方法については後述する。

【0204】

以降、オーディオデコーダ 1 6 0 の参照する S T C 値には、S T C オフセット合成部 1 6 4 の出力が与えられ、システムストリーム#2 のオーディオ出力のタイミングは、システムストリーム#2 のオーディオパケット中に記述された A P T S により決定される。

【0205】

次に S T C 切り替えタイミング制御部 1 6 6 は、先に再生されるシステムストリーム#1のメイン信号とサブ信号の最後のビデオフレームのデコードが終了する時刻 T 3 , T'3 を得、時刻 T 3 , T'3 において S T C 切替スイッチ 1 6 2 c, 1 6 2 d を S T C オフセット合成部 1 6 4 の出力側に切り替える (ステップ 1 6 8 d)。時刻 T 3 を得る方法については後述する。以降、ビデオデコーダ 6 9 c, 6 9 d の参照する S T C 値には、S T C オフセット合成部 1 6 4 の出力が与えられ、システムストリーム#2 のビデオデコードのタイミングは、システムストリーム#2 のビデオパケット中に記述された V P T S により決定される。次に S T C 切り替えタイミング制御部 1 6 6 は、先に再生されるシステムストリーム#1の最後のビデオフレームの再生出力が終了する時刻 T 4 を得、時刻 T 4 において S T C 切替スイッチ 1 6 2 e を S T C オフセット合成部 1 6 4 の出力側に切替える (ステップ 1 6 8 e)。時刻 T 4 を得る方法については後述する。

【0206】

以降、ビデオ出力切替スイッチ 1 6 9 及び副映像デコーダ 1 5 9 の参照する S T C 値には、S T C オフセット合成部 1 6 4 の出力が与えられ、システムストリーム#2 のビデオ出力及び副映像出力のタイミングは、システムストリーム#2 のビデオパケット及び副映像パケット中に記述された V P T S と S P T S により決定される。

【0207】

これら S T C 切替スイッチ 1 6 2 a ~ 1 6 2 e のスイッチの切替が終了した時点で、S T C 設定部 1 6 5 は、S T C オフセット合成部 1 6 4 から与えられている値を S T C 1 6 2 に設定し (ステップ 1 6 8 f) (これを S T C 1 6 3 のリローディングと呼ぶ)、ステップ 1 6 2 a ~ 1 6 2 e の全てのスイッチを S T C 1 6 3 側に切り替える (ステップ 1 6 8 g)。

10

20

30

40

50

【0208】

以降、オーディオデコーダ160、ビデオデコーダ69d, 69c、ビデオ出力切替スイッチ169及び副映像デコーダ159の参照するSTC値には、STC163の出力が与えられ、通常動作に戻る。

【0209】

ここで、STCの切替タイミングである時刻T1～T4を得る方法として2つの手段について説明する。

【0210】

一つ目の手段としては、時刻T1～T4はストリーム作成時に容易に計算し得るため、予め時刻T1～T4を表す情報をディスクに記述し、システム制御部21がこれを読み出して、STC切替タイミング制御部166に伝える方法である。10

【0211】

特に、T4については、STCオフセットを求める際に使用する、DSIに記録されている「VOB再生終了時刻(VOB_E_PTM)」がそのまま使用できる。

【0212】

この時に記録する値は、先に再生するシステムストリーム#1で使用するSTCの値を基準として記述し、STC切替タイミング制御部166は、STC163のカウントアップする値が時刻T1～T4になった瞬間にSTC切り替えスイッチ162a～162eを切り替える。

【0213】

2つ目の手段としては、トラックバッファ23、ビデオデコーダバッファ171, 171a及びオーディオデコーダバッファ172に、システムストリーム#2の先頭データを書き込んだタイミングから、読み出すタイミングを得る方法である。20

【0214】

トラックバッファ23が、書き込みポインタと読み出しポインタとデータメモリから構成されるリングバッファであると仮定すると、具体的には、システム制御部21は、トラックバッファ23内の書き込みポインタの指すアドレスと読み出しポインタの指すアドレスを読み出す構成とし、目標パックを書き込んだ際の書き込みポインタの指すアドレスと読み出しポインタの指すアドレスから、その直前に書き込まれたパックが読み出される瞬間を検出する。30

【0215】

システム制御部21は、システムストリーム#1からシステムストリーム#2の再生に移行する際、光ディスク上のシステムストリーム#2の先頭アドレスを指定して読み出すため、システムストリーム#2の先頭データがトラックバッファ23に格納される瞬間を知る。次に、システムストリーム#2の先頭のパックを書き込んだアドレスをマークして、その一つ前のパックを読み出し終える瞬間をT1として、時刻T1が得られる。

【0216】

システム制御部21は、T1を得た瞬間にこれをビデオデコーダ69c, 69d、オーディオデコーダ160に知らせることで、ビデオデコーダ69c, 69d及びオーディオデコーダ160は、以降の転送においてビデオバッファ171及びオーディオバッファ172システムストリーム#2の先頭のパケットが転送されることを知る。40

【0217】

従って、トラックバッファ21のバッファ管理と同様にして、各デコーダバッファの管理を行うことで2つのビデオデコーダ69c, 69d及びオーディオデコーダ160は、システムストリーム#1の最後のパケットの転送される瞬間を得、T2、T3を得る。

【0218】

但し、T1の検出がビデオデコーダバッファ171或いはオーディオデコーダバッファ172から全てのデータが読み出されて（システムストリーム#1の最後のフレームのデータコードが行われた直後）且つ、書き込むデータがまだ到着していない場合（パック間の転送時間が空いている場合）には、書き込むデータがないためアドレス管理ができない。し50

かしこの場合も、次のデコードタイミング（システムストリーム#2の先頭フレームのデコードタイミング）までの間に次にデコードすべきフレームのパケットは確実に転送されるため、このパケットが転送された瞬間をT2或いはT3としてすることで、切替タイミングを知ることができる。

【0219】

なお、T4については先に述べたように、DSIパケット中に記述された「システムストリーム#1のビデオの最後のフレームの表示終了時刻（VOB_E_PT_M）」をそのまま用いれば良い。

【0220】

次に第2のシームレス再生の方法を述べる。

10

【0221】

図31はシステムストリームが図38のデータ復号処理部に入力されてからデコーダバッファ及びデコード処理を経て、どのようなタイミングでそれぞれ再生出力されるかを示す図である。図31を用いて、システムストリーム#1とシステムストリーム#2とを接続する部分でのAPS及びVPTSの各値の変化を説明し、実際にストリームを処理する動作におけるシームレス接続部分でのAV同期制御の方法を説明する。

【0222】

次に図31のグラフを用いて、図43に示したフローチャートの流れ通りにシームレス接続制御を行う方法を説明する。

20

【0223】

シームレス接続制御の起動のタイミングは図31(3)のSCRのグラフで得られる。このグラフのSCRの値が増加し続けている期間は、システムストリーム#1がトラックバッファ23(図5)からデータ復号処理部16(図5)に対して転送されている期間であり、システムストリーム#1の転送が終了してシステムストリーム#2の転送が開始されたG点のみ、SCRの値が「0」となる。従って、SCRの値が「0」となるG点を判別することで、新しいシステムストリーム#2がデータ復号処理部16に入力されたことがわかり、この時点(時刻Tg)で、同期機構制御部は再生出力部のAV同期機構をOFF(解除)すれば良い。

【0224】

また、SCRの値が「0」であることの検出は、光ディスクから読み出した信号を信号処理した後もしくは、トラックバッファ23に書き込む際にも可能である。このポイントでの検出を元にAV同期機構をOFFしても良い。

30

【0225】

次に、OFFしたAV同期機構をON(開始)するタイミングであるが、オーディオとビデオとが合わないいちぐはぐな再生を防ぐためには、システムストリーム#1に含まれるオーディオ出力及びビデオ出力の両方が新しいシステムストリーム#2に変わったことを知る必要がある。オーディオ出力が新しいシステムストリーム#2のものに変わった瞬間は、APSの値の増加が途切れたH点を検出することで知ることができる。また、同様にしてビデオ出力が新しいシステムストリーム#2のものに変わった瞬間は、VPTSの値の増加が途切れたI点を検出することで知ることができる。従って、同期機構制御部は、H点及びI点の両方が出現したことを知った後、直ちに(時刻Tiにて)AV同期を再起動すれば良い。

40

【0226】

時刻Tgから時刻Tiの期間において、STCにSCRの値をセットしない場合或いは、APSの値とVPTSの値とを直接比較している場合には、AV同期機構をOFFしている期間をさらに短くすることができる。

【0227】

これには、データ復号処理部16から出力されるオーディオ出力データのAPS及びビデオ出力データのVPTSの両方の値を監視し、どちらか一方で先にその値が減少する方についてこれを検出して直ちに、すなわち図31においては時刻Thで、AV同期機構

50

をOFFすれば良い。

【0228】

ただし、これまで説明したようにAPTSの値及びVPTSの値の増加が継続しているか否かによるタイミング判定を行う場合は、システムストリームが接続された点においてAPTSの値及びVPTSの値が必ず減少する必要があることは自明である。これは言い換えれば、システムストリームの中のAPTS、VPTSの初期値の最大値よりも、システムストリームの中の最終のAPTSの値、VPTSの値が大きな値であればよい。

【0229】

APTS及びVPTSの初期値(図中Tad, Tvd)の最大値は次のようにして定まる。

10

【0230】

APTS及びVPTSの初期値は、ビデオデータ及びオーディオデータをビデオバッファ及びオーディオバッファ内にそれぞれ蓄える時間と、ビデオのリオーダ(MPEGビデオでは、ピクチャのデコード順序と表示順序とは一致しておらず、デコードに対して表示が最大で1ピクチャ遅れる)との和である。従って、ビデオバッファ及びオーディオバッファが満杯になるまでに要する時間とビデオのリオーダによる表示の遅れ(1フレーム時間)の和がAPTS及びVPTSの初期値の最大値となる。

【0231】

従って、システムストリームを作成する際には、システムストリーム中の最終のAPTS及びVPTSの各値が必ずこれらの値を超えるように構成すればよい。

20

【0232】

これまで本実施例では、システムストリーム接続後のAV同期機構ONのタイミングの判断基準について、APTS及びVPTSの各値が増加しているか否かを判定する方法で述べてきたが、次に述べるようなしきい値判定でも実現可能である。まず予め、再生装置側で図31の(4)と(5)のグラフに示すオーディオしきい値及びビデオしきい値をそれぞれ決めておく。これらの値は、システムストリーム中におけるAPTS及びVPTSの各値の初期値の最大値に等しく、上述の最大値と同様である。

【0233】

そしてAPTS読み出し手段及びVPTS読み出し手段で読み出したAPTS及びVPTSの各値が、それぞれオーディオしきい値及びビデオしきい値以下になるか否かで判定を行う。APTS及びVPTSの各値が、オーディオしきい値及びしきい値よりも大きければ新しいシステムストリームの出力データには変わっておらず、以下になれば新しいシステムストリームの出力データが開始されたことになり、AV同期機構のOFFもしくはONのタイミングを知ることができる。

30

【0234】

以上で説明したようなAV同期機構のON/OFF制御を行うことにより、システムストリームの接続部分において、再生状態に乱れを生じないシームレスな再生を行うことができる。

(合成部の演算)

図98は図21の再生装置の合成部の演算と図23の記録装置の分離演算を詳しく説明したものである。

40

【0235】

図98(a)は図23とを詳しく説明したもので525P等のプログレシブ映像のAで表わす第qラインデータ283とBで表わす第q+1ラインデータ：284を分離演算部285の第1分離演算部141で $(A+B) \div 2$ の演算を行い、低周波成分Mを得て第1ストリームの第qラインデータ279とする。インターレース信号の場合、第Pフィールドでは、1,3,5ラインを作成し、第P+1フィールドでは第q+1ラインデータ、つまり2,4,6ラインをライン毎に演算していく。こうして得られたインターレース信号は第1エンコーダ82aで符号化される。

【0236】

一方、第2分離演算部143では、A-Bの演算が行なわれる。DVD規格等では負の値が定義さ

50

れていない。従来の規格と互換性をもたせるため、 $(A-B) \div 2$ に定数257を加えて、負の値にならぬようになっている。8bitの場合、定数277として128を加えている。演算結果は、Sつまり第qラインのデータ280として、インターレース信号が作成され、第2エンコーダ82bで符号化されディスクにMADMのインターリープ記録される。

【0237】

次に図21で説明した再生装置の合成部における演算を図98(b)を用いて詳しく説明する。
図98(a)で、本発明のMADM方式で多重化され、記録されたディスク85から分離部87、第1ストリーム、第2ストリームに分離し、デコーダ88a,88bで2つの映像信号を得る。この信号はインターレース信号で、第1ラインが奇数ラインから始まるトップラインファースト(以下TFと呼ぶ)信号である。合成部90ではMつまりマスター信号の第qラインデータ279とSつまりサブ信号の第qラインデータ280とを第1演算部250で $(2M+2S-\text{定数}) \div 2$ の演算を行うと $(A+B+A-B+256-256) \div 2=A$ となり、Aつまり第qラインデータ283が復元され、出力映像として、第rラインデータ281が出力される。
10

【0238】

図98(a)の第2分離演算部143で定数277を加算しているので、合成部128の2倍値、256を引くことにより元のデータが得られる。この場合、負数のない従来のデコーダを使えるという互換性の効果が得られる。

【0239】

次に第2演算部251では $(2M-2S+(2 \times \text{定数}))$ の演算を行うと、 $(A+B-A-B-256-256) \div 2=B$ とする。つまり、第q+1ラインデータ284が得られ、これを第r+1ラインデータ282として、出力する。
20

【0240】

こうして2つのインターレース信号が合成され第1~480ラインの480本のプログレシブ映像信号が出力される。

【0241】

図98、図21、図23の特徴は演算に8bit又は10bitの加算器1ヶと減算器1ヶのみで、分離、合成ができるため、簡単な構成でよいため、コストが殆んど上昇しないで、プログレシブやワイド映像信号の高解像度映像が得られる。

【0242】

またA-Bの信号に定数278a,278bを加えるだけで負の数が再現できるため、従来の負の数が扱えないデコーダ279,280が使用できるという効果がある。
30

【0243】

図98(a)に示すように第1ストリームと第2ストリームとともに、第1フィールドの第1ラインが奇数ラインつまり、トップラインファースト(略してTF)から始まるためにDVD規格のエンコーダではトップラインファースト(TF)でないとコマ落ちするが本発明の方式では、各ストリームがTFのため、フィールド落ちしないという効果がある。

【0244】

図96は図98(b)の再生装置の全体の動作を示したものである。分離部87では再生信号をnGOP単位で分離し、第1ストリームと第2ストリームを作り、第1、第2デコーダ88a,88bで、2つのトップラインファースト信号(TF)を復号し、第1演算部250、第2演算部251でトップラインファースト信号244とボトムラインファースト信号245を作成し、DA変換部266で、525P等のアナログ信号を出力する。
40

【0245】

図96では同じタイムスタンプの2枚のフィールド画面を垂直方向に合成した場合を示した。本発明を用いて水平方向に合成することにより、水平解像度を2倍に高めることができる。図58、図59、図60に記録装置を図20のワイド画像合成部173で再生装置を示したが、図91、図92を用いて記録装置の分離部の原理と再生装置のワイド画像合成部173の原理を詳しく説明する。

【0246】

まず図91の左半分の各々輝度信号と色信号の分離方法を示し、水平画素1440の入力画素

信号287a, 287bの輝度信号Y0, Y1は図98の分離演算部285において、図91, 図92の第1分離演算部141aと第2分離演算部143aで各々加算, 減算を行い、第1ストリームの $(Y0+Y1)/2$ なる輝度信号第2ストリームの $(Y0-Y1)/2$ なる輝度信号ができ、水平1440画素の入力信号は水平720画素の2つの映像信号に分割される。第1ストリームは水平フィルタを通過しているため、高域成分が除去されているため、従来装置で第1ストリームのみを画面に出力しても折り返し歪が出ないという互換性が得られる。図92は色信号の処理を示し、入力画素信号287aと1つとんだ入力画素信号287cのCb0とCb2の和信号 $(Cb0+Cb2)/2$ を第1ストリームの分離画素信号290aとし、差信号 $(Cr0-Cb2)/2$ を第2ストリームの分離画素信号291aを得ている。同様にして入力画素信号287b, 287dより $(Cr0+Cr2)/2$, $(Cr0-Cr2)/2$ を得て、各々第1, 第2ストリームの分離画素信号290b, 291bを得る。こうして水平1440画素の高解像度信号はCCI R601やSMPTE259M規格のNTSCグレードの2つのデジタル映像信号に分離できる。

10

【0247】

次に図20で簡単に説明した再生装置の合成部173の処理について詳しく述べる。図91の合成部90では、まず第1演算部250で第1, 第2ストリームの分離画素信号288bと289dを加算し、 $(Y6+Y7)/2+(X-Y+256)/2-128=Y6$ の演算を行い、Y6を得て入力画素287gを復元する。次に第2演算部251で差演算を行い、 $(Y6+Y7)/2+(X6-Y7+256)/2+128=Y7$ の演算を行い、Y7を得て入力画素287hの輝度信号が得られる。こうして水平720画素の2つの信号から、和演算器, 差演算器を用いて水平1440画素の高解像度信号が得られる。

20

【0248】

次に図92を用いて色信号の合成演算を述べる。まずCr信号の場合、第1, 第2ストリームの分離画素信号290dと291dの和を第1演算部250、差を第2演算部251で演算する。各々 $(Cr4+Cr6)/2+(Cr4-Cr6+256)/2-128=Cr4$, $(Cr4+Cr6)/2-(Cr4-Cr6+256)/2+128=Cr6$ の演算を行い、Cr4とCr6が得られ、入力画素信号287f, 287hに割りつけられる。

20

【0249】

Cb信号に対しては、分離画素信号290c, 291cに対して、同様の演算を行い、Cr4, Cr6を得て入力画素信号287e, 287gに割り付ける。こうして、入力信号の輝度信号, 色信号が完全に合成され、水平1440画素の高解像度映像信号が得られる。

30

【0250】

この映像は2倍速の再生装置においては、水平1440画素のインターレース信号を再生するが、図62で説明した再生装置においては、3-2変換を行い、映画のように24フレームの信号が記録されている場合は、3-2変換部174において、24フレームをフレームメモリにより、複数回反復出力させると60フレームのプログレシブ映像信号が得られる。このプログレシブ信号をワイド画像合成部173において、水平解像度を倍の1440画素にすると、ワイド525P映像178が得られ、 1440×480 Pのプログレシブ映像が出力される。

30

【0251】

このように3-2変換部174とワイド画像合成部173を組み合わせると、2倍速の再生装置でも、映画のような24Pの映像を再生すると、 1440×480 Pの高解像度信号が出力できるという効果がある。既存のDVDプレーヤで再生した場合は、第1ストリームの和信号だけが再生されるが、水平方向にフィルタリングされているため、水平のインターレースも妨害は出ない。

40

【0252】

次に図97を用いて、プログレシブの60フレーム/秒の画像を奇数番目のフレーム数フレーム294と偶数番目のフレーム偶数フレーム295の2つのフレームに分割したMADMディスクを再生する場合の動作を述べる。分離部87, 復号部88の動作は図96と同じであるため説明は省く。時間方向合成部296では第1ストリームの第1フィールド297aと第2フィールド297bを合成して第1奇数フレーム294aを作成し、第2ストリームの第1フィールド298a, 第2フィールド298bを合成して第1偶数フレーム295aを作成する。これらのフレームを時間方向に合成して、1/60秒おきに、第1奇数フレーム294a, 第1偶数フレーム295a, 第2奇数フレーム294b, 第2偶数フレーム295bと合成していくと、60フレーム/秒のプログレシブ映像が再生される。既存の1倍速の再生装置では第1ストリームのみが再生されるので、525イン

50

ターレース信号299が再生され、互換性は保たれるが、しかし、30コマ映像のため、若干動きの不自然さは残る。この方式は、30コマと30コマの2つのストリームの記録を行うMADM方式であり、プログレシブ映像のためMPEGエンコーダの符号化効率が高いという効果が得られる。

(バッファ量の最適化)

図5のトラックバッファ回路23の総容量について、図45のように2ストリームを同時再生する場合は、最低1インターブロック分のデータを収容する必要があることを示した。図87を用いて、本発明のMADM方式の再生に必要なバッファ量を算出する。1インターブユニットの容量として、図87のような計算値が得られる。各転送レートに対して5000セクタと10000セクタトラックジャンプするのに必要なインターブユニット長である。8Mbpsの転送レートが最大であり、10000セクタがジャンプの最大長である。従って、最低551セクタのインターブユニット長があれば、1倍速のドライブでも安定して、トラックジャンプして別のストリームのインターブユニットに切り換えることができる。実際には1倍速より速いドライブを使用しているので、551セクタ必要ないが、最悪のことを考えると、ディスクメーカーは8Mbpsのストリームの時551セクタ以上のインターブユニットを記録する。従って、本発明のMADM方式の場合、図45に示したように1インターブユニット分のバッファメモリが必要となる。つまり、551セクタ、1102バイト以上のバッファメモリを設定することにより、安定して2ストリームの同時再生が可能となる。

(2つの再生情報の切り換え)

図93、94、95は従来機における動作と本発明の装置との動作を変えて、ディスクの互換性を保つ方式を説明したものである。

【0253】

図95(a)は本発明のMADM方式のディスクを従来機で再生した時の動作を示し、図95(b)は、MADM方式のディスクをMADM方式の再生装置で再生した時の動作を示す。

【0254】

光ディスク1aの中には複数個、図では4個のストリームが分割記録されている。従って、同じ第n時間の時間情報をもつ4つのインターブユニット84a、84b、84c、84dが順番に光ディスク1a上に記録されている。またこれらとは別に光ディスク1aにはストリーム1と3を再生するための第1再生情報300と、ストリーム1、2、3、4を再生するための第2再生情報301の双方が光ディスク1a上に記録されていることを示す第2再生情報識別子302が記録されている。

【0255】

第1再生情報300、300a、300cには図95(c)に示すようにストリーム1、3に対応するインターブロック84a、84cに関する先頭アドレス情報つまりポインタしか記録されていない。従って既存の再生装置ではMADM方式の再生が考慮されていないため、第2再生情報識別子302を再生できないため、効果的に第2再生情報301を読むことも利用することもできない。従って、従来では第1、第3ストリームの2ストリームしか記録されてないかの如く動作し、第2、第4ストリームは全く再生できない。立体信号をMADM記録した場合は、例えば左眼しか再生されないため、立体表示しない場合は無意味な右眼の映像を表示されることが防止される。

【0256】

高画質映像をMADM記録した場合は、第1、第3ストリームには、基本成分、例えばNTSCが記録されている。第2、第4ストリームには差分信号つまり、色のない線画が記録されているが、従来機では第2、第4ストリームは実質的に再生されてないため、これらの無意味で、不快な映像を使用者が見ることが未然に防がれる。こうしてMADMディスクを従来の再生装置で再生した場合に、第1、第3ストリームの正常な映像信号が再生されると同時に、第2、第4ストリームの通常でない映像が再生されないため、完全な互換性が実現する。この動作をフローチャートで説明する。図93のフローチャート図に示すようにステップ303aでMADM方式のmストリームのディスクを再生する。この場合、第1再生情報300aにはストリーム1、3に関するポインタ情報つまり、次にジャンプするインターブユニット84eの先頭

10

20

30

40

50

アドレスが記録されているため、このアドレス情報を用いて図3に示したように数トラックのトラックジャンプを行い、第1ストリームの次の時間情報をもつインターリープロック84eの先頭アドレスをアクセスできるため、第1ストリームを次々と連続的に再生できる。

【0257】

次にステップ303bでストリームを切り換える入力命令があった場合は、ステップ303cで第2再生情報301のDVD規格の場合はPCIテーブルの存在を示す識別子をチェックする。MADMディスクの場合、第2再生情報の存在を示すノンシームレス、つまりPCI識別子ではなく、第1再生情報の存在を示すシームレス、つまりDSI識別子が記録されているため、ステップ303dへ進み、第1再生情報であるDSIテーブルを利用する。しかしステップ303eで第1再生情報300には、第1、第3ストリームのポインタ情報しかないため、ステップ303fで第1ストリームと第3ストリームのポインタ情報に基づき、トラックジャンプを行い、第1ストリームの連続再生モードを続ける。もしくは第1ストリームから第3ストリームに切り替え、再び第3ストリームの飛び石的な連続再生を行う。こうして、ステップ303gに示すように、第1ストリームの第3ストリームの再生に限定され、通常のNTSC等の画像が出力されるとともに第2、第4の通常でない不快、不用の画像の出力が制限されるため、完全な互換性が実現する。

【0258】

次にMADM方式の再生装置において、第1、2、3、4のストリームのうち、2つのストリームを同時再生する手順を図94、図95を用いて述べる。図95(b)の第2再生情報301、301a、301b、301c、301dに示すように、インターリープユニット84aには第1、第2、第3、第4ストリームの次の時間情報のインターリープユニット84e先頭アドレス情報が、記録されている。従って、4つのストリームのうち、任意のストリームのインターリープユニット84e、84f、84g、84hのセクタ等の物理アドレスがわかるため、容易にトラックジャンプできる。これはMADM再生装置が第2再生情報識別子302を再生し、第2再生情報の存在を知り、第2再生情報301を利用するからである。

【0259】

こうして、ストリーム1、2の同時再生、もしくはストリーム3、4の同時再生が行い、MADMディスクから立体もしくは高解像度信号の再生が可能となる。なお、第2再生情報識別子302としては、従来ディスクとMADMディスクの識別ができればよく、最低1bitでよい。高解像度信号や立体信号の存在を示すMADM識別子でもよい。

【0260】

この動作を図94のフローチャートを用いて説明する。ステップ304aで、MADMディスクを再生し、ステップ304bで第2再生情報識別子302、もしくはMADMの高解像度／立体識別子をチェックし、Noの場合は、従来ディスクと判断し、ステップ304hへ進む。Yesの場合は、ステップ304cに進み、インターリープユニット84の識別子をみて、第2再生情報の存在を示す識別子がある場合、DVDの場合はシームレス識別子がある場合、ステップ304dで、ノンシームレス識別子と、よみかえてノンシームレス用のテーブルであるPCIつまり本来は有効でない第2再生情報を有効であるとみなす。ステップ304eで第2再生情報から第1、2、3、4ストリームのリンク情報を抽出する。

【0261】

ステップ304fでは第1再生情報、DVDではDSIテーブルから切り替え可能なストリームの主ストリームを検出する。図95の場合は第1、第3ストリームが主ストリームであることがわかる。つまり、第1再生情報には主ストリーム情報、第2再生情報には主と副のストリーム情報が含まれているので、両者から主と副の区別ができるという効果がある。図の場合ストリームグループ(アングル)数は、2個であることが第2再生情報をチェックすることによりわかる。

【0262】

そしてステップ304gでは、ストリーム(アングル)切り換え命令がきた時は、ステップ304mで第1ストリームから第3ストリームへ切り換える場合は、第2再生情報の第1、第2ス

10

20

30

40

50

トリー^ムのボイント^タ情報を用いた第1、第2ストリー^ムの2ストリー^ム同時再生モード（A）から、第3、第4ストリー^ムの同時再生モード（B）に切り換える。つまりインタリーブユニット84a、84b、84e、84fの飛び石アクセスから、インタリーブユニット84c、84d、84gの飛び石アクセスに切り換える。こうして、2ストリー^ム単位の2ストリー^ムグループの切り換えが可能となる。

【0263】

さて、ステップ304hに戻り、ディスク上には第2再生情報は無効であるという、シームレス識別子が記録されているため従来ディスクでは、ステップ304jで、第2再生情報（PCI）は無効であるとみなしてステップ304kで第1再生情報（DSI）のみを用いて第1、第3ストリー^ムの再生のみを行う。

10

【0264】

以上のように従来ディスクとMADMディスクの識別子を検知することにより、従来のルールでは有効でない第2再生情報を有効とよみ変えることにより、従来装置でMADMディスクを再生しても無意味や不快な映像を出力しないため、互換性が向上するという効果が得られる。

（2画面同時再生）

図90を用いて、図5で説明した2画面合成部28の動作を詳しく説明する。実際にはn画面であるが、本文中では2画面と表現する。図90のn画面合成部28bには第1、第2ストリー^ムの第1映像（A）、第2映像（B）、第1サブピクチャー、第2サブピクチャーの4つの映像が入力される。簡単な構成の場合、ラインメモリ28cをもつ。この場合、Aの第1映像28pとBの第2映像28qをラインメモリ28cでライン合成するとモード1Lのような2画面の横配置画像が得られる。第1、第2ストリー^ムの音声信号（A）（B）は音声ミキサ28fにより、合成されて、モード1Lの場合は、Aの音声のみ出力される。モード2Lでは第1ストリー^ムのサブピクチャーである第1サブピクチャーを画面上に合成する。字幕等のサブピクチャー28rを1方だけn画面合成部28bが選択して表示することにより、表示を大きくできるという効果がある。モード2Lでは画面の右側のスピーカーに第2音声Bをミキシングして出力している。このことにより、第2映像Bの第2音声28sを小さな音で聞けるという効果がある。

20

【0265】

より高度な構成としてフレームメモリ28dを用いてることにより、2画面のズームが可能となる。ズーム指示信号28pを受けたズーム信号発生部28eはn画面合成部28bと音声ミキサー28fに比率変更信号を送る。モード1の2画面画像28iに示すように、第1映像（A）を拡大したときは、第1音声の音声を使い、逆の時は2画面映像28jのように第2音声を出力する。こうして第1ストリー^ムと第2ストリー^ムの映像信号と音声信号の比率を各々変えることにより、映像と音声のマッチングがとれる。2画面画像28mのようにフレームメモリで第3～第6ストリー^ムの画像を分割表示してもよい。

30

【0266】

以上のように、2つのストリー^ムを同時再生して2つの映像信号を出力し、2画面合成部28、28bと音声ミキサー28fにより、画面の合成と音声の合成を行うことにより、2つのストリー^ム例えば、2つのカメラでとった映像を2画面同時に観賞することができる。

40

（フィルタの変更）

本発明では、図22等で示す映像分離部141aで映像信号を低域と高域に分離する。この分離フィルタは図46に示すように表せる。図22ではm1=0、m2=1/2、m3=1/2、m4=0を第1ストリー^ムの分離演算に、m1=0、m2=1/2、m3=-1/2、m4=0の演算パラメータを第2ストリー^ムの分離演算に用いた例を示した。この条件の場合、525Pのプログレーブ信号が垂直解像度250本を境界として、低域成分と高域成分に分離される。

【0267】

m1、m2、m3、m4の演算パラメータを変えると境界の分離周波数を変更できる。図50に示すように、分離周波数を200本、250本、300本と変え、各々のフィルタ識別子144を光ディスクに記録しておくことにより、再生時図96の再生装置のフィルタ識別子再生部305で検知し、図50のフィルタ識別子に応じて、図96の演算パラメータ出力部306より演算部212a

50

の演算パラメータn1、n2、n3、n4の設定値を変更する。合成部90の演算部212aはこの設定値を受けて演算を行い、垂直ラインのn-1ライン、nライン、n+1ライン、n+2ラインにn1、n2、n3、n4の演算パラメータ196aに基づく演算処理を施し、nラインの信号を復元する。この処理は実際には第1演算部250と第2演算部251の内部で行ってもよい。

【0268】

この映像分離フィルタの分離周波数値を変えることにより、第1ストリームと第2ストリームのデータ量の配分を変えることができる。DVD規格の場合、第1、第2ストリームは各々最大8Mbpsの容量をもつ。分離周波数値を固定にすると、高域成分が多い画像は第2ストリームのデータがオーバーフローして、高域のMPEG符号化信号が破綻をきたす。一方、低域成分が多い画像は第1ストリームがオーバーフローし、符号化時、破綻し、画像が極端に悪くなる。分離周波数を可変とし高域成分が多いときは、図50の分離周波数を300本に高めると第2ストリームのデータ量が減り、第1ストリームのデータ量が増え、配分が最適化され符号化の破綻が回避できる。

10

【0269】

低域成分が多いときは、分離周波数値を200本に下げる逆に、第1ストリームのデータ量が減り、破綻が防げる。通常はこのケースが多く、効果的である。このように分離フィルタの境界値を映像の状況に応じて変更することにより、一方のストリームの符号化の破綻を防ぐことができるので美しい映像信号が再生できるという効果がある。つまり、分離点を変更して第1ストリームと、第2ストリームの一方のオーバーフローを防ぐことができるため、配分のバランスがよい記録再生ができる。

20

(走査線変換処理)

図5で述べた走査線変換部29aの動作を具体的に説明する。MADMディスクの中には、プログレシブ等の高解像度信号を記録した領域とNTSCのような標準解像度信号の記録領域とが混在する。この場合、2つのストリームの同時再生と1つのストリームの単独再生が混在し、出力はプログレシブからNTSCへ、またNTSCとプログレシブへと変更される。この変化点において、そのまま出力部29bより出力すると走査周波数が31.5kHzから15.7kHzに変更されるため、TV29cの偏向周波数が切り換わり、数秒間画像が乱れてしまう。ラインタブラ内蔵TVにおいてもプログレシブ映像からNTSC映像への切り換えの間、画像が乱れる。この乱れを避けるため本発明では、MADMディスク1に記録されているMADMディスク識別子10hを用いて第1ストリームのNTSC映像を走査線変換部29aで、倍速走査するか、プログレシブ信号を、そのまま出力するかを切り換える。つまり出力部29bでプログレシブ信号とNTSC映像の倍速変換信号を自動的に切り換える。すると2ストリーム再生の高解像度領域から1ストリーム再生の通常解像度領域に切り換わる時、瞬時に出力信号が切り換わるため、TV29cでは連続的にプログレシブ信号が入力される。従って、全くTVの画面が乱れないと言う効果がある。

30

(ストリーム切り換え禁止フラグ)

既存の装置で、高解像度信号の差分出力を再生させない方法として、ストリーム切り換え禁止フラグを記録する方法を述べる。図86に示すように、ステップ307aで、ディスク1cにストリーム切り換え禁止フラグ309を記録する。ステップ307bで管理情報に、初期ストリーム値としてストリーム1を設定する。

40

【0270】

このディスク1cを既存の再生装置にかけると、ステップ307aで、アングル1つまりストリーム1の管理情報を読み出し、ステップ307fでアングル1を再生開始する。ステップ307gでアングル切り換え命令が入力されると、ステップ307hで、アングル(ストリーム)切り換え禁止フラグをチェックする。MADMディスクでは、フラグがあるためステップ307iでアングル(ストリーム)を切り換えない。このため、MADMの差分映像の出力は防止され、互換性が保たれるという効果がある。(HDTV(1080i)出力) HDTVのTVに出力する1080iの映像を作成する方法を述べる。図20では、スコープ画面178に示すように、ワイド525Pの映像が出力される。この出力はラインタブラ29bにより、1050本のプログレシブ映像となり、さらにインターレース変換部175bにより、1050本のインターレース映像となる。つ

50

まり、略々1080本のインターレース映像178bが得られる。こうしてHDTVのTVへの出力が可能となる。

(高品位音声出力)

図20では、高品位音声を再生するが、リニアPCMの場合1.5Mbps～4Mbpsの帯域が必要となる。MADMでは、図88に示すように基本音声部312は380kbpsのAC3でストリーム1に記録し、高品位音声部313はストリーム3に入っている。同時にMADM識別子として、音声記録識別子314が記録されている。図20の再生装置では、音声記録識別子再生部311で音声記録識別子314を再生した場合、図ではストリーム2より音声信号を分離し、音声デコーダ160aで、高品位音声を再生し、音声出力として出力する。

【0271】

DVDの場合、最大8Mbpsしか1つのストリームに与えられてない。最大4Mbpsもの高品位音声を基本映像が入っている第1ストリームに記録すると、基本映像が4Mbpsとなり劣化し、互換性を確保できない。図88の高品位音声313a,313b,313cのように、第2ストリームや第3ストリーム、第4ストリームに収納することにより、基本映像を劣化させずに高品位音声を記録できるという効果がある。特に第2ストリームの525pの差分信号のデータ量は基本映像信号の1/2から1/3であるため、4Mbps程度の余裕がある。従って図88の高品位音声313a,313bに示すように第2、第4ストリームに差分映像信号と高品位音声を混合しても、差分信号を劣化させることなく、収納できるための高画質の映像と高品位音声を2倍速の再生装置で再生できるという効果がある。

(MADM識別子の照合方法)

図4に示すように、MADMディスクにはTXTファイルのような管理情報にMADM識別子が記録されている。しかしTXTファイルにはMADM識別子と同じデータがたまたま誤って記録されている可能性がある。このようにディスクをMADMディスクと判断して再生すると誤動作し、異常な画像を合成し出力してしまう。この誤動作を防ぐために、本発明では照合用の認証データを記録する方法を用いている。

【0272】

図1に示すように、認証データ生成部315を設け、MADM識別子10bとディスクのタイトル名、ディスクID、ディスク容量、最終アドレス値等のディスク(原盤)固有のディスク属性情報316を認証データ生成演算部317で演算し、MADM認証データ318を生成し、MADM識別子10bと認証データ318またはプログレシブ／立体配置情報とともに光ディスク1に記録する。

【0273】

次にこの光ディスク1を図5の再生装置で再生しMADM識別子照合部26aで照合する。

【0274】

この動作を図9を用いて詳しく説明する。MADM識別子照合部26aでは、MADM識別子10bとMADM認証データ318とタイトル名、ディスク番号、容量、アドレス等のディスク固有のディスク属性情報316を光ディスク1より読み出し、これらの3つのデータを照合演算部319で照合し、判定部320で正しい場合のみMADM再生部321でMADM再生の命令を制御部21に送り、2ストリームを合成して高解像圧映像や立体映像を出力する。判定部320で、照合結果が正しくない時は、通常再生部322でMADM再生せずに通常の再生を行う命令を送る。

【0275】

こうして、もしMADM識別子10bと同じデータがTXTファイルにたまたま誤って記録されても、MADM再生装置では認証データを用いて照合するので、誤動作することは未然に防止されるという効果がある。なお、この場合認証データとMADM識別子を一つのデータにしてもよいし、暗号を用いてMADM識別子とディスク属性情報を暗号化したデータを記録してもよい。

【0276】

以上が本発明の複数ストリーム同時再生合成方式つまりMADM方式を用いた場合の応用例である。次にMADMの同期方式について述べる。

(実施の形態2)

10

20

30

40

50

本発明のM A D M方式は複数のストリームを同時再生できるものであり、同期方式が重要である。実施の形態2から8までは様々な同期の方法を述べる。応用として実施の形態1で述べた立体や525P等の高解像度映像の記録再生に用いることができるが、実施例では省略する。

【0277】

一例として、本発明の実施の形態2では、同時に再生すべき3本の圧縮映像信号が記録された光ディスクからデータを読み出し、3本の映像を同時に伸長再生する再生装置の動作を説明する。

【0278】

まず、図66に実施の形態2の光ディスク再生装置で使用する光ディスク上のデータ構造を示す。

【0279】

3本の映像信号である映像信号A、映像信号B、映像信号CをそれぞれM P E G圧縮し、圧縮映像ストリームA、圧縮映像ストリームB、圧縮映像ストリームCを得る。

【0280】

各圧縮映像ストリームA～Cは、それぞれ2KB毎にビデオパケットとしてパケット化される。各パケットのパケットヘッダには格納されているデータが圧縮映像ストリームA～Cのいずれであるかを識別するためのストリームIDと、パケットにビデオフレームの先頭が格納されている場合には、そのフレームを再生すべき時刻を示す映像再生時刻情報としてのV P T S (VideoPresentationTimeStamp)が付加される。実施の形態2では各映像信号としてN T S Cの映像を用いており、ビデオフレーム周期は概略33msecである。

【0281】

光ディスクには、上記のように作成されたビデオパケットを格納データごとに、適当な個数のビデオパケットで圧縮映像信号A-1、圧縮映像信号B-1、圧縮映像信号C-1のようにグループ化され、多重化されて記録されている。

【0282】

図64は実施の形態2の光ディスク再生装置のブロック構成図である。

【0283】

図64において、501は上記で説明した光ディスク、502は光ディスク501からデータを読み出す光ピックアップ、503は光ピックアップ502が読み出した信号に対して2値化、復調、エラー訂正などの一連の光ディスクの信号処理を行う信号処理手段、504は信号処理手段503から出力されたデータを一時的に格納するバッファメモリ、505はバッファメモリ504から読み出したデータをそれぞれの圧縮映像信号に分離する分離手段、506は基準時刻信号を生成する基準時刻信号生成手段で、図示しない90KHzのクロックをカウントするカウンタにより構成されている。510、520、530は分離手段505により分離されたそれぞれの圧縮映像信号を一時的に格納するバッファメモリ、511、521、531はそれぞれの圧縮映像信号を伸長再生するビデオデコーダ、512、522、532はそれぞれの映像信号を表示するモニターである。

【0284】

図65にビデオデコーダ511、521、531の構成を示す。

【0285】

図65において、601はビデオパケットのパケットヘッダに格納されるV P T Sを検出するV P T S検出手段、602は圧縮映像ストリームをM P E G伸長する映像伸長手段、603は基準時刻信号とV P T Sを比較して、比較結果が閾値を越えている場合に映像再生をフレーム単位でスキップもしくはリピートする映像再生タイミング制御手段である。

【0286】

図64に示した光ディスク再生装置の動作について、以下に述べる。

【0287】

10

20

30

40

50

光ピックアップ 502 は図示しないサーボ手段によりフォーカス制御やトラッキング制御され、光ディスク 501 から信号を読み出し、信号処理手段 503 に出力する。信号処理手段 503 では 2 値化処理、復調処理、エラー訂正処理など一連の光ディスク信号処理を施し、デジタルデータとしてバッファメモリ 504 に格納する。

【0288】

バッファメモリ 504 は光ディスク 501 からのデータ読み出し供給が、回転待ちなどによって一時的に途絶えた場合でも後段に対するデータ供給を途絶えさせないように機能する。

【0289】

バッファメモリ 504 から読み出されたデータは分離手段 505 において、圧縮映像信号 A～圧縮映像信号 C に分離されて、それぞれ出力される。分離手段はパケット化されたデータのパケットヘッダのストリーム ID により各パケットに格納される圧縮映像ストリームが A～C のいずれであるかを識別し、識別結果に応じて出力先を決定する。

【0290】

分離された映像圧縮信号はそれぞれバッファメモリ 510～530 に格納される。

【0291】

各バッファメモリ 510～530 は、ビデオデコーダ 511～531 に対して連続的にデータを供給するように機能する。

【0292】

ビデオデコーダ 511～531 は、それぞれバッファメモリ 510～530 からデータを読み出し、圧縮映像信号を伸長し、映像信号としてモニタ 512～532 に出力する。

【0293】

図 65 を用いて各ビデオデコーダ 511～531 の動作について述べる。

【0294】

バッファメモリから読み出した圧縮映像信号は VPTS 検出手段 601 と映像伸長手段 602 に入力される。

【0295】

映像伸長手段 602 では圧縮映像ストリームに対して MPEG 伸長処理を施して、映像信号を出力する。

【0296】

VPTS 検出手段 601 ではパケットヘッダの VPTS を検出して出力する。

【0297】

映像再生タイミング制御手段 603 では映像伸長手段 602 から出力される映像信号と、基準時刻信号、VPTS 検出手段 601 から出力される VPTS を入力し、基準時刻信号と VPTS とを比較し、両者の差が閾値を越えた場合に VPTS と基準時刻信号の差が閾値以下となるように映像再生のタイミングを制御する。

【0298】

実施の形態 2 では、映像再生の為の閾値として、33 msec を用いており、映像再生タイミング制御手段 603 では、

(基準時刻信号 - VPTS) > 33 msec : 1 フレームスキップ

(基準時刻信号 - VPTS) < -33 msec : 1 フレームリピート

を行うものである。

【0299】

実施の形態 2 では基準時刻信号生成手段 506 や各ビデオデコーダ 511～531 で用いている水晶発振器の精度誤差によりビデオデコーダ 511 とビデオデコーダ 531 は基準時刻信号に対して伸長再生の進行が遅く、またビデオデコーダ 521 は基準時刻信号に対して伸長再生の進行が早いため、再生タイミングの補正を行わない場合は、それぞれで再生される映像信号同士の同期がずれることになる。

【0300】

図 67 に実施の形態 2 における映像再生のタイミングチャートを示す。図 67 の(a)は

10

20

30

40

50

再生時間 t に対する基準時刻信号を示した図であり、同様に(b)はビデオデコーダ 511 が伸長する圧縮映像信号 A の VPTS である VPTS#A を、(c) はビデオデコーダ 521 が伸長する映像圧縮信号 B の VPTS である VPTS#B を、(d) ビデオデコーダ 531 が伸長する映像圧縮信号 C の VPTS である VPTS#C を、それぞれ示している。

【0301】

ビデオデコーダ 511 が圧縮映像信号 A の伸長再生動作を続け、基準時刻信号が T1 の時点で、VPTS#A と基準時刻信号の差が閾値である 33 msec を越えるため、ビデオデコーダ 511 の映像再生タイミング制御手段が、本来再生すべき 1 フレームをスキップすることにより、VPTS#A と基準時刻信号の差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。10

【0302】

また、ビデオデコーダ 521 が圧縮映像信号 B の伸長再生動作を続け、基準時刻信号が T2 の時点で、VPTS#B と基準時刻信号の差が閾値である -33 msec を越えるため、ビデオデコーダ 521 の映像再生タイミング制御手段が、その時点で再生しているフレームをリピート再生することにより、VPTS#B と基準時刻信号の差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。

【0303】

同様に、ビデオデコーダ 531 は圧縮映像信号 C の伸長再生動作を続け、基準時刻信号が T3 の時点で、VPTS#C と基準時刻信号と差が閾値である 33 msec を越えるため、ビデオデコーダ 531 の映像再生タイミング制御手段が、本来再生すべき 1 フレームをスキップすることにより、VPTS#C と基準時刻信号の差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。20

【0304】

上記のように、実施の形態 2 では基準時刻信号と各ビデオデコーダが検出する VPTS の差が閾値を越えた場合に、各ビデオデコーダの映像再生タイミング制御手段の補正機能が動作し、基準時刻信号と各 VPTS の差が閾値を越えないよう保たれ、各ビデオデコーダが再生する映像を同期させることができた。

(実施の形態 3)

本発明の実施の形態 3 は、音声を再生すべき時刻を示す音声再生時刻情報を用いて、基準時刻信号を補正し、この基準時刻信号により複数の映像信号の同期を合わせる再生装置に関するものである。30

【0305】

図 70 に実施の形態 3 の光ディスク再生装置で使用する光ディスク上のデータ構造を示す。この光ディスクには実施の形態 2 で使用した光ディスクに比べて、圧縮音声データも含めて記録されている。

【0306】

音声信号を 32 msec 単位でオーディオフレーム化して圧縮し、圧縮音声ストリームを得て、2 KB 每にオーディオパケットとしてパケット化して、光ディスクに記録される。オーディオパケットのパケットヘッダには、格納されているデータが圧縮音声ストリームであることを示すストリーム ID と、パケットにオーディオフレームの先頭が格納されている場合には、そのオーディオフレームを再生すべき時刻を示す音声再生時刻情報としての APTS (AudioPresentationTimeStamp) が付加される。40

【0307】

図 68 に実施の形態 3 の再生装置のブロック構成図を示す。

【0308】

同図 501 ~ 532 までは実施の形態 2 の図 64 で示した光ディスク再生装置と同様の構成である。

【0309】

540 は圧縮された音声信号を一時的に格納するバッファメモリ、541 は圧縮された

10

20

30

40

50

音声信号を伸長する音声伸長手段、542は伸長された音声信号を再生するスピーカーである。

【0310】

図69はオーディオデコーダ541の構成を示したもので、701はオーディオパケットのパケットヘッダに格納されるAPTSを検出するAPTS検出手段、702は圧縮音声ストリームを伸長する音声伸長手段である。

【0311】

図68に示した光ディスク再生装置において、図70の光ディスクを再生する場合の動作について、以下に述べる。

【0312】

分離手段505に入力されるまでの動作は実施の形態2で示した光ディスク再生装置と同様である。

【0313】

バッファメモリ504から読み出されたデータは分離手段505において、圧縮映像信号A～圧縮映像信号C、圧縮音声信号に分離されて、それぞれ出力される。分離手段505はパケット化されたデータのパケットヘッダのストリームIDにより各パケットが圧縮映像信号A～C、圧縮音声信号のいずれであるかを識別し、識別結果に応じて出力先を決定する。

【0314】

分離された圧縮映像信号、圧縮音声信号はそれぞれバッファメモリ510～540に一時的に格納される。

【0315】

ビデオデコーダ511～531は、それぞれバッファメモリ510～530からデータを読み出し、圧縮映像信号を伸長し、映像信号としてモニタ512～532に出力する。また、オーディオデコーダ541はバッファメモリ540からデータを読み出し圧縮音声信号を伸長し、音声信号としてスピーカ542に出力する。

【0316】

ビデオデコーダ511～531が圧縮映像信号を伸長する動作、基準時刻信号とVPTSの差が閾値を越えた場合の同期の補正動作は実施の形態2と同様である。

【0317】

バッファメモリ540から読み出した圧縮音声信号はオーディオデコーダ541に入力され、APTS検出手段701でAPTSが検出され出力される。音声伸長手段702は圧縮音声ストリームに対して伸長処理を施して音声信号を出力する。

【0318】

オーディオデコーダ541から出力されたAPTS信号は基準時刻信号生成手段506に入力され、基準時刻信号はこのAPTSにより補正される。

【0319】

実施の形態3では基準時刻信号生成手段506や各ビデオデコーダ511～531、オーディオデコーダ541で用いている水晶発振器の精度誤差により、基準時刻信号の進行はオーディオデコーダ541の伸長再生の進行より早く、ビデオデコーダ511は基準時刻信号に対して伸長再生の進行が遅く、またビデオデコーダ521は基準時刻信号に対して伸長再生の進行が早いため、再生タイミングの補正を行わない場合は、それぞれで再生される映像信号同士、および音声との同期がずれることになる。

【0320】

図71に実施の形態3における映像再生、音声再生のタイミングチャートを示す。図71の(a)は再生時刻tに対するAPTSを示した図であり、同図(b)は基準時刻信号を示した図であり、同様に(c)はビデオデコーダ511が伸長する圧縮映像信号Aを再生すべき時刻VPTS#Aを、(d)はビデオデコーダ512が伸長する圧縮映像信号Bを再生すべき時刻VPTS#Bを示している。

【0321】

10

20

30

40

50

なお、図71ではビデオデコーダ531が伸長する圧縮映像信号CのVPTS#Cに関しては示していないが、その経過は実施の形態2の図67とほぼ同様である。

【0322】

基準時刻信号生成手段506はAPTSがta1およびta2を示す時刻でAPTSを用いて補正され、それぞれの時刻で基準時刻信号がta1およびta2に再設定される。

【0323】

ビデオデコーダ511が圧縮映像信号Aの伸長再生動作を続け、基準時刻信号がT4の時点で、VPTS#Aと基準時刻信号の差が閾値である33 msecを越えるため、ビデオデコーダ511の映像再生タイミング制御手段が、本来再生すべき1フレームをスキップすることにより、VPTS#Aと基準時刻信号の差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。10

【0324】

同様に、ビデオデコーダ521が圧縮映像信号Bの伸長再生動作を続け、基準時刻信号がT5およびT6の時点で、VPTS#Bと基準時刻信号の差が閾値である-33 msecを越えるため、ビデオデコーダ521の映像再生タイミング制御手段が、それぞれの時点で再生しているフレームをリピート再生することにより、VPTS#Bと基準時刻信号の差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。

【0325】

上記のように、実施の形態3では基準時刻信号と各ビデオデコーダが検出するVPTSの差が閾値を越えた場合に、各ビデオデコーダの映像再生タイミング制御手段の補正機能が動作し、基準時刻信号と各VPTSの差が閾値を越えないよう保たれ、各ビデオデコーダが再生する映像信号同士を同期させることができた。20

【0326】

また、基準時刻信号とAPTSの差に関しては、基準時刻信号を用いてAPTSを補正するのではなく、APTSを用いて基準時刻信号を補正することにより、音声の再生に関しては聴覚上の違和感を生じることなく、音声の再生と各映像の再生を同期させることができた。

(実施の形態4)

本発明の実施の形態4は、1つのビデオデコーダが検出するVPTSを用いて、基準時刻信号を補正し、この基準時刻信号により複数の映像信号の同期を合わせる再生装置に関するものである。30

【0327】

図72に実施の形態4の再生装置のブロック構成図を示す。

【0328】

同図501～532までは実施の形態2で示した光ディスク再生装置と同様の構成であるが、551は実施の形態4で用いるビデオデコーダである。

【0329】

ビデオデコーダ551は検出したVPTSを出力する機能を持つもので、図73にビデオデコーダ551の構成を示す。

【0330】

801は圧縮映像信号に多重化されている映像信号の再生時刻を示すVPTSを検出するVPTS検出手段、802は圧縮映像信号を伸長する映像伸長手段である。

【0331】

実施の形態4では基準時刻信号生成手段506やビデオデコーダ521、531、551で用いている水晶発振器の精度誤差により、基準時刻信号の進行はビデオデコーダ551の伸長再生の進行より早く、ビデオデコーダ521は基準時刻信号に対して伸長再生の進行が遅く、またビデオデコーダ531は基準時刻信号に対して伸長再生の進行が早いため、同期の補正を行わない場合は、それぞれで再生される映像信号同士の同期がずれることになる。

【0332】

10

20

30

40

50

図74に実施の形態4における映像出力のタイミングチャートを示す。図74の(a)は再生時間tに対するビデオデコーダ551が検出するVPTS#Aを示した図であり、同様に(b)は基準時刻信号を示した図であり、同様に(c)はビデオデコーダ521が伸長する圧縮映像信号Bを再生すべき時刻VPTS#Bを、(d)はビデオデコーダ531が伸長する圧縮映像信号Cを再生すべき時刻VPTS#Cを示している。

【0333】

基準時刻信号生成手段506はVPTS#Aがtv1およびtv2を示す時刻でVPTS#Aを用いて補正され、それぞれの時刻で基準時刻信号がtv1およびtv2に再設定される。

10

【0334】

ビデオデコーダ521が圧縮映像信号Bの伸長再生動作を続け、基準時刻信号がT7の時点で、VPTS#Bと基準時刻信号の差が閾値である33msを越えるため、ビデオデコーダ521の映像再生タイミング制御手段が、本来再生すべき1フレームをスキップすることにより、VPTS#Bと基準時刻信号との差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。

20

【0335】

同様に、ビデオデコーダ531が圧縮映像信号Cの伸長再生動作を続け、基準時刻信号がT8およびT9の時点で、VPTS#Cと基準時刻信号の差が閾値である-33msを越えるため、ビデオデコーダ531の映像再生タイミング制御手段が、それぞれの時点で再生しているフレームをリピート再生することにより、VPTS#Cと基準時刻信号の差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。

20

【0336】

上記のように、実施の形態4では基準時刻信号とビデオデコーダ521、531が検出するVPTSの差が閾値を超えた場合に、各ビデオデコーダの映像再生タイミング制御手段の補正機能が動作し、基準時刻信号と各VPTSの差が閾値を越えないよう保たれる。

30

【0337】

また、ビデオデコーダ551が検出するVPTS#Aを用いて基準時刻信号を補正することにより、ビデオデコーダ551が再生する映像信号に関してはフレーム単位のスキップやリピート再生に伴う視覚上の違和感を生じることなく、各映像の再生を同期させることができた。

30

(実施の形態5)

本発明の実施の形態5は、圧縮映像信号を伸長再生するビデオデコーダを複数備え、かつ各ビデオデコーダが基準時刻信号生成手段を備えており、音声を再生すべき時刻を示すAPTSを用いて、各ビデオデコーダの基準時刻信号を補正することにより同期を合わせる再生装置に関するものである。

【0338】

実施の形態5では図70のデータ構造で示す光ディスクを用いた。

40

【0339】

図75に実施の形態5の光ディスク再生装置のブロック構成図を示す。

【0340】

501～542は実施の形態3の図68で示した光ディスク再生装置と同様の構成であり、図68で示した光ディスク再生装置に比較して基準時刻信号発生手段506を独立して備えておらず、各ビデオデコーダ561～581に備えられている点が異なる。

【0341】

561は圧縮映像信号Aを伸長再生するビデオデコーダ、571は圧縮映像信号Bを伸長再生するビデオデコーダ、581は圧縮映像信号Cを伸長再生するビデオデコーダである。

【0342】

実施の形態5で用いたビデオデコーダ561～581の構成を図76に示す。

50

【0343】

901は圧縮映像信号に多重化されている映像信号の再生時刻を示すVPTSを検出するVPTS検出手段、902は圧縮映像信号を伸長する映像伸長手段、903は基準時刻信号とVPTSを比較して、比較結果が閾値を越えている場合に映像再生をフレーム単位でスキップもしくはリピートする映像再生タイミング制御手段、904は基準時刻信号を生成する基準時刻信号生成手段、である。

【0344】

実施の形態5ではオーディオデコーダ541が検出するAPTSを用いて、ビデオデコーダ561～581が備える基準時刻信号生成手段904の基準時刻信号を補正する。

【0345】

同一のAPTSを用いて補正されることにより、補正後はビデオデコーダ561～581で生成される基準時刻信号は同一の値を示す。

10

【0346】

APTSによる補正後以降は、実施の形態3と同様に、各ビデオデコーダの基準時刻信号とVPTSの差が閾値を越えた場合に、各ビデオデコーダの映像再生タイミング制御手段がフレーム単位でのスキップもしくはリピート再生し、差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。

11

【0347】

上記のように、実施の形態5では各ビデオデコーダ内部で生成される基準時刻信号をAPTSで補正するとともに、各ビデオデコーダの映像再生タイミング制御手段により、各基準時刻信号と各VPTSの差が閾値を越えないよう保たれ、各ビデオデコーダが再生する映像信号同士を同期させることができた。

20

【0348】

また、実施の形態3と同様に、音声の再生に関しては聴覚上の不具合を生じることなく、音声の再生と各映像の再生を同期させることができた。

【0349】

なお、実施の形態5ではオーディオデコーダ541が検出するAPTSを用いてビデオデコーダ561～581の基準時刻信号を補正したが、1つのビデオデコーダに実施の形態4の図73に示したものを使い、そのビデオデコーダが検出するVPTSを用いて他のビデオデコーダの基準時刻信号を補正することにより、同様に各映像の再生を同期させることができる。

30

(実施の形態6)

本発明の実施の形態6は、2つの圧縮映像信号を同時に再生するもので、2つの圧縮映像信号は立体映像信号を右目用の映像信号と左目用の映像信号とに分離したものをそれぞれ圧縮した信号である。

【0350】

装置全体の構成は実施の形態5の図75に示した光ディスク再生装置の構成とほぼ同様であるが、同時に再生する映像信号が2つであることから、分離手段505の後段の圧縮映像信号を伸長するビデオデコーダを2つ備える構成である。実施の形態6で用いる一方のビデオデコーダの構成を図77に、他方のビデオデコーダの構成を図78に示す。

【0351】

図77は一方のビデオデコーダで、1001は圧縮映像信号に多重化されている映像信号の再生時刻を示すVPTSを検出するVPTS検出手段、1002は入力されたMPEG圧縮された映像信号を伸長する映像伸長手段、1004は基準時刻信号を生成する基準時刻信号生成手段、1003は基準時刻信号とVPTSを比較して、比較結果が閾値を越えている場合に映像再生をフレーム単位でスキップもしくはリピートするとともに、再生する映像の水平同期信号、垂直同期信号を出力する映像再生タイミング制御手段である。

40

【0352】

図78は他方のビデオデコーダで、1101は圧縮映像信号に多重化されている映像信号の再生時刻を示すVPTSを検出するVPTS検出手段、1102は入力されたMPEG圧縮された映像信号を伸長する映像伸長手段、1104は基準時刻信号を生成する基準

50

時刻信号生成手段、1103は基準時刻信号とVPTSを比較して、比較結果が閾値を越えている場合に映像再生をフレーム単位でスキップもしくはリピートとともに、映像信号の水平同期信号、垂直同期信号を入力し、この水平／垂直同期信号に同期して、伸長した映像を再生する映像出力タイミング制御手段である。

【0353】

また、それぞれのビデオデコーダは、図77のビデオデコーダが出力する水平同期信号、垂直同期信号を図78のビデオデコーダの水平同期信号、垂直同期信号の入力となるよう接続して用いている。

【0354】

このように構成された実施の形態6の光ディスク再生装置では、実施の形態5と同様に、右目用、左目用の各ビデオデコーダ内部で生成される基準時刻信号をAPTSで補正するとともに、各ビデオデコーダの映像再生タイミング制御手段により、各基準時刻信号と各VPTSの差が閾値を越えないよう保たれ、右目用、左目用の映像をフレーム単位で同期させることができた。さらに、一方のビデオデコーダが生成する水平同期信号、垂直同期信号を、他方の水平同期信号、垂直同期信号として用いることにより、2つの映像は画素単位で同期して再生されることが可能となった。

【0355】

なお、実施の形態6では同時に再生する圧縮映像信号として、立体映像を右目用、左目用に分離した映像信号をそれぞれ圧縮した圧縮映像信号を用いたが、例えば、第1解像度を持つ原映像信号を垂直方向もしく／かつ水平方向に映像信号を分離した第1解像度より低い第2解像度を持つ第1映像信号と第2映像信号を含む少なくとも2つ以上の映像信号に分離し、それを圧縮した圧縮映像信号とすることにより、立体映像の場合と同様に画素単位での同期がとれた複数の映像信号を得ることが可能となり、それらを合成することにより、第1解像度の鮮明な原映像信号を再現することが可能となる。

(実施の形態7)

実施の形態7は1つ圧縮映像信号と2つの圧縮音声信号をそれぞれ伸長し、同時に再生する光ディスク再生装置に関するものである。

【0356】

図81に実施の形態7で使用する光ディスク上のデータ構造を示す。

【0357】

2つの音声信号である音声信号D、音声信号Eをそれぞれ圧縮し、圧縮音声ストリームD、圧縮音声ストリームEを、映像信号を圧縮し圧縮映像ストリームを得る。

【0358】

圧縮映像ストリームD、Eおよび圧縮映像ストリームはそれぞれ2KB毎にオーディオパケット、ビデオパケットとしてパケット化される。各パケットのパケットヘッダには格納されているデータが圧縮音声ストリームD、Eもしくは圧縮映像ストリームのいずれであるかを識別するためのストリームIDと、前述のAPTS、VPTSが記録される。

【0359】

図79に実施の形態7の光ディスク再生装置の構成を示す。

【0360】

実施の形態3の図68で示した構成とほぼ同様であり、オーディオデコーダ541は図69に示したもの、ビデオデコーダ531は図65に示したものを使っているが、オーディオデコーダ591は図80に示すものを用いている。

【0361】

また、590は540と同様に圧縮音声信号を一時的に格納するバッファメモリ、592は音声信号を再生するスピーカである。

【0362】

図80にオーディオデコーダ591の構成を示す。

【0363】

1201は圧縮音声信号に多重化されている音声信号の再生時刻を示すAPTSを検出

10

20

30

40

50

する A P T S 検出手段、1202 は入力された圧縮音声信号を伸長する音声伸長手段、1203 は基準時刻信号と A P T S を比較して、比較結果が閾値を越えている場合に音声再生をオーディオフレーム単位でスキップもしくはポーズする音声再生タイミング制御手段である。

【0364】

次に実施の形態 7 における再生動作について説明する。

【0365】

光ディスク 501 から読み出した信号が分離手段 505 に入力されるまでの動作は、他の実施の形態と同様である。

【0366】

バッファメモリ 504 から読み出されたデータは分離手段 505 において、圧縮映像信号、圧縮音声信号 D、圧縮音声信号 E に分離されて、それぞれ出力される。分離手段 505 はパケット化されたデータのパケットヘッダのストリーム I D により各パケットが圧縮映像信号、圧縮音声信号 D、E のいずれであるかを識別し、識別結果に応じて出力先を決定する。

【0367】

分離された圧縮映像信号はバッファメモリ 530 に、圧縮音声信号 D はバッファメモリ 540 に、圧縮音声信号 E はバッファメモリ 590 に一時的に格納される。

【0368】

ビデオデコーダは、バッファメモリ 530 からデータを読み出し、圧縮映像信号を伸長し、映像信号としてモニター 532 に出力する。また、オーディオデコーダ 541、591 はそれぞれバッファメモリ 540、590 からデータを読み出し圧縮音声信号を伸長し、音声信号としてスピーカ 542、592 に出力する。

【0369】

基準時刻信号生成手段 506 が生成する基準時刻信号は、オーディオデコーダ 541 に検出される A P T S # D により補正される。

【0370】

オーディオデコーダ 591 では、A P T S 検出手段 1201 で A P T S # E を検出し、音声伸長手段 1202 で圧縮音声信号 E を伸長する。音声再生タイミング制御手段 1203 では音声伸長手段 1202 から出力される伸長された音声信号と、基準時刻信号、A P T S 検出手段 1201 から出力される A P T S # E を入力し、基準時刻信号と A P T S # E とを比較し、両者の差が閾値を越えた場合に A P T S # E と基準時刻信号の差が閾値以下となるように音声再生のタイミングを制御する。

【0371】

実施の形態 7 では、この音声再生の閾値として 32 m s e c を用いており、音声再生タイミング制御手段 1203 では、

(基準時刻信号 - A P T S # E) > 32 m s e c : 1 オーディオフレームスキップ、

(基準時刻信号 - A P T S # E) < - 32 m s e c : 1 オーディオフレームリピート、

を行うものである。

【0372】

なお、ビデオデコーダ 531 が圧縮映像信号を伸長する動作、基準時刻信号と V P T S の差が閾値を越えた場合の同期の補正動作は実施の形態 2 と同様である。

【0373】

実施の形態 7 では基準時刻信号生成手段 506 やビデオデコーダ 531、オーディオデコーダ 541、591 で用いている水晶発振器の精度誤差によりオーディオデコーダ 541、591 は基準時刻信号に対して伸長再生の進行が遅く、またビデオデコーダ 531 は基準時刻信号に対して伸長再生の進行が早いため、再生タイミングの補正を行わない場合は、それぞれで再生される映像信号同士の同期がずれることになる。

10

20

30

40

50

【0374】

図82に実施の形態7における映像再生、音声再生のタイミングチャートを示す。図82の(a)は再生時間tに対するAPTS#Dを示した図であり、同図(b)は基準時刻信号を示した図であり、同様に(c)はオーディオデコーダ591が伸長する圧縮音声信号Eを再生すべき時刻APTS#Eを、(d)はビデオデコーダ531が伸長する映像信号を再生すべき時刻VPTSを示している。基準時刻信号生成手段506はAPTS#Dがta3およびta4を示す時刻でAPTS#Dを用いて補正され、それぞれの時刻で基準時刻信号がta3およびta4に再設定される。

【0375】

オーディオデコーダ591が圧縮音声信号Eの伸長動作を続け、基準時刻信号がT10の時点で、APTS#Eと基準時刻信号の差が音声再生の閾値である32 msecを越えるため、オーディオデコーダ591の音声再生タイミング制御手段1203が、本来再生すべき1オーディオフレームをスキップすることにより、APTS#Eと基準時刻信号の差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。

10

【0376】

また、基準時刻信号がT11およびT12の時点で、VPTSと基準時刻信号の差が映像再生の閾値である-33 msecを越えるため、ビデオデコーダ531の映像再生タイミング制御手段が、それぞれの時点で再生しているフレームをリピート再生することにより、VPTSと基準時刻信号の差が閾値以下となるよう再生タイミングを補正する。

20

【0377】

上記のように、実施の形態7では基準時刻信号とオーディオデコーダ591が検出するAPTS#Eの差が音声再生の閾値を超えた場合に、音声再生タイミング制御手段の補正機能が動作し、基準時刻信号とAPTS#Eの差が音声再生の閾値を超えないように保たれる。また、同様に基準時刻信号とVPTSの差が映像再生の閾値を超えないように保たれる。さらに、APTS#Dを用いて基準時刻信号を補正することから、各音声の再生と映像の再生を同期させることができた。

(実施の形態8)

実施の形態8は音声再生タイミング制御として、伸長再生動作を行うためのクロックを変化させるものを用いた。

30

【0378】

実施の形態8では実施の形態7と比較して装置構成、全体の動作は同じであるが、基準時刻信号とAPTS#Eの差が音声再生の閾値を超えた場合に行う、音声再生タイミング制御の動作が異なるものである。図83および図84を用いて実施の形態8で用いた音声再生タイミング制御について説明する。

【0379】

図83はAPTS#Eと基準時刻信号の差が音声再生の閾値である32 msecを越えた場合の動作を示したものであり、同図(a)は再生時間tに対する基準時刻信号を示した図であり、同図(b)はAPTS#Eを、(c)はオーディオデコーダ591が伸長再生動作を行うクロック周波数を示したものである。通常の伸長再生動作は、音声信号のサンプリング周波数fsに対する384倍のクロックf0により行われる。基準時刻信号がT11の時点でAPTS#Eと基準時刻信号の差が音声再生の閾値である32 msecを越えるため、音声再生タイミング制御手段が伸長再生動作のクロックをf1に切り替える。f1はf0の周波数より10%高い周波数のクロックである。f1で伸長再生動作を行う場合、f0で伸長再生動作を行う場合に比べて10%高速に伸長再生動作が進行する。また、f1で伸長再生動作を行う時間は、APTS#Eと基準時刻信号の差が音声再生の閾値である32 msecを越える時点から320 msecの区間とした。この動作により、APTS#Eと基準時刻信号の差が音声再生の閾値以下となるよう再生タイミングが補正される。

40

【0380】

図84はAPTS#Eと基準時刻信号の差が音声再生の閾値である-32 msecを越

50

えた場合の動作を示したものであり、同図(a)は再生時間 t に対する基準時刻信号を示した図であり、同図(b)は APTS # E を、(c)はオーディオデコーダ 591 が伸長再生動作を行うクロック周波数を示したものである。

【 0 3 8 1 】

基準時刻信号が T12 の時点で APTS # E と基準時刻信号の差が音声再生の閾値である -32 msec を越えるため、音声再生タイミング制御手段が伸長再生動作のクロックを f_2 に切り替える。 f_2 は f_0 の周波数より 10 % 低い周波数のクロックである。 f_2 で伸長再生動作を行う場合、 f_0 で伸長再生動作を行う場合に比べて 10 % 低速に伸長再生動作が進行する。また、 f_2 で伸長再生動作を行う時間は、APTS # E と基準時刻信号の差が音声再生の閾値である -32 msec を越えるた時点から 320 msec の区間とした。この動作により、APTS # E と基準時刻信号の差が音声再生の閾値以下となるよう再生タイミングが補正される。

【 0 3 8 2 】

上記のように、実施の形態 8 では APTS # E と基準時刻信号の差が音声再生の閾値を超えた場合に、伸長再生動作を行うクロックを変化させ、通常より高速あるいは低速に伸長再生動作を行うことにより、基準時刻信号と APTS # E の差が音声再生の閾値以下となるよう制御するものであり、聴覚上の違和感を生じることなく、各音声の再生と映像の再生を同期させることができた。

【 0 3 8 3 】

なお、実施の形態 8 では伸長再生動作のクロックを通常に比べて 10 % ずつ変化させたが、変化幅をより小さく、あるいは段階的に変化させることにより聴覚上より自然にタイミングを制御することが可能であることは明らかである。

【 0 3 8 4 】

実施の形態 7 および 8 では VPTS # D を用いて基準時刻信号を補正したが、ビデオデコーダに図 73 に示したものを用いて、このビデオデコーダから出力される VPTS を用いて基準時刻信号の補正を行ってもよい。

【 0 3 8 5 】

以上、本発明の実施の形態について説明した。

【 0 3 8 6 】

なお、基準時刻信号と VPTS や APTS との比較や再生時刻の制御、さらに基準時刻信号を VPTS や APTS を用いての補正を、例えば再生装置全体を制御するマイクロコンピュータによりそれぞれの機能を実現させても良い。

【 0 3 8 7 】

また、各実施の形態では光ディスク再生装置の例で説明したが、ネットワークやデジタル衛星放送などにより圧縮信号が供給され、それらを伸長再生する再生装置に対しても本発明を適用することは可能である。

【 0 3 8 8 】

とくにプログレシブ(立体)映像の配置情報ファイルを設け、プログレシブ(立体)映像識別子を光ディスクに記録してある。従ってどこにプログレシブ(立体)映像が存在するか容易に判別できるので 2 つの通常インターレース信号をプログレシブ化することや立体テレビの左目と右目に、誤って異なる 2 つのコンテンツの画像をそれぞれ出力する失敗を防止できるという効果がある。

【 0 3 8 9 】

立体映像対応再生装置では 2 次元で用いるポインターを用いて、立体映像識別子がある場合のみ、アクセス手順を変更する本発明の方法を使うことにより、立体映像を連続して再生することを可能としている。2 次元のフォーマットを変更することなしに立体映像対応再生装置を実現することができる。

【 0 3 9 0 】

また、本発明の同期方式を用いると、同時に再生すべき複数の圧縮映像信号もしくは複数の圧縮音声信号を伸長再生する際に、それぞれを同期して再生を行うことができる。

10

20

30

40

50

【0391】

また、一つのビデオデコーダが生成出力する映像の水平同期信号、垂直同期信号を他のビデオデコーダの水平同期信号、垂直同期信号として用いる再生装置では、例えば複数の圧縮映像信号を伸長した映像を合成して立体映像や高解像度の映像を得る場合にも画素単位での同期を実現することが可能となり、鮮明な映像を得ることができる。

【0392】

また、オーディオデコーダが検出するA P T S を用いて基準時刻信号を補正し、この基準時刻信号にV P T S が一致するよう映像出力タイミングを制御する再生装置では、聴覚上の不具合を引き起こすことなく音声と複数の映像の出力の同期再生が可能となる。

【0393】

さらに、音声出力のタイミングを伸長動作クロックを変化させることにより制御する再生装置では、音声のスキップやポーズに起因するノイズを発生することなく、聴覚上違和感を感じさせることなく同期再生を行うことが可能となる。

【産業上の利用可能性】

【0394】

本発明に係る高解像度および立体映像記録用光ディスク、光ディスク再生装置、および光ディスク記録装置は、「基本映像信号と補間映像信号を、1 G O P 以上のフレーム群に各々分割し、交互にインタリープしてインタリープブロック54、55として光ディスク上に記録することにより、プログレシブ（立体）対応型再生装置では、奇数フィールド（右眼用）と偶数フィールド（左眼用）右と左のインタリープブロックの双方の情報を再生することによりプログレシブ（立体）映像を得ることができる。またプログレシブ（立体）非対応型再生装置で、プログレシブ（立体）映像を記録したディスクを再生した場合は、奇数フィールド（右眼）もしくは偶数フィールド（左眼）のインタリープブロックの一方のみをトラックジャンプして再生することにより、完全な2次元の通常映像を得ることができる。こうして相互互換性が実現する」という効果を有し、立体映像および高画質映像が記録された光ディスクおよび、その光ディスクの記録再生装置等に有用である。

10

20

30

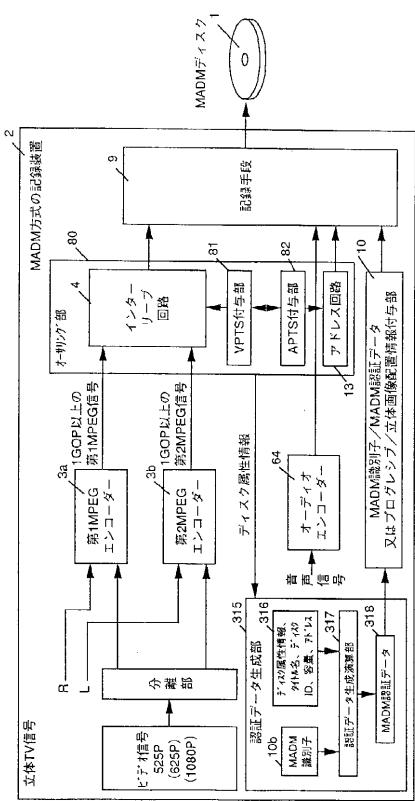
40

【符号の説明】

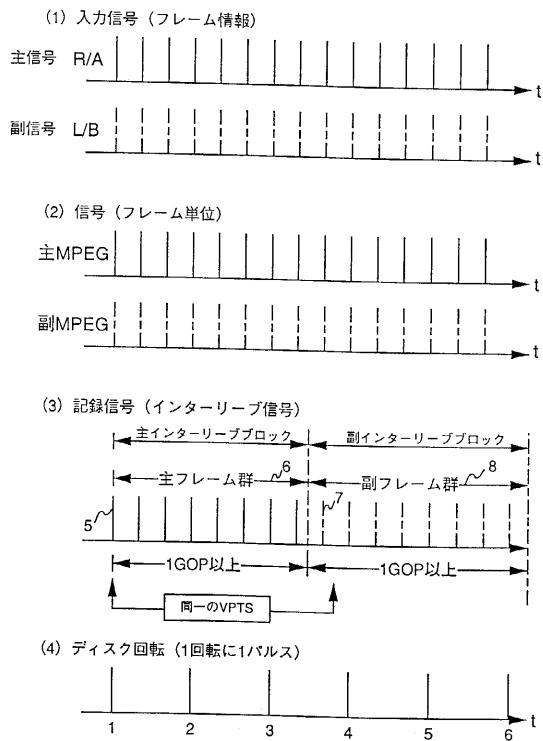
【0395】

- 1 光ディスク
- 1 5 光ヘッド
- 1 6 M P E G デコーダ
- 1 9 入力部
- 2 1 制御部
- 2 2 ト ラ ッ ク 制 御 回 路
- 2 3 バッファ回路
- 2 4 光再生回路
- 2 5 S W 回路
- 2 6 立体映像配置情報再生部
- 2 7 S W 回路
- 2 8 R L 混合回路
- 2 9 R 出力部
- 3 0 L 出力部
- 3 1 映像出力部
- 3 2 音声出力部
- 3 3 “立体”表示信号出力部
- 3 4 モーター 3 5 回転数変更回路
- 3 9 メモリ
- 4 3 3 D 対応再生装置

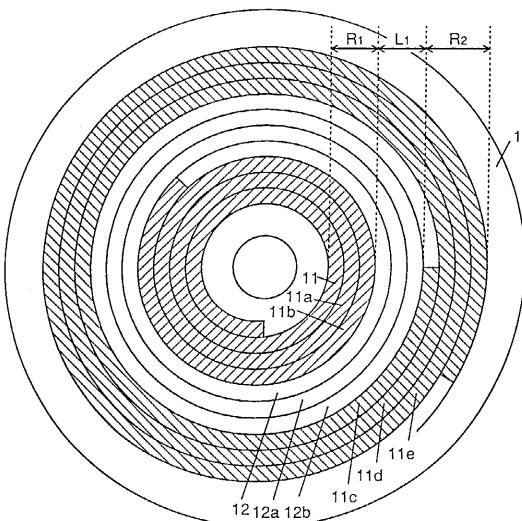
【図1】



【図2】



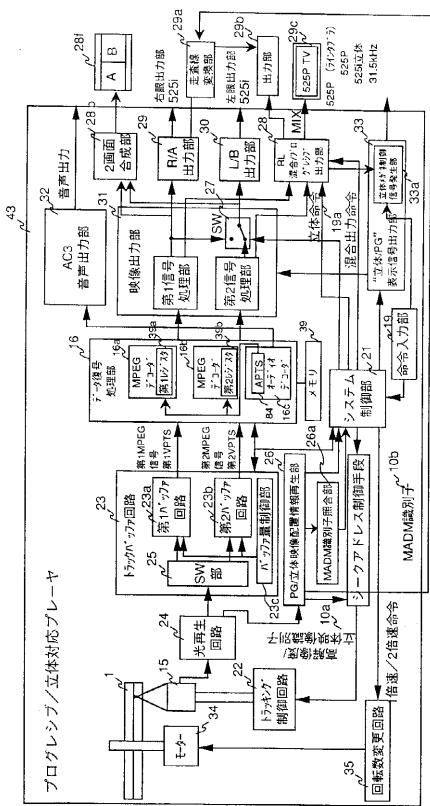
【図3】



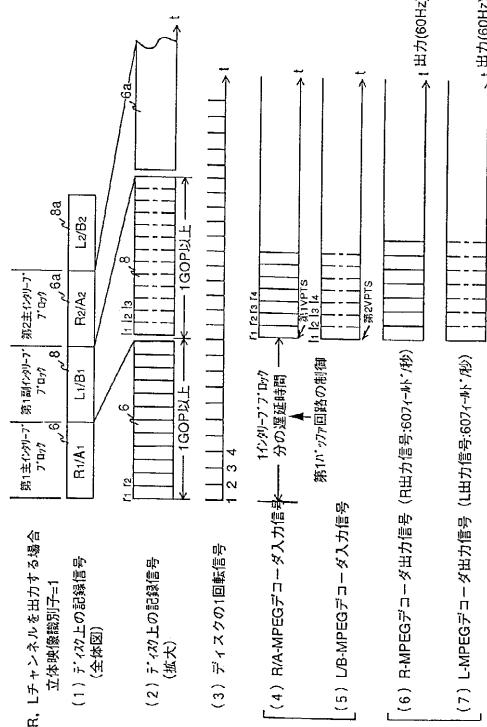
【図4】

		83 プログレシブ/立体画像配置情報 (MADM識別子)					
VTS (セクタ)	セル	TXTDTファイル		各VTSのPGCファイル			
		属性	TXTDT行数	アンブル	開始アドレス	終了アドレス	識別情報
1	1, 2	立体 Cell1, 2	2	1 2	主 a1 a2	副 a3 a4	立体-右 立体-左
	1, 2	立体 Cell1, 2	2	1 2	主 a5 a6	副 a7 a8	立体-右 立体-左
2	3, 4	プログレシブ 525P×525P (Cell1, 2)	4	1 2 3 4	主 a9 a10 a11 a12	副 a13 a14 a15 a16	1-525P-主 1-525P-副 2-525P-主 2-525P-副
	1, 2	ワイド525P (Cell1, 2)	2	1 2	主 a17 a18	副 a19 a20	ワイド525P-主 ワイド525P-副
	1, 2	ワイド525P	4	1 2 3 4	主 a21 a23 a25 a27	副 a22 a24 a26 a28	ワイド525P-主主 ワイド525P-主副 ワイド525P-副主 ワイド525P-副副
	3, 4	立体525P	4	1 2 3 4	主 a29 a31 a33 a35	副 a30 a32 a34 a36	右525P-主 右525P-副 左525P-主 左525P-副

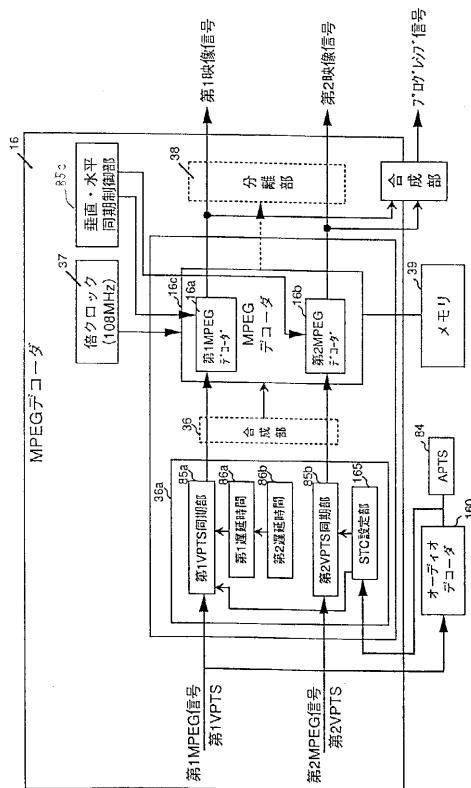
【図 5】



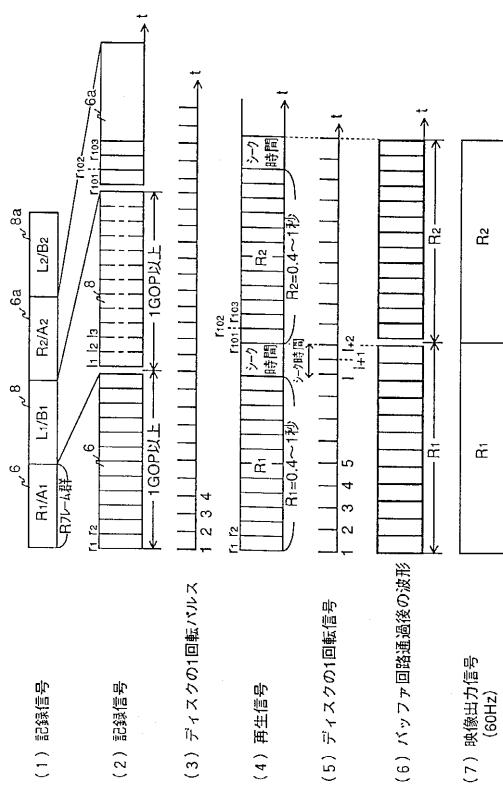
【図 6】



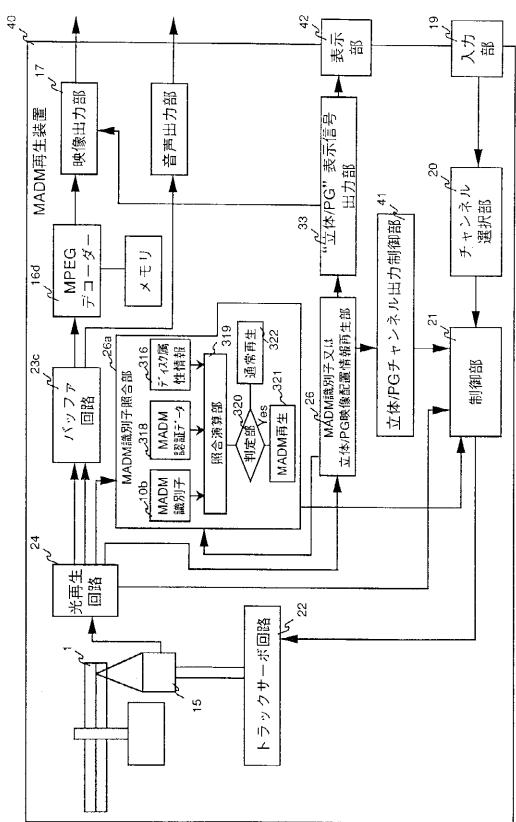
【図 7】



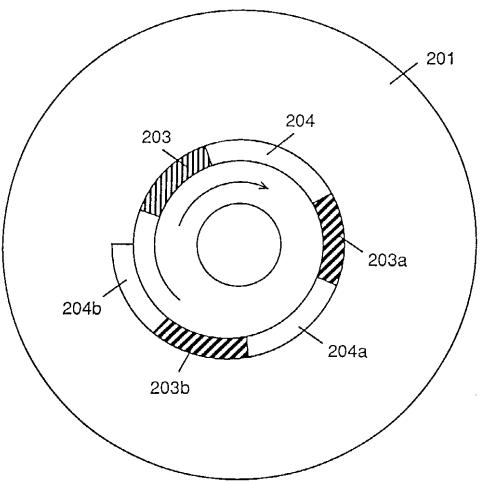
【図 8】



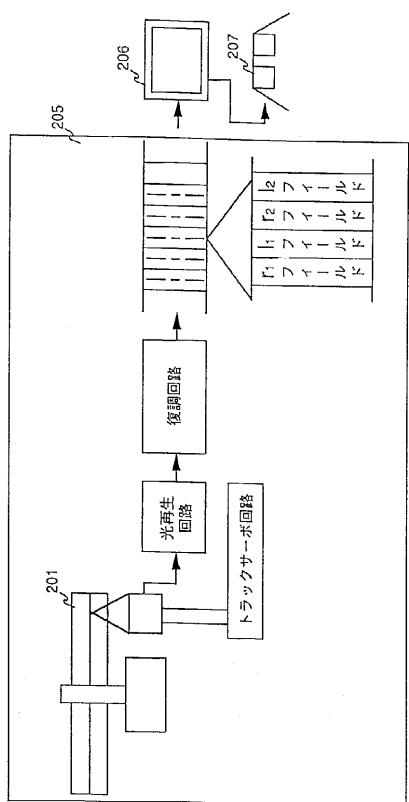
【図 9】



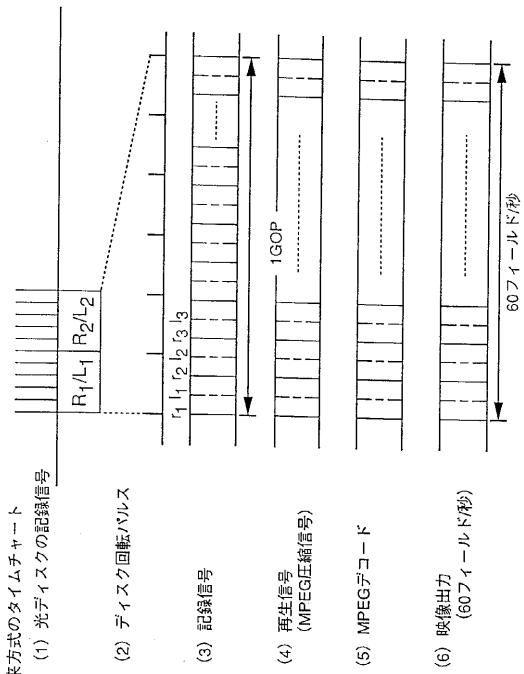
【図 10】



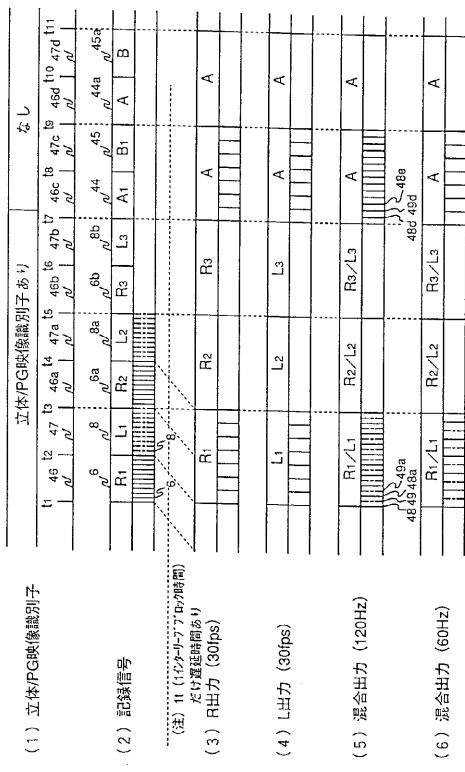
【図 11】



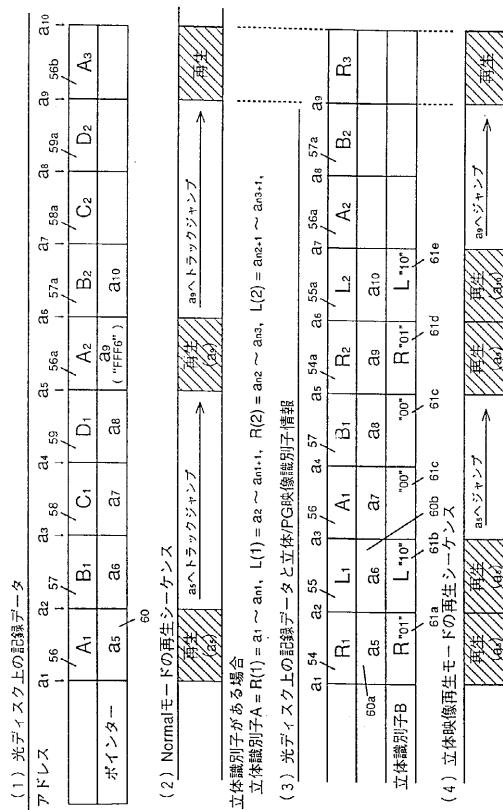
【図 12】



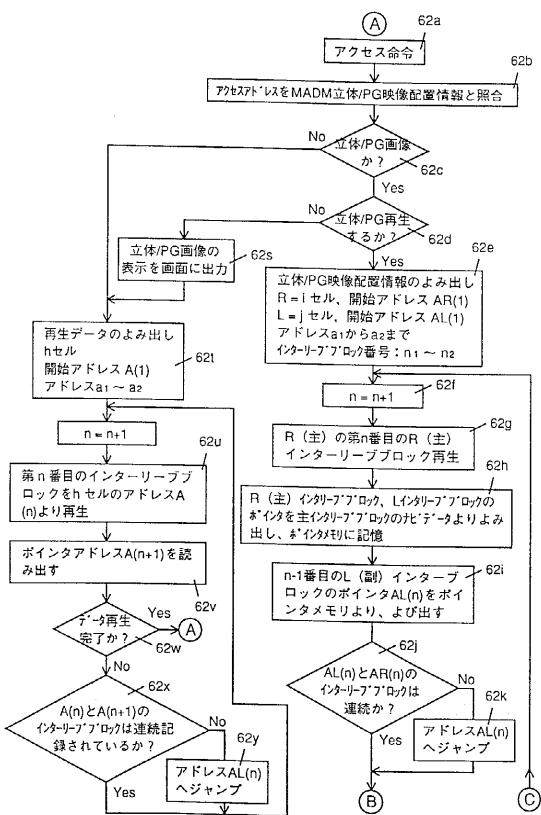
【図13】



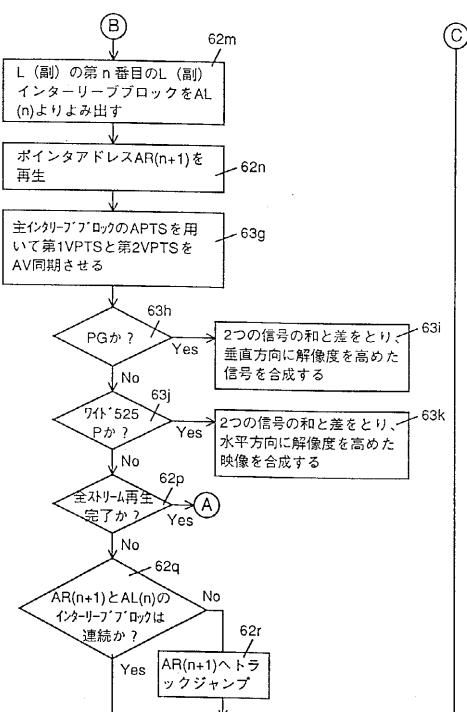
【図14】



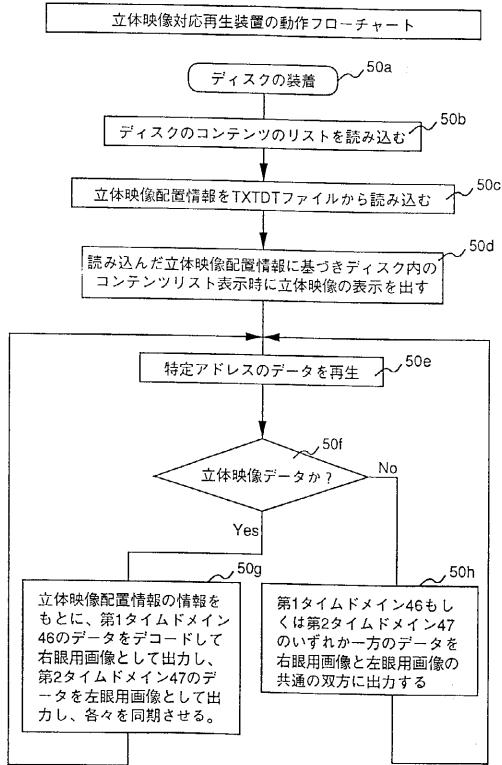
【図15】



【図16】



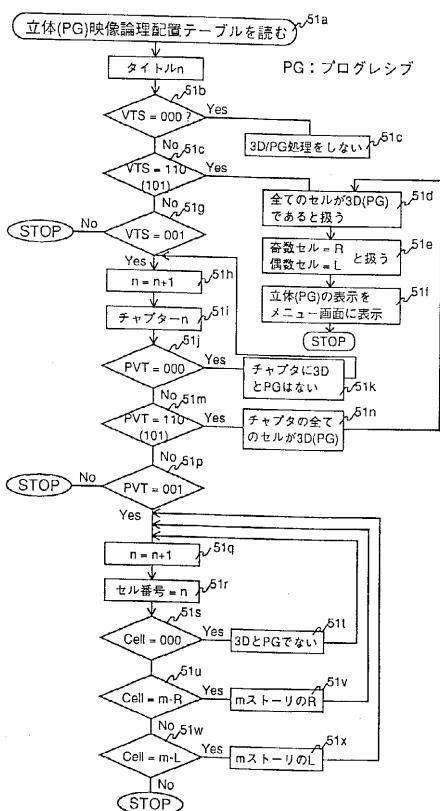
【図17】



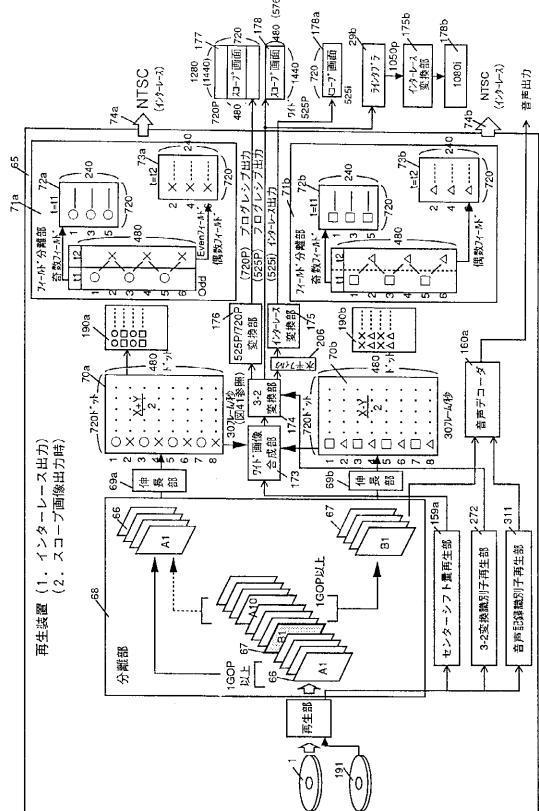
【図18】

立体/PG映像論理配置テーブル		ファイル			
論理階層		2	3	4	
ビデオタイトル層 (VTS)	タイトル1	001	3D/PGのセルと3DPGでないセルがある	110 000 101 全て3D/PG	
(バートオブ ビデオタイトル層) (PVT)	1	001	3D/PGのセルと3DPGでないセルがある	000 110 101 全て3D/PG	
セル層 (Cell)	1 2 3 4 5 6 7 1 2	1-R 2-R 2-L 00 00			

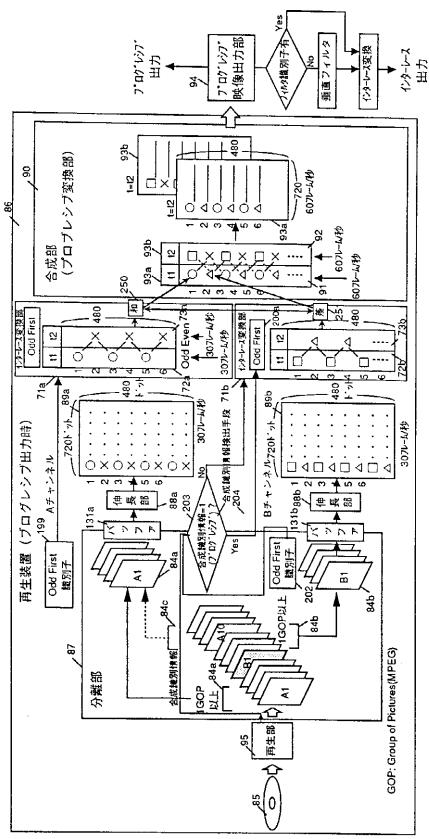
【図19】



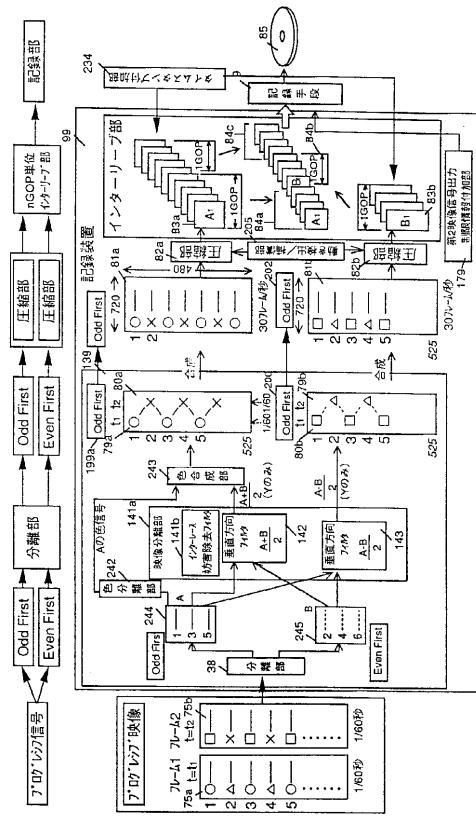
【図20】



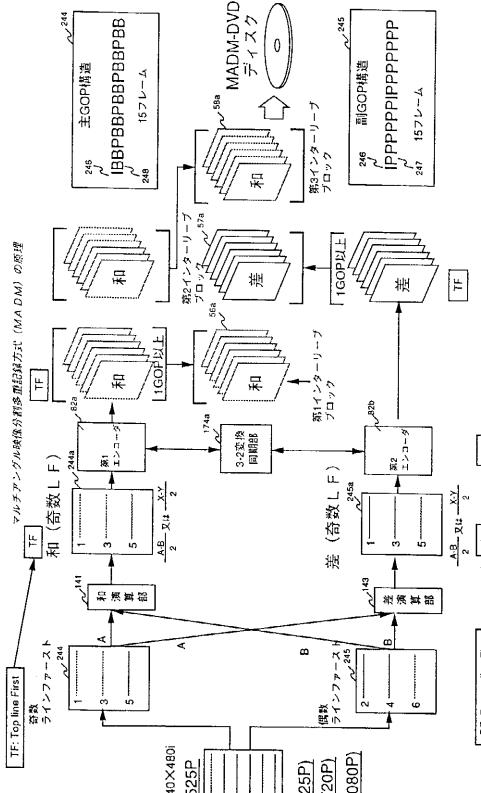
【図21】



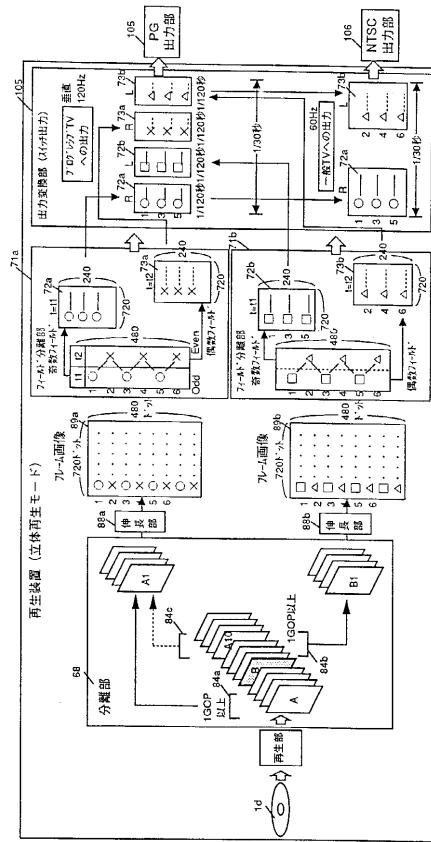
【図22】



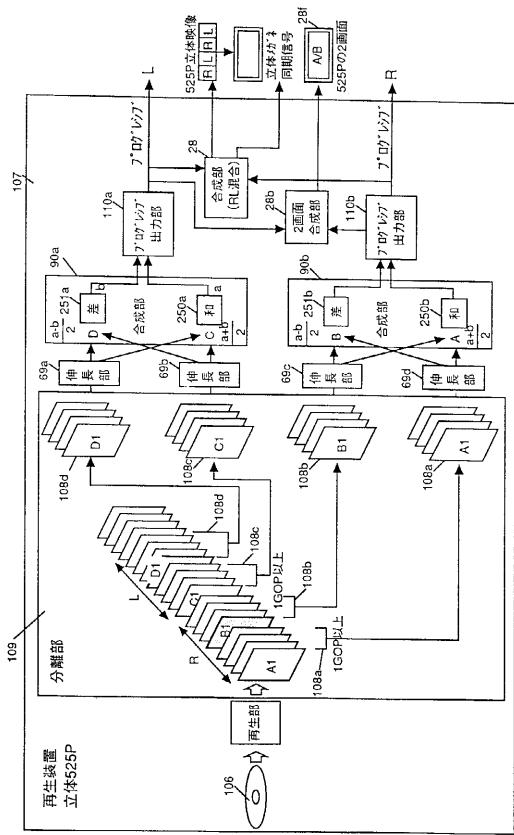
【図23】



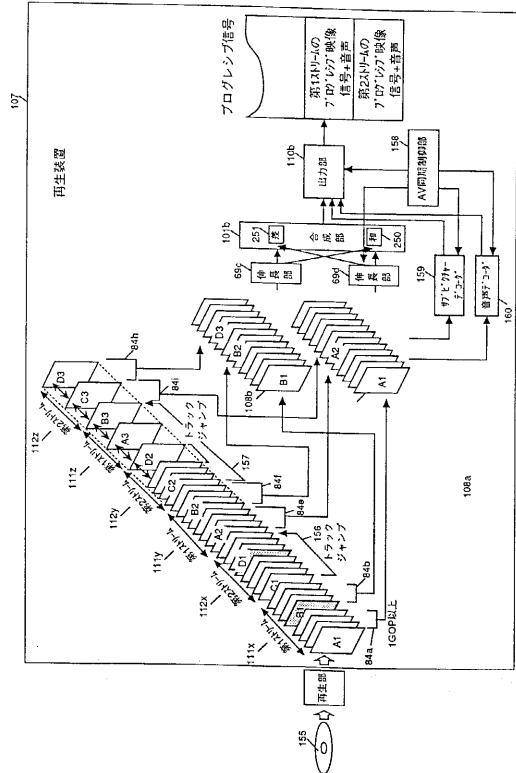
【図24】



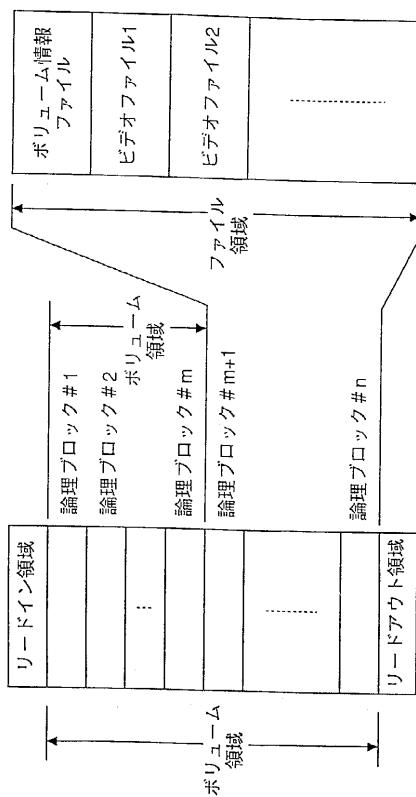
【図 25】



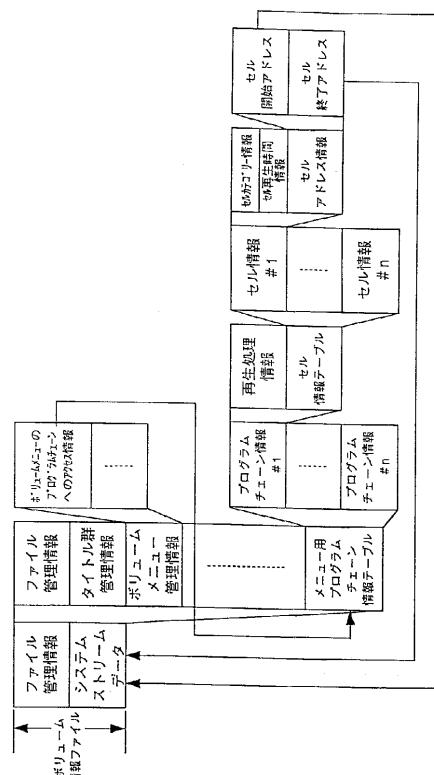
【図 26】



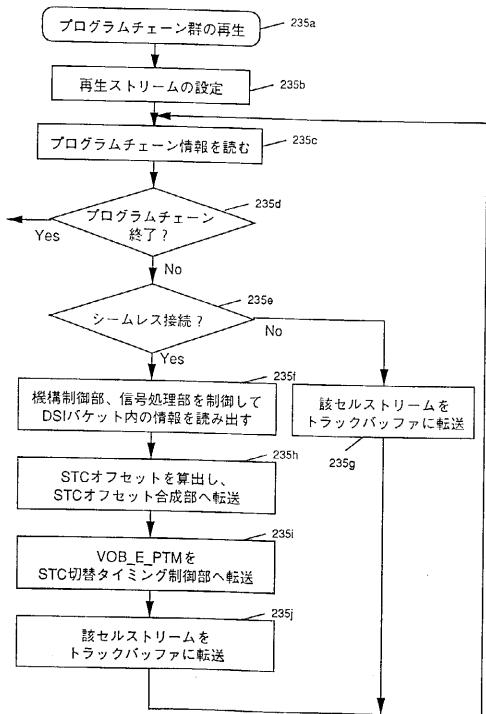
【図 27】



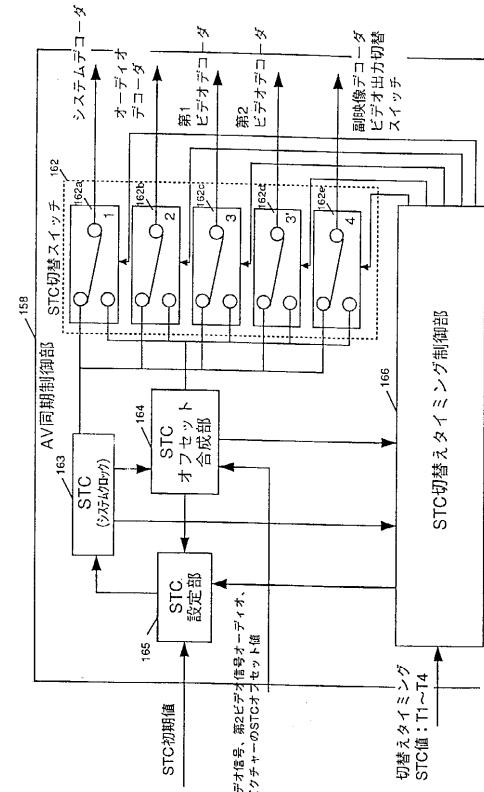
【図 28】



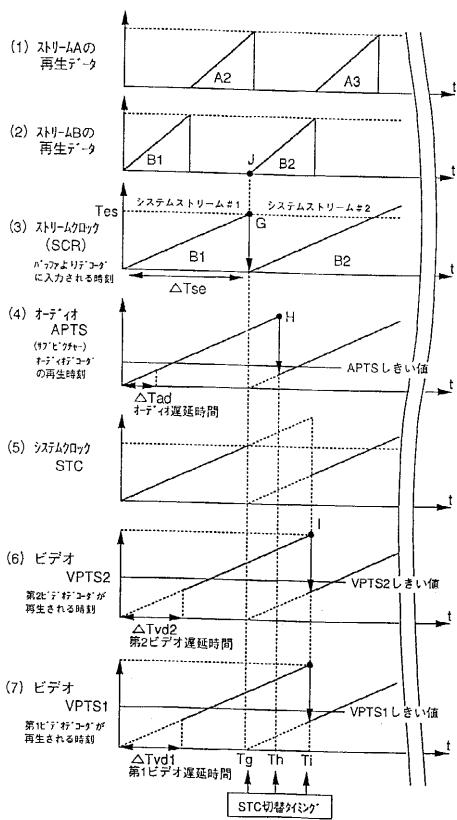
【図 29】



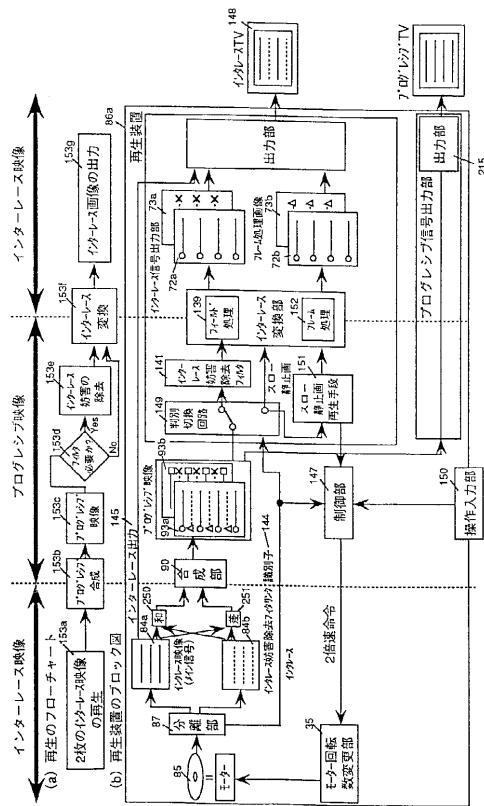
【図 30】



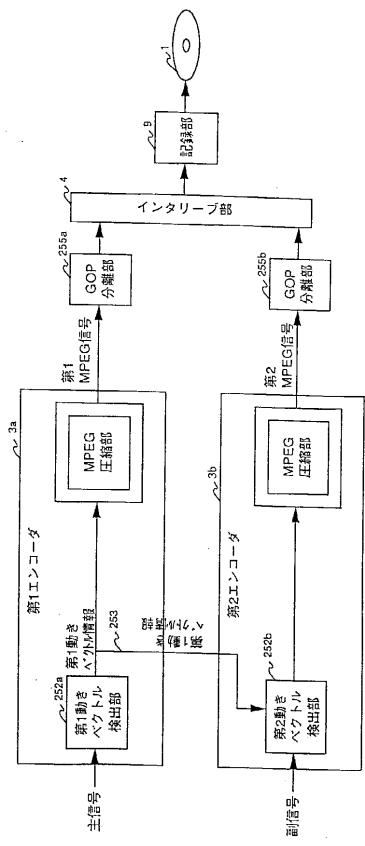
【図 31】



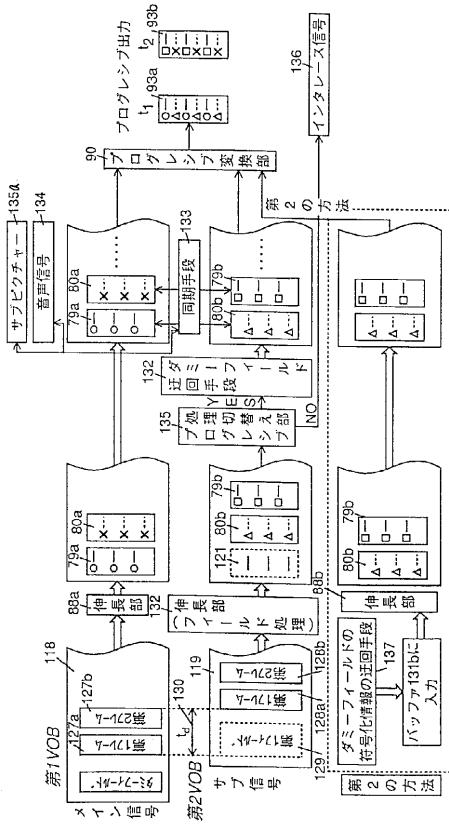
【図 32】



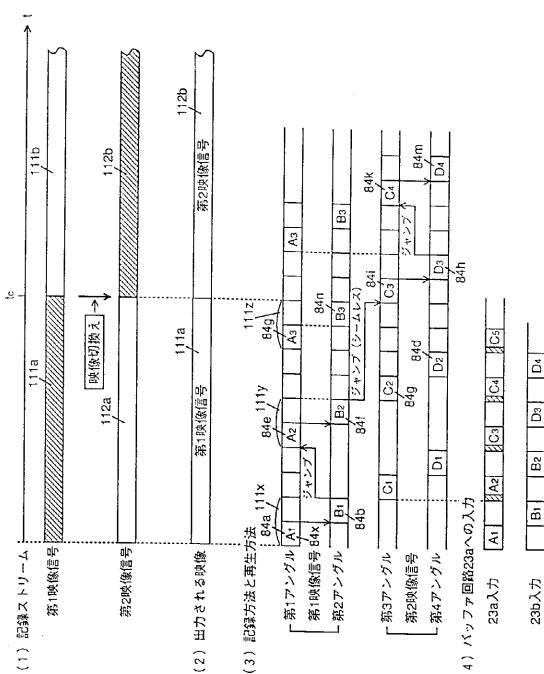
【図 3 3】



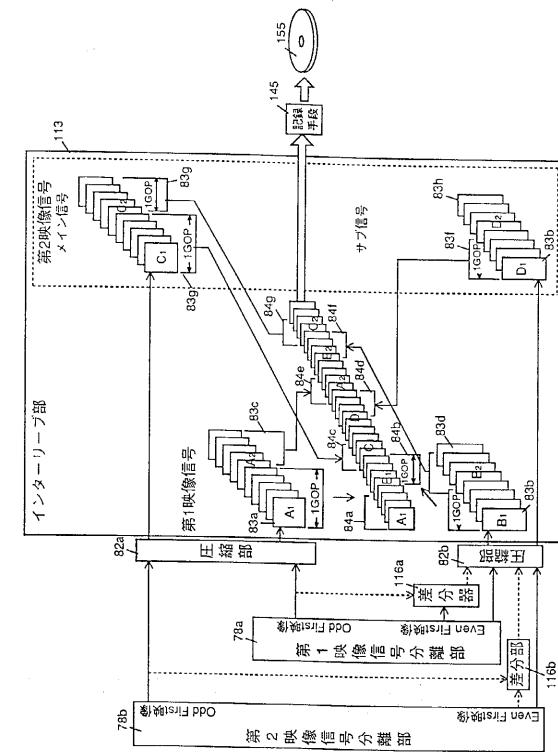
【図 3 4】



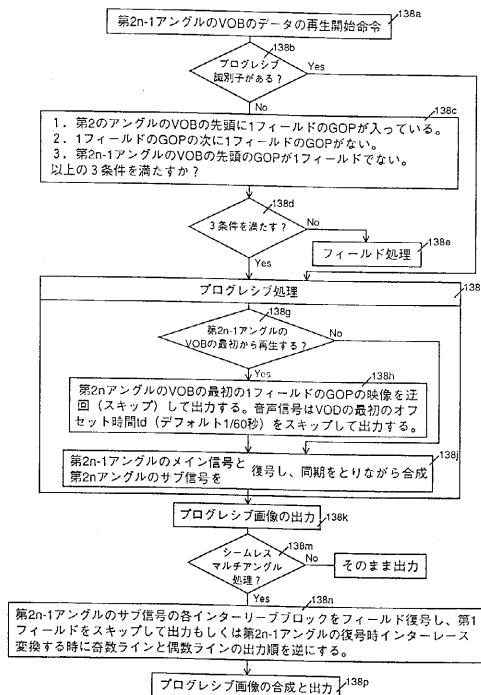
【図 3 5】



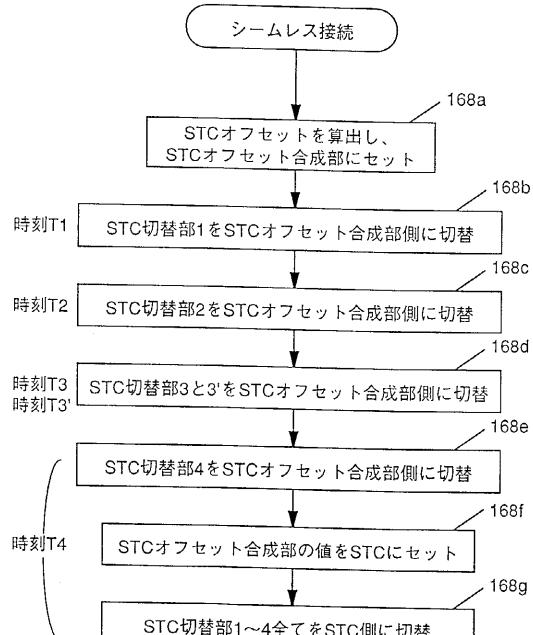
【図 3 6】



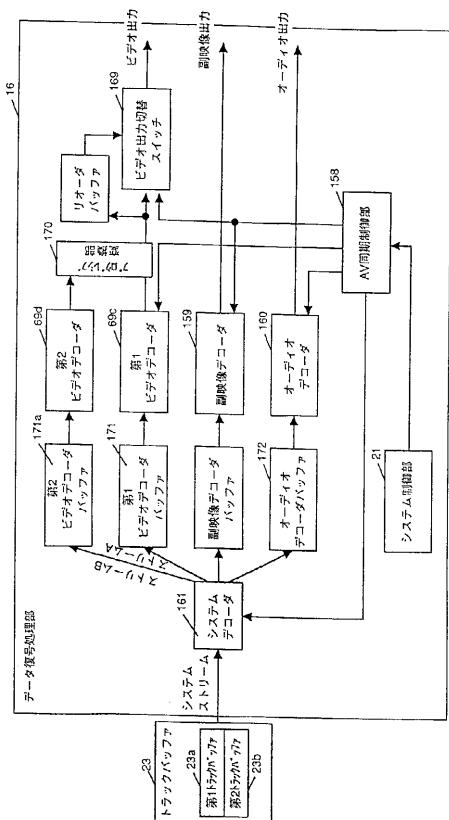
【図37】



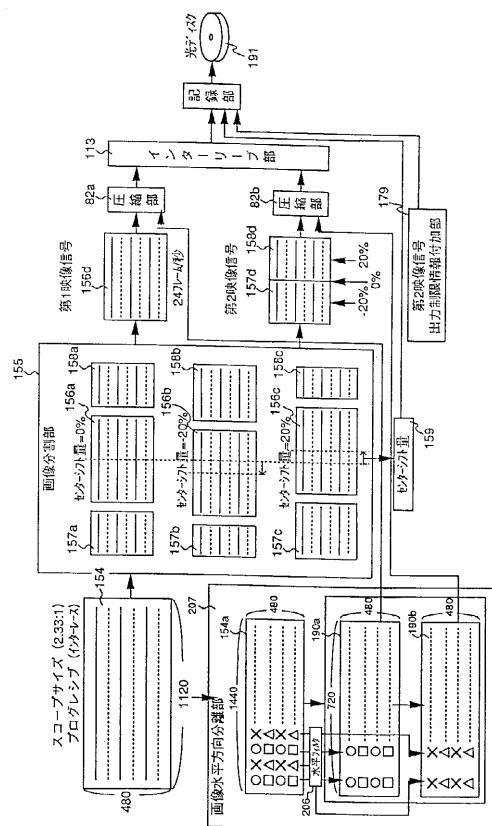
【図38】



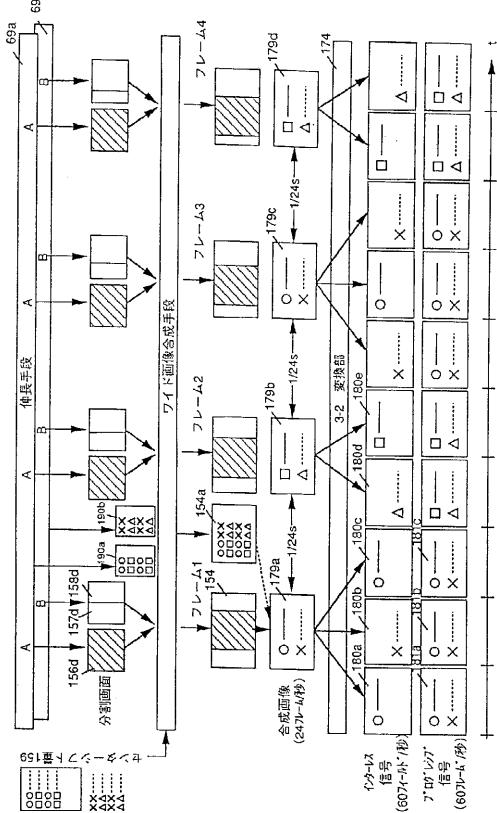
【図39】



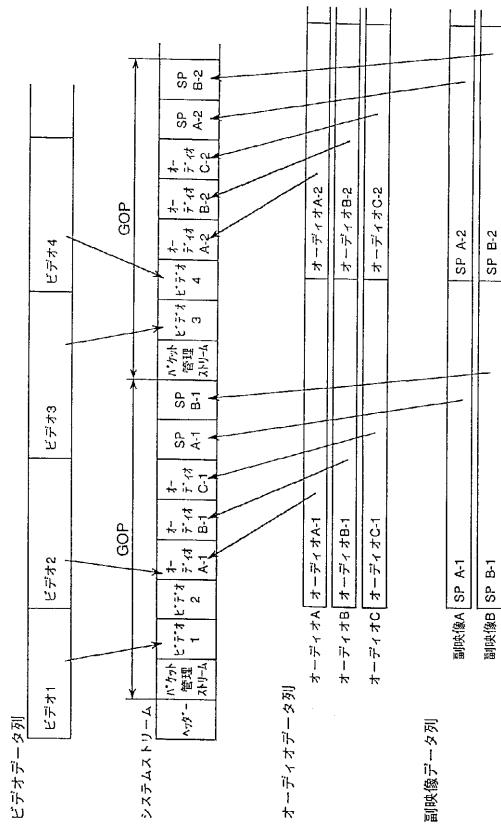
【図40】



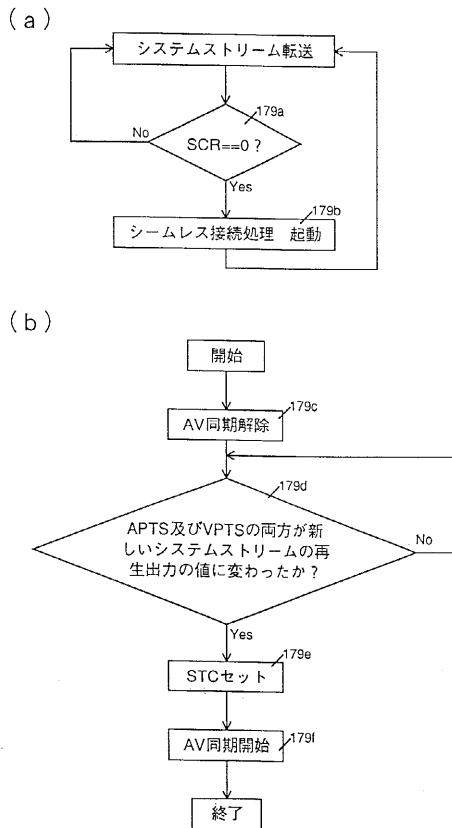
【図41】



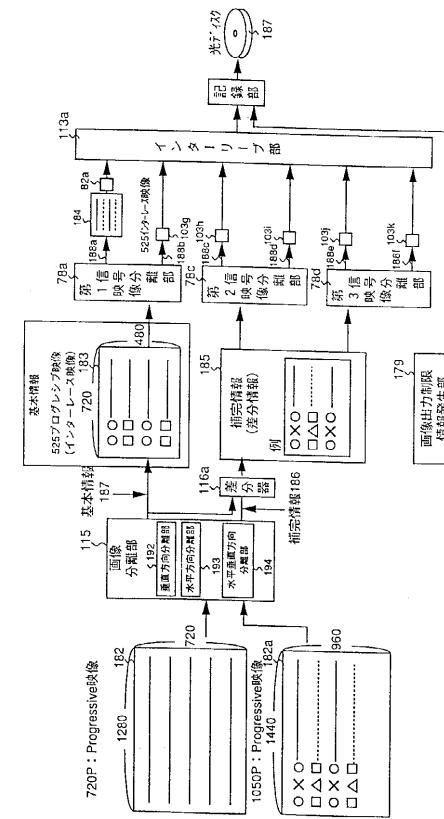
【図42】



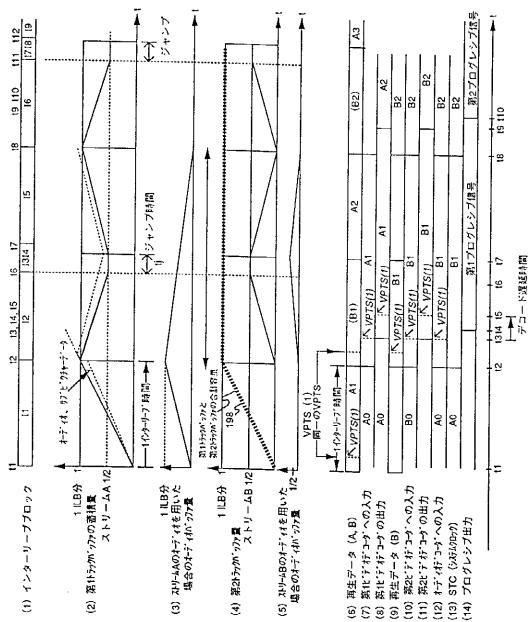
【図43】



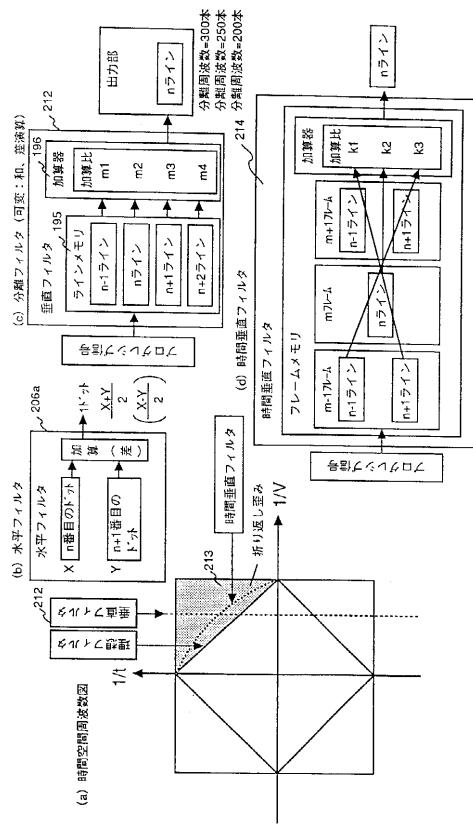
【図44】



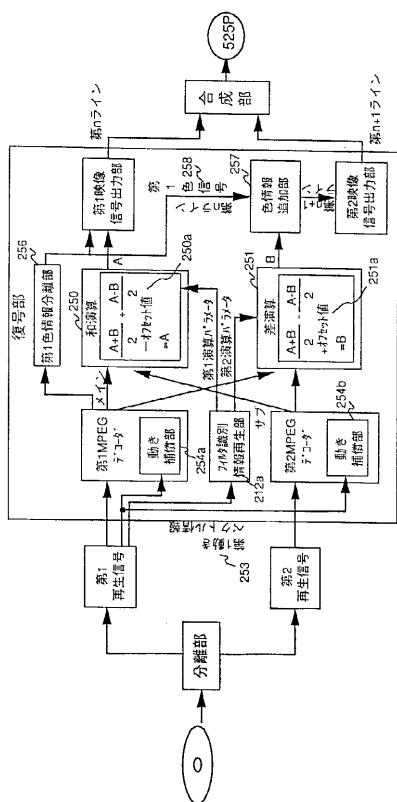
【図 4 5】



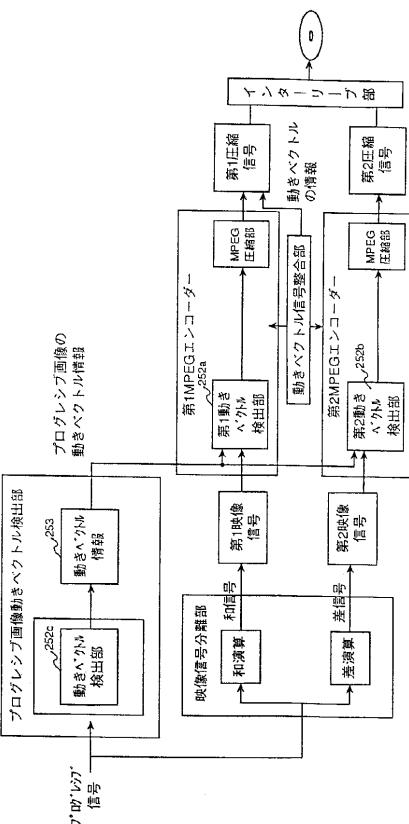
【図 4 6】



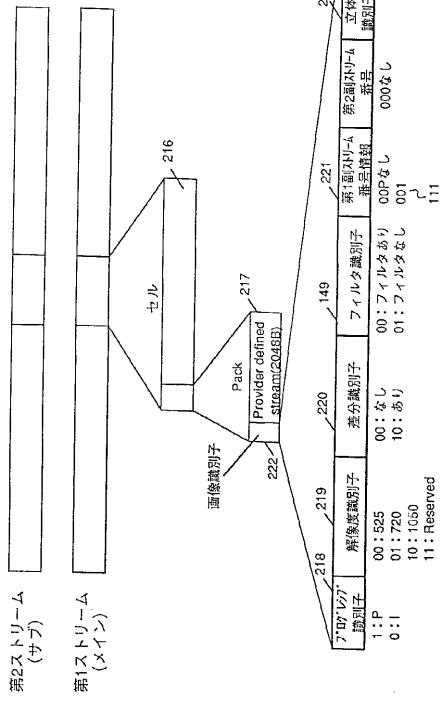
【図 4 7】



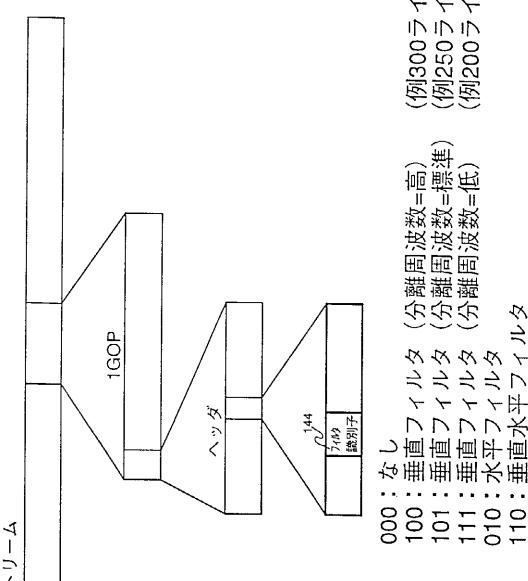
【図 4 8】



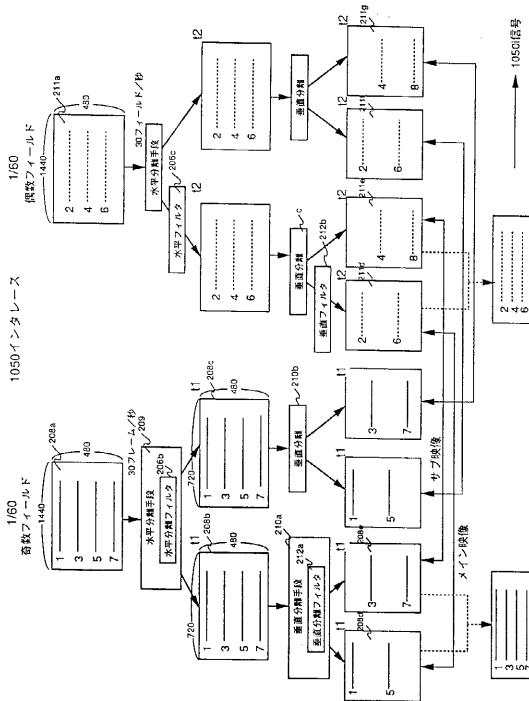
【図 49】



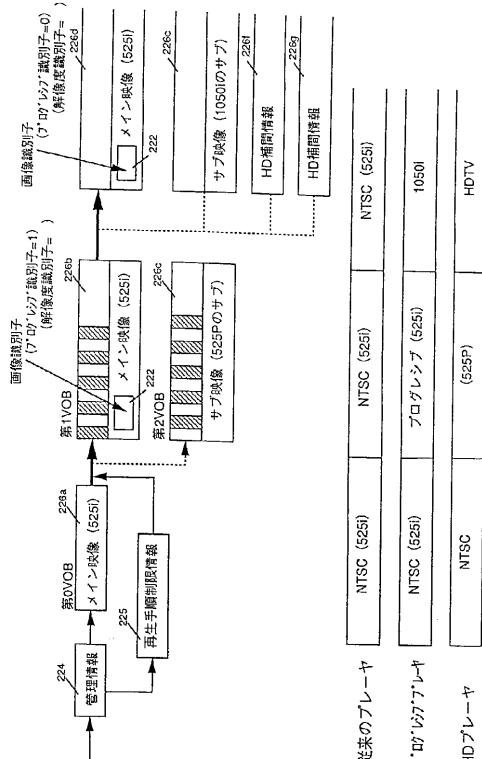
【図 50】



【図 51】



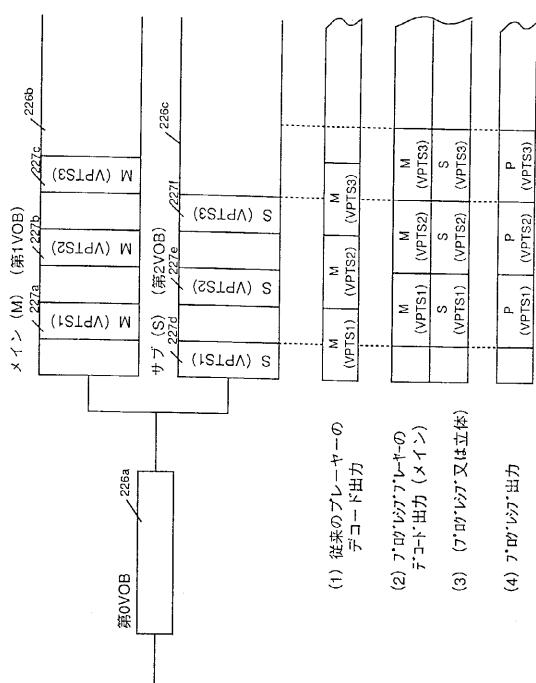
【図 52】



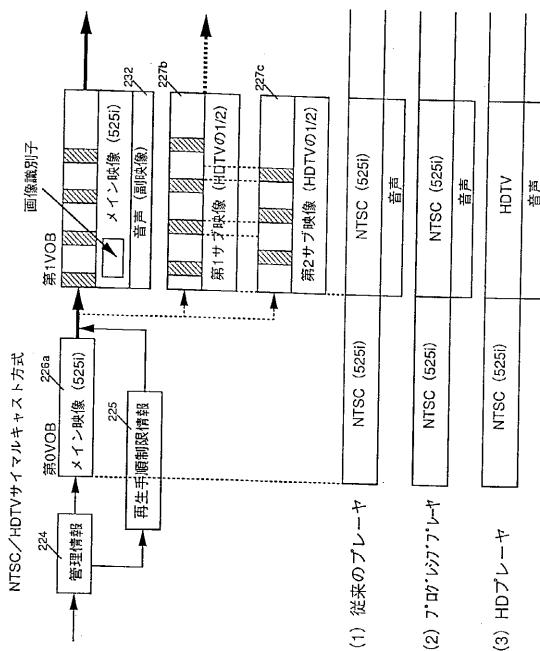
従来のプレーヤ	NTSC (525i)	NTSC (525i)	NTSC (525i)
プロセッサ・プレーヤ	NTSC (525i)	プログレシブ (525i)	1050
HDプレーヤ	NTSC	(525P)	HDTV

000 : なし
100 : 垂直フィルタ (分離周波数=高) (例300ライン)
101 : 垂直フィルタ (分離周波数=標準) (例250ライン)
111 : 垂直フィルタ (分離周波数=低) (例200ライン)
010 : 水平フィルタ
110 : 垂直水平フィルタ

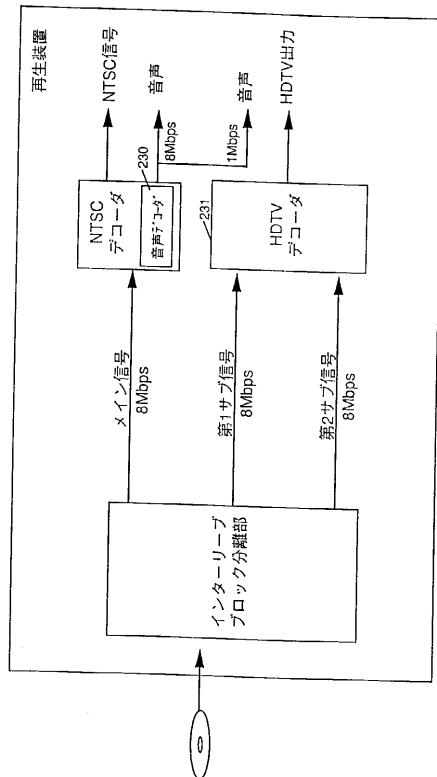
【図 5 3】



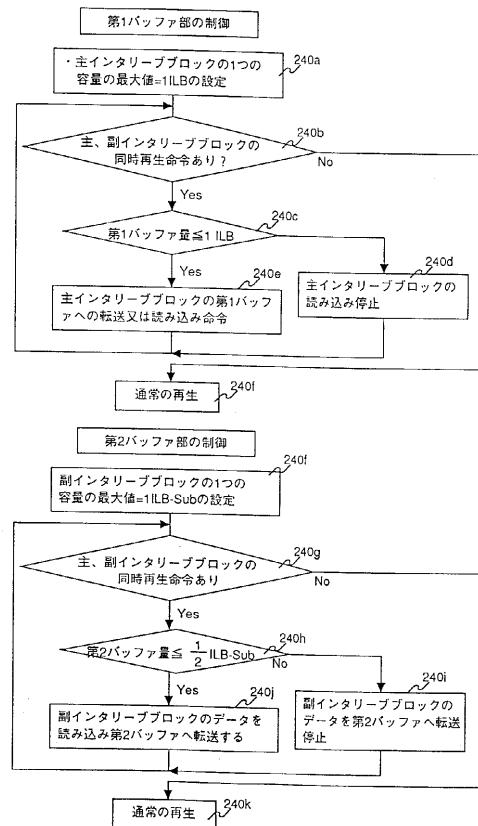
【図 5 4】



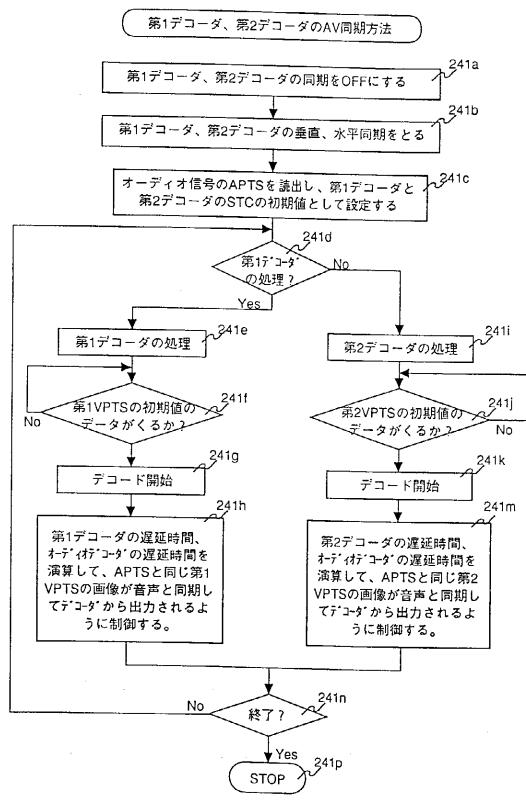
【図 5 5】



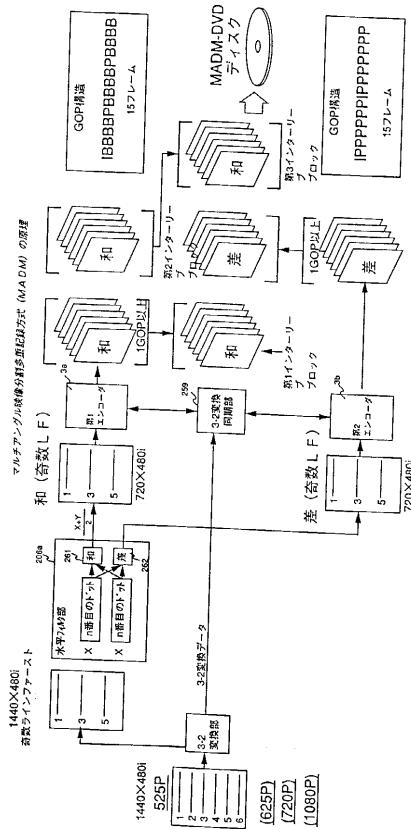
【図 5 6】



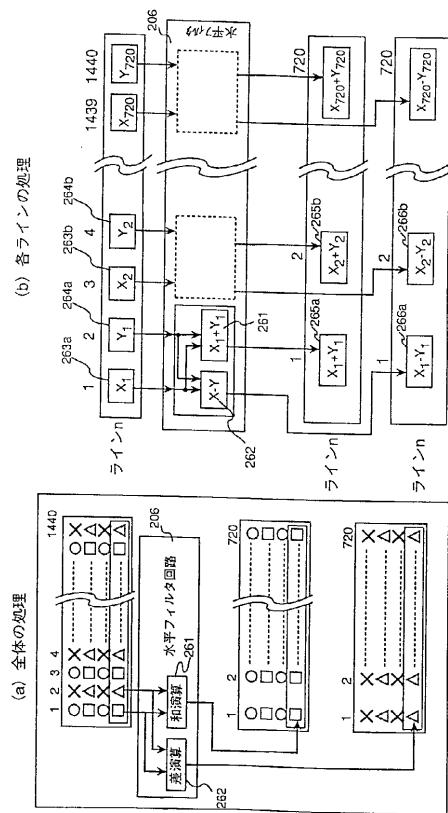
【図57】



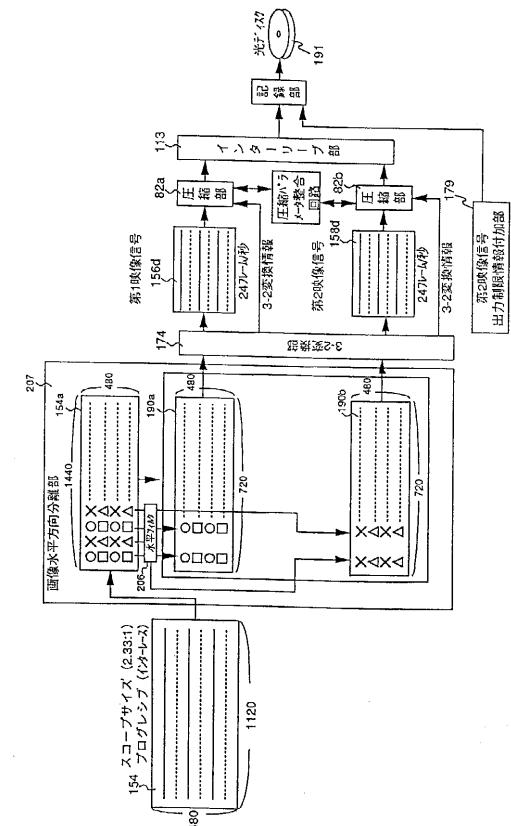
【図58】



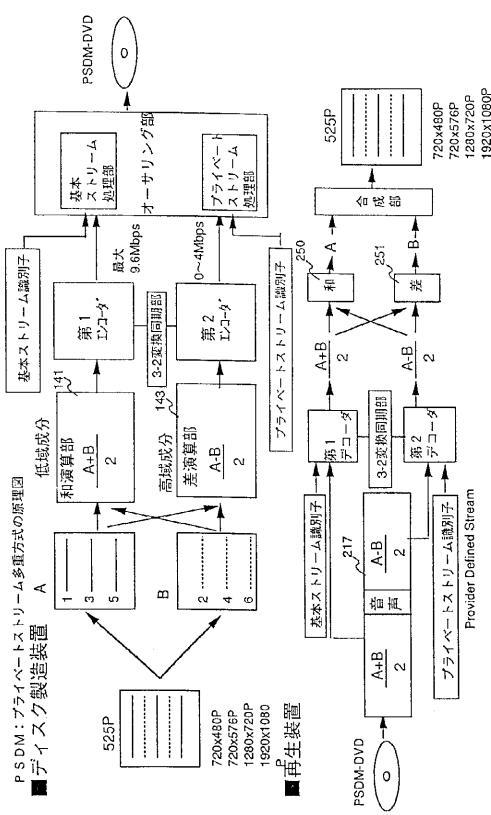
【図59】



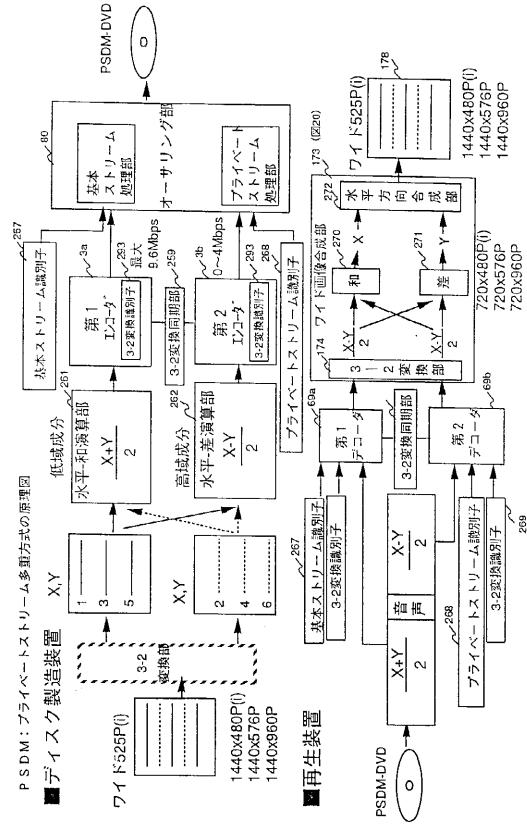
【 図 6 0 】



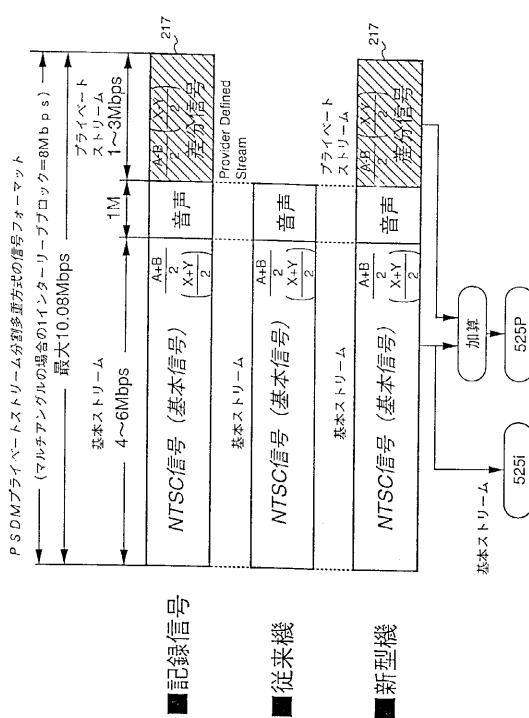
【図 6 1】



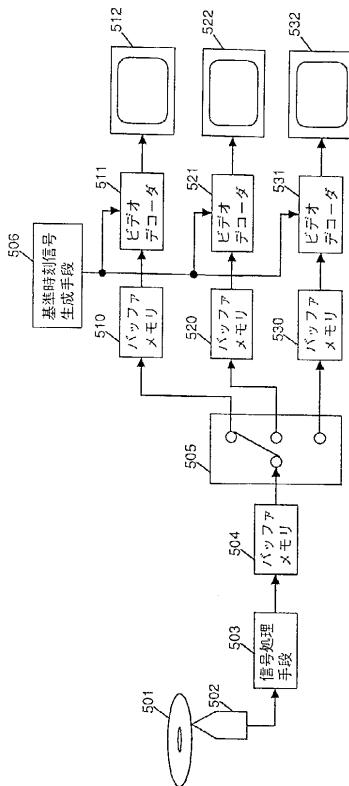
【図 6 2】



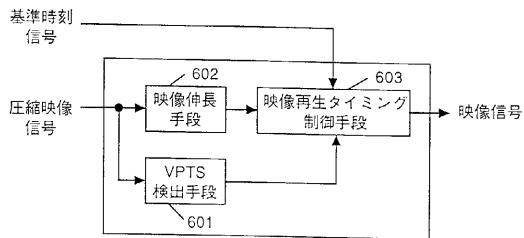
【図 6 3】



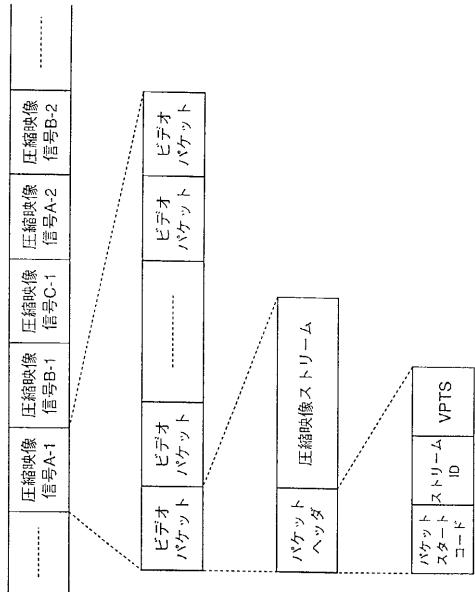
【図 6 4】



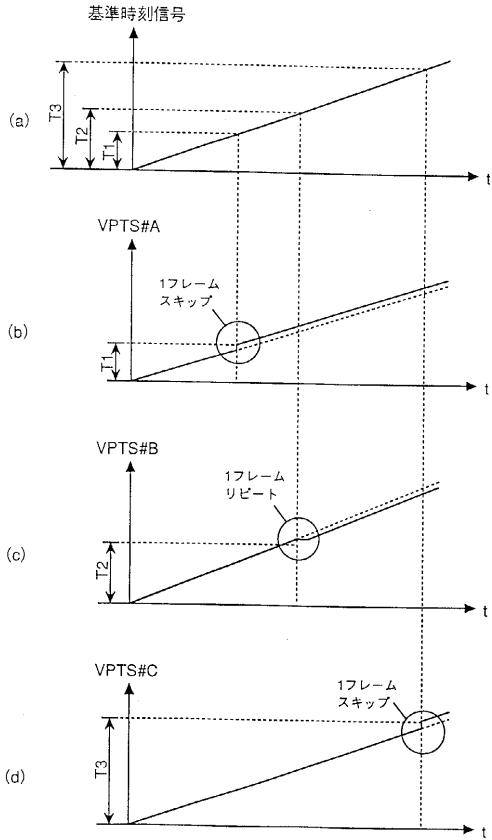
【図 6 5】



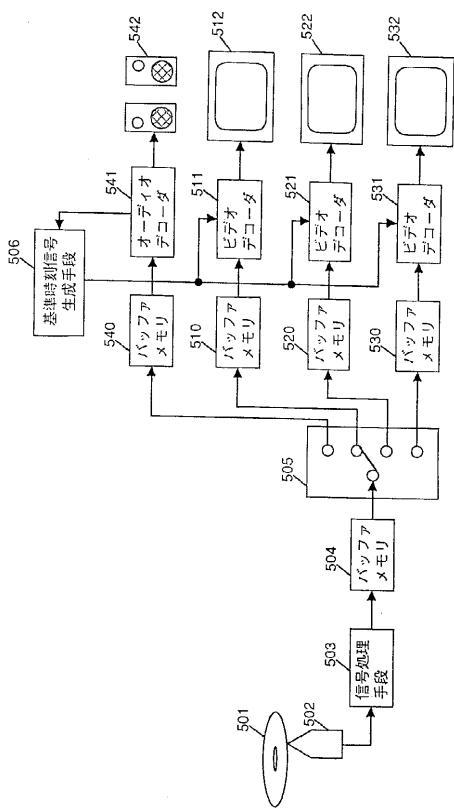
【図 6 6】



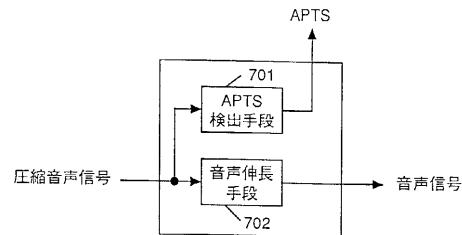
【図 6 7】



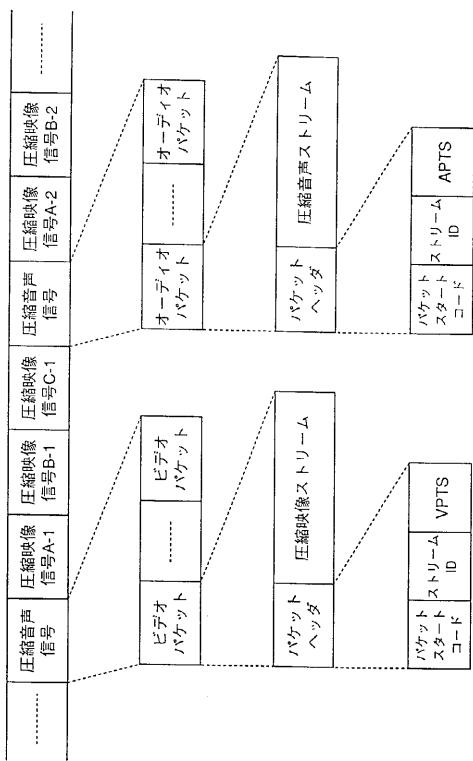
【図 6 8】



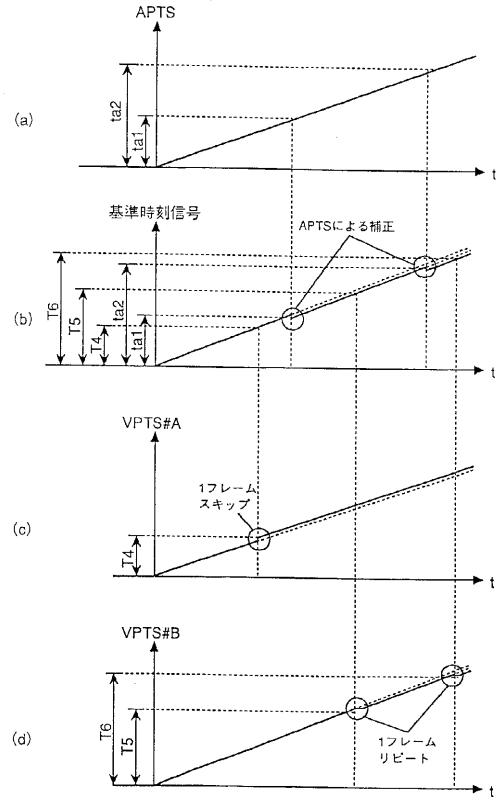
【図 6 9】



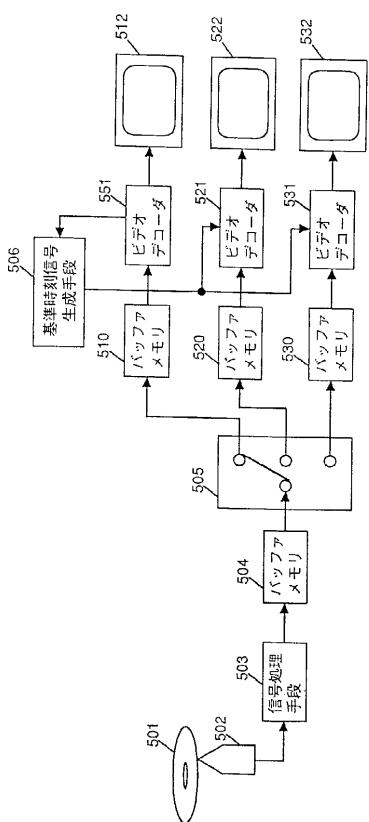
【図 7 0】



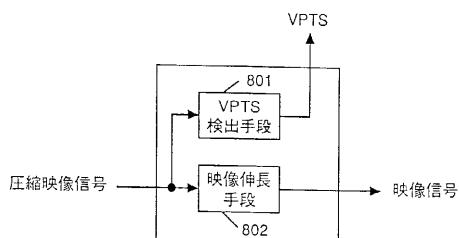
【図 7 1】



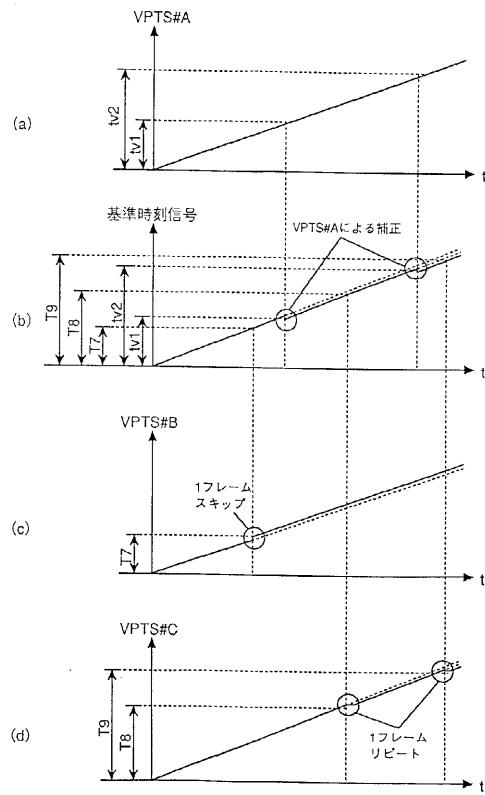
【図 7 2】



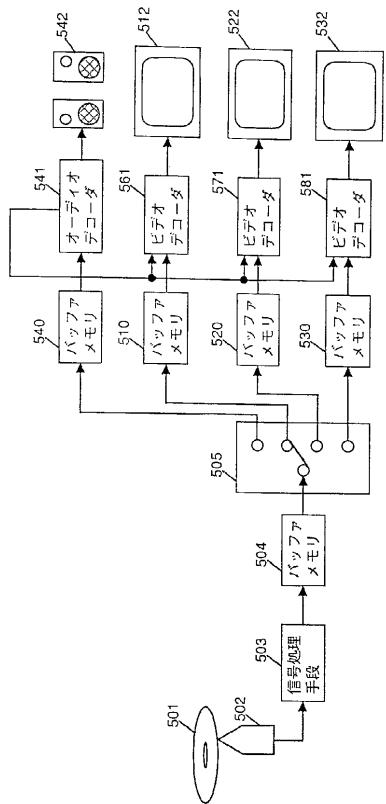
【図 7 3】



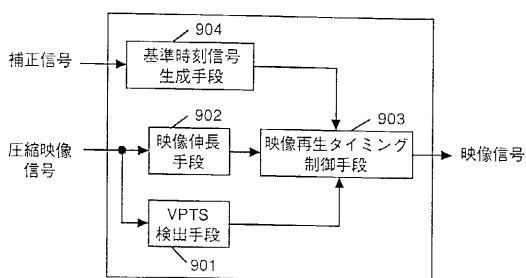
【図 7 4】



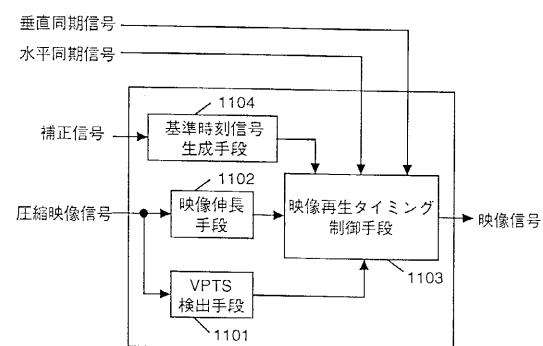
【図 7 5】



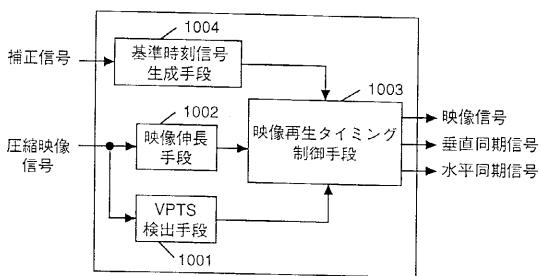
【図 7 6】



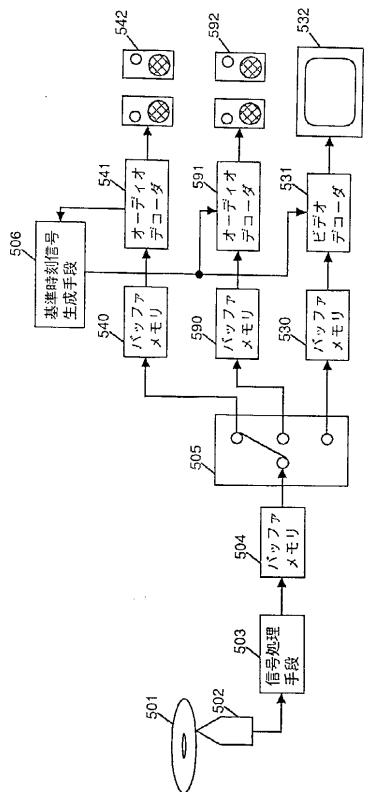
【図 7 8】



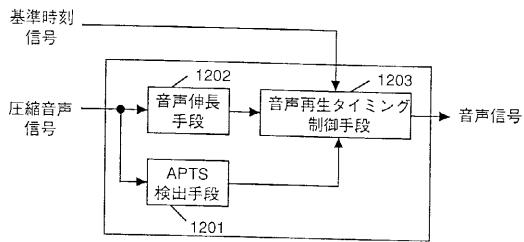
【図 7 7】



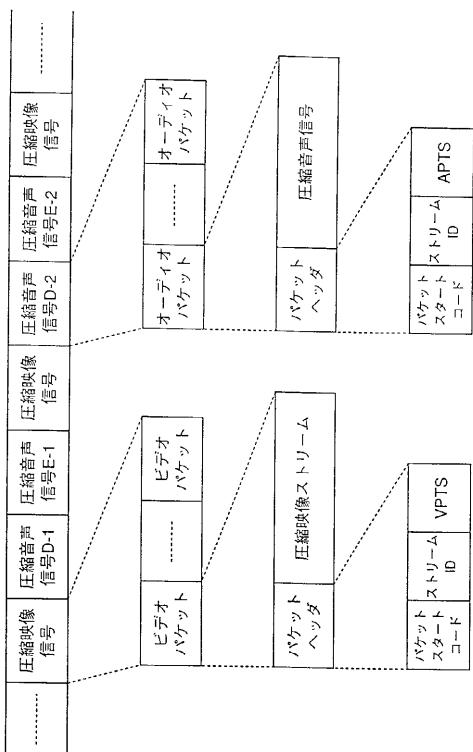
【図 7 9】



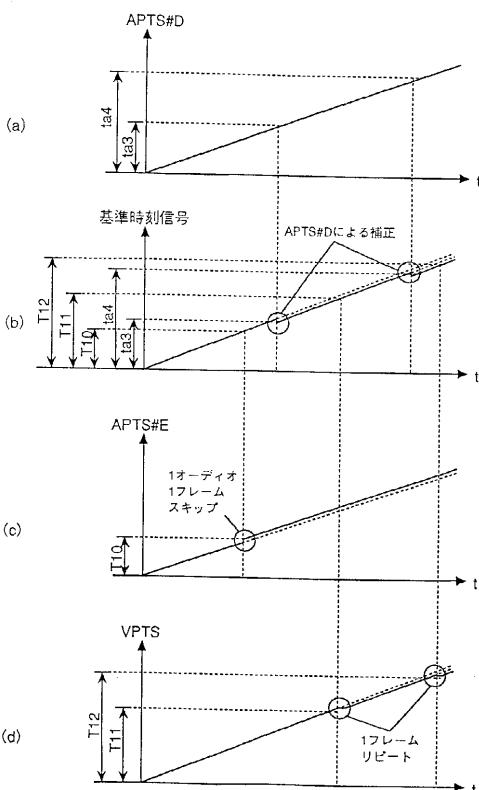
【図 8 0】



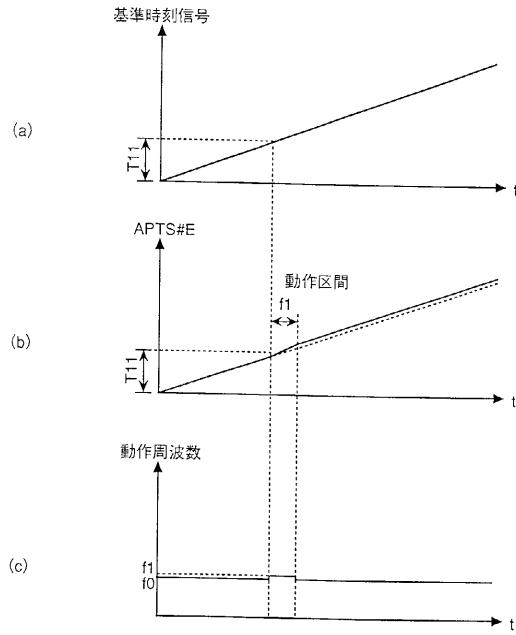
【図 8 1】



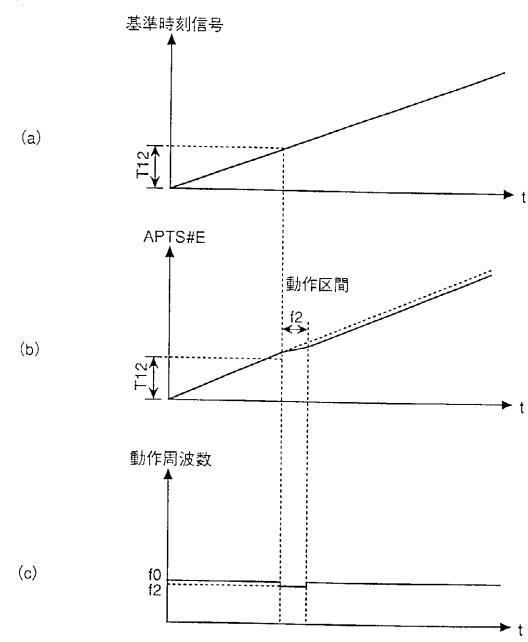
【図 8 2】



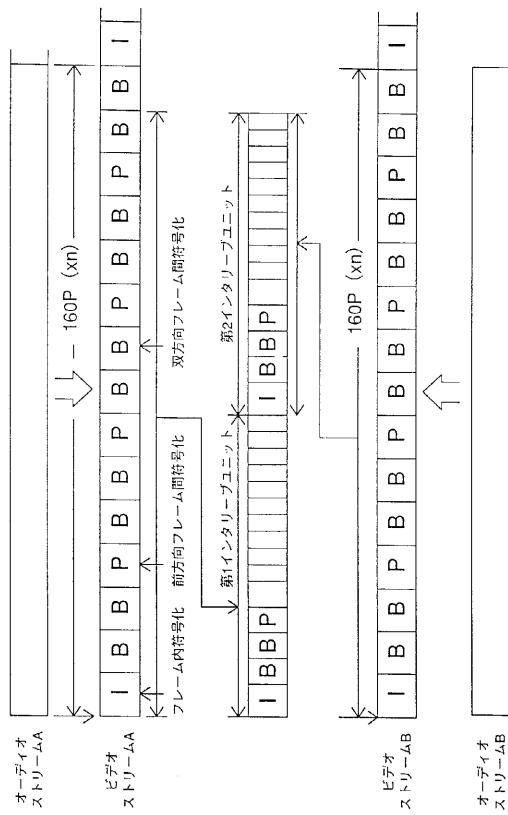
【図 8 3】



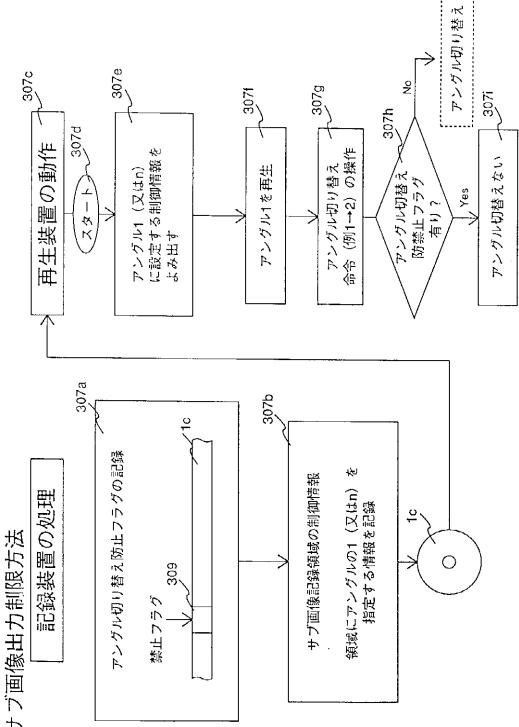
【図 8 4】



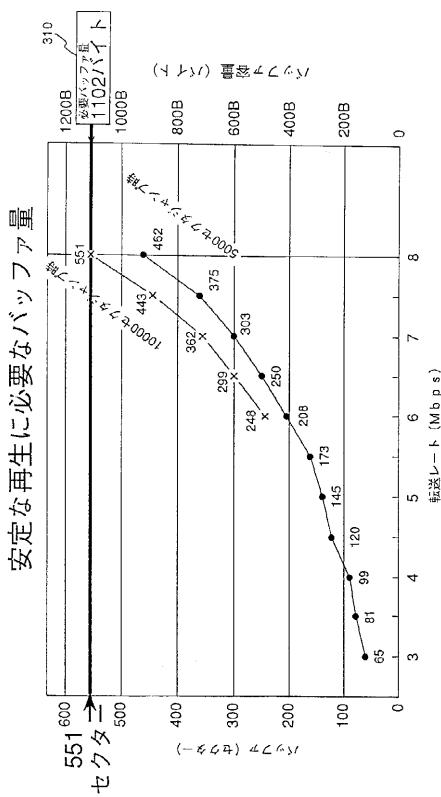
【図 8 5】



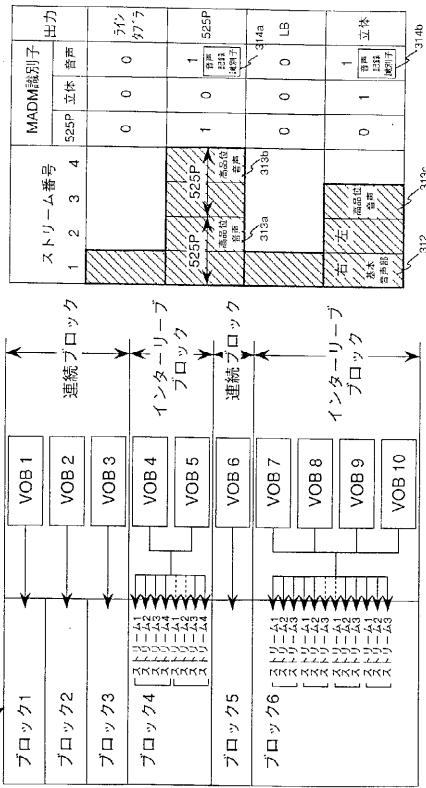
【図 8 6】



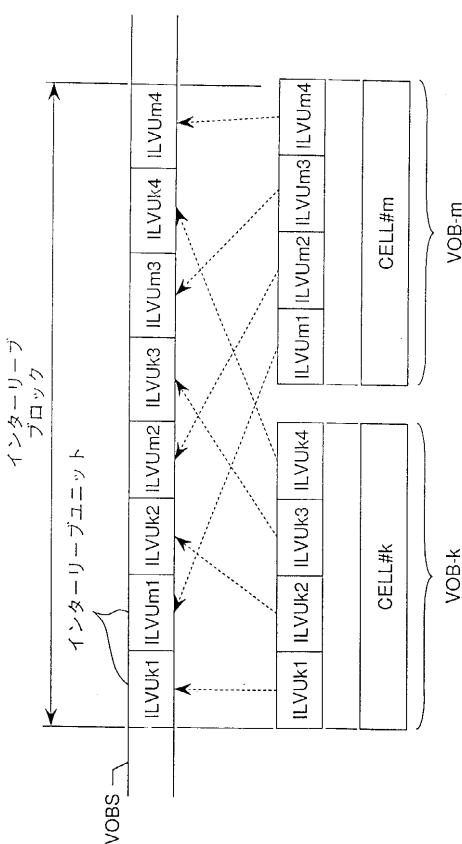
【図 8.7】



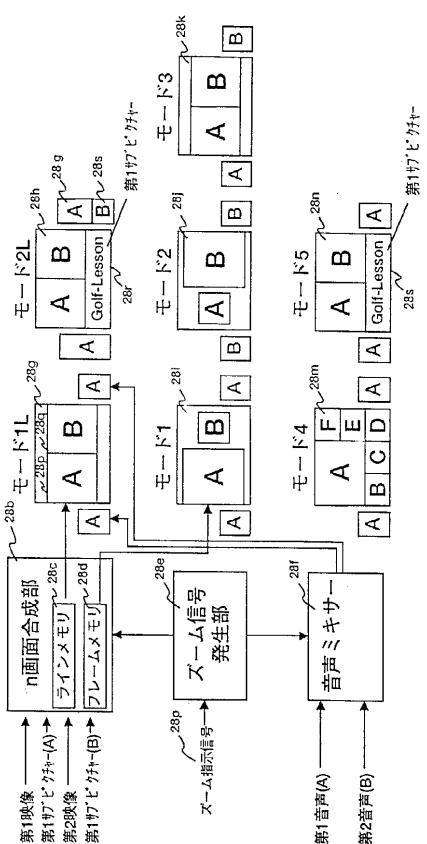
【図 8.8】



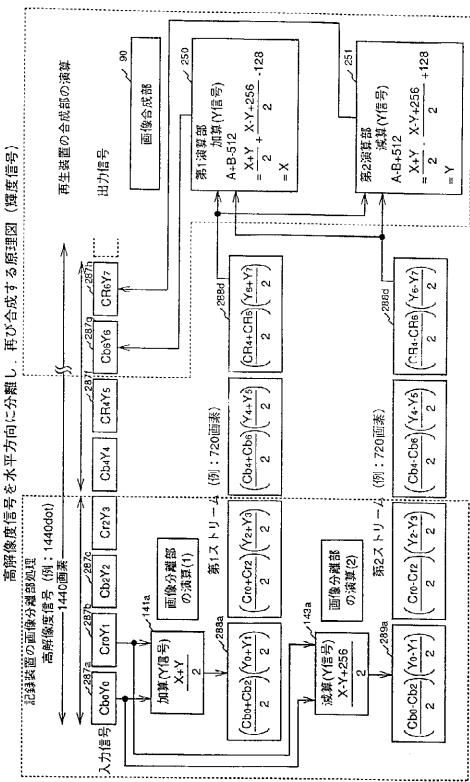
【図 8.9】



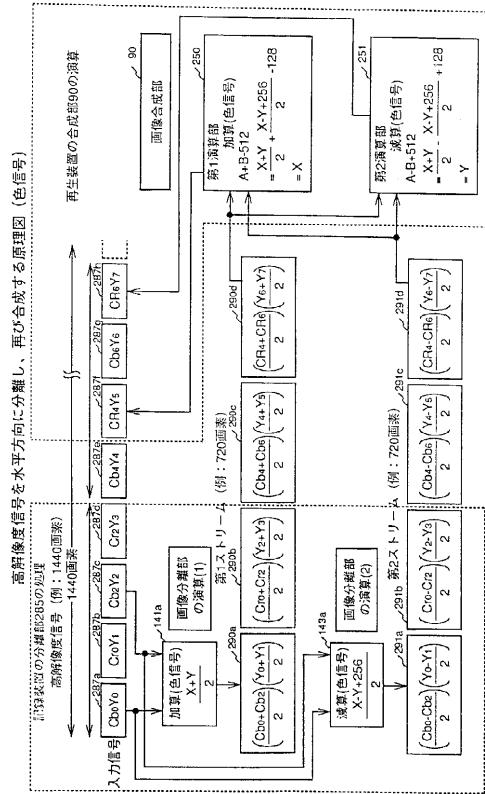
【図 9.0】



【図 9 1】

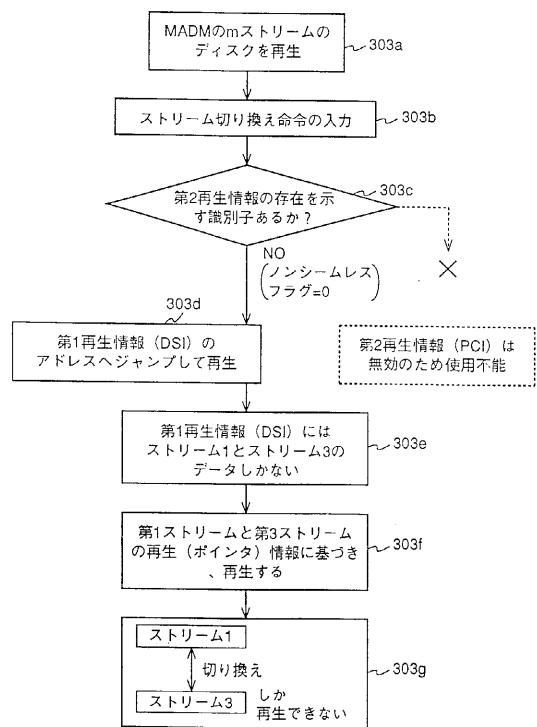


【図 9 2】

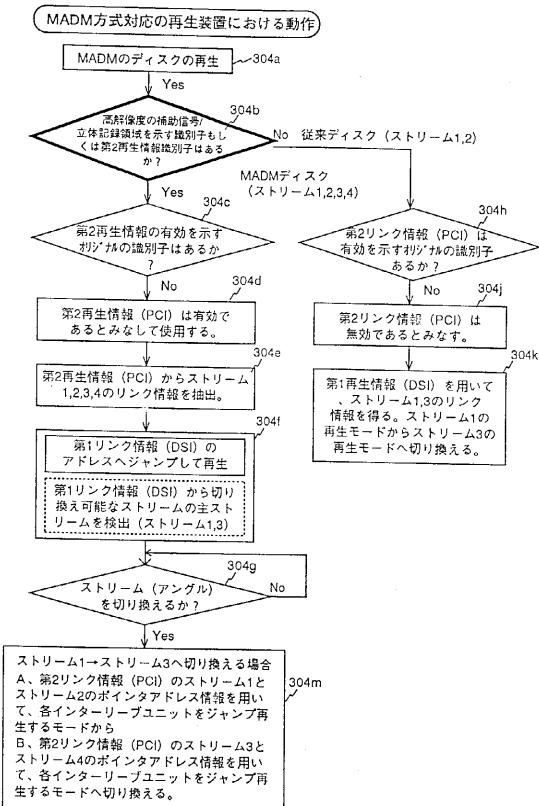


【図 9 3】

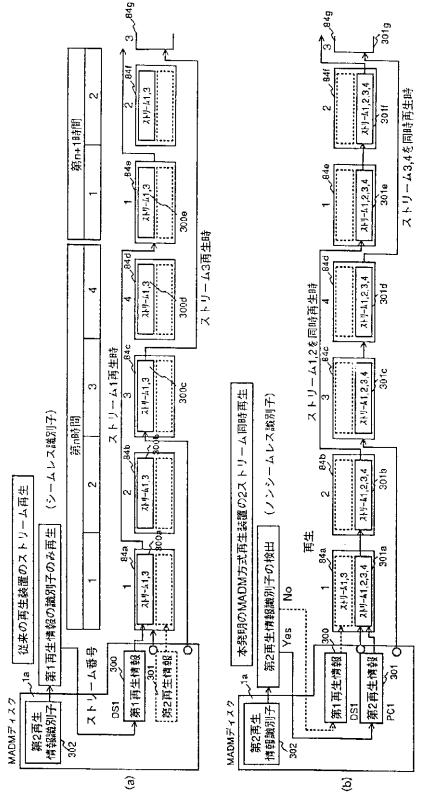
従来の再生装置における動作（互換性）



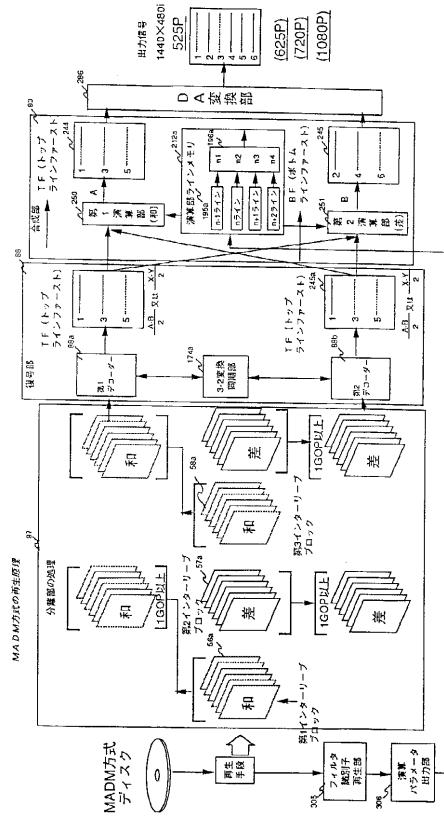
【図 9 4】



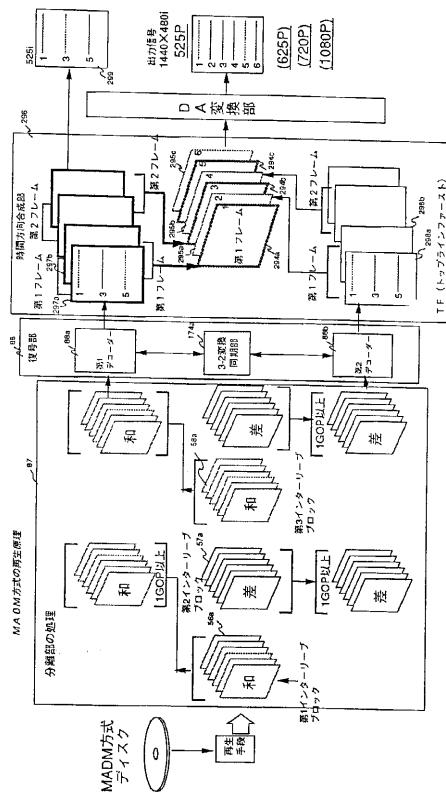
【図 9 5】



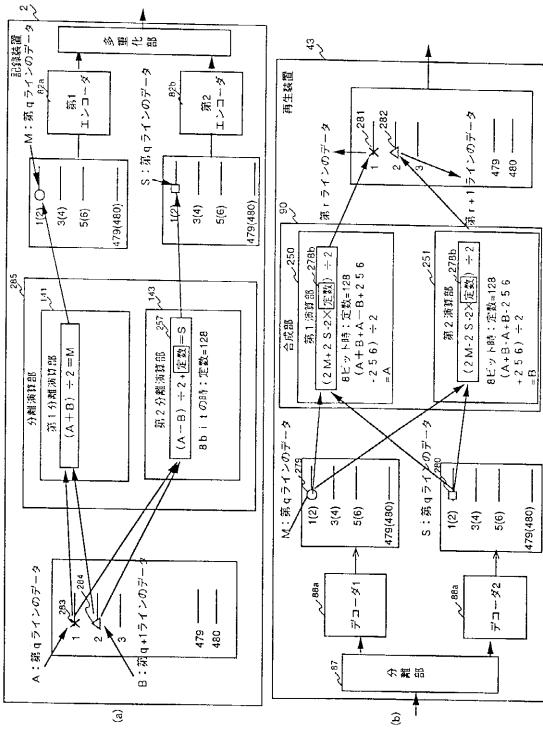
【図 9 6】



【図 9 7】



【図 9 8】



フロントページの続き

(31) 優先権主張番号 特願平9-288099
(32) 優先日 平成9年10月21日(1997.10.21)
(33) 優先権主張国 日本国(JP)

(72) 発明者 福田 秀樹
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
(72) 発明者 石原 秀志
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
(72) 発明者 河原 俊之
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
F ターム(参考) 5C052 AA02 AB03 AB04 CC11 DD01
5C053 FA03 FA17 GB06 GB08 GB37 JA21
5C061 AA03 AA27 AB08 AB12 AB17 AB21 AB24
5D044 AB05 AB07 BC03 CC04 DE03 DE15 DE22 DE49 FG18 FG23
GK08 GK12